

(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第15集

広島市中区西白島町外所在

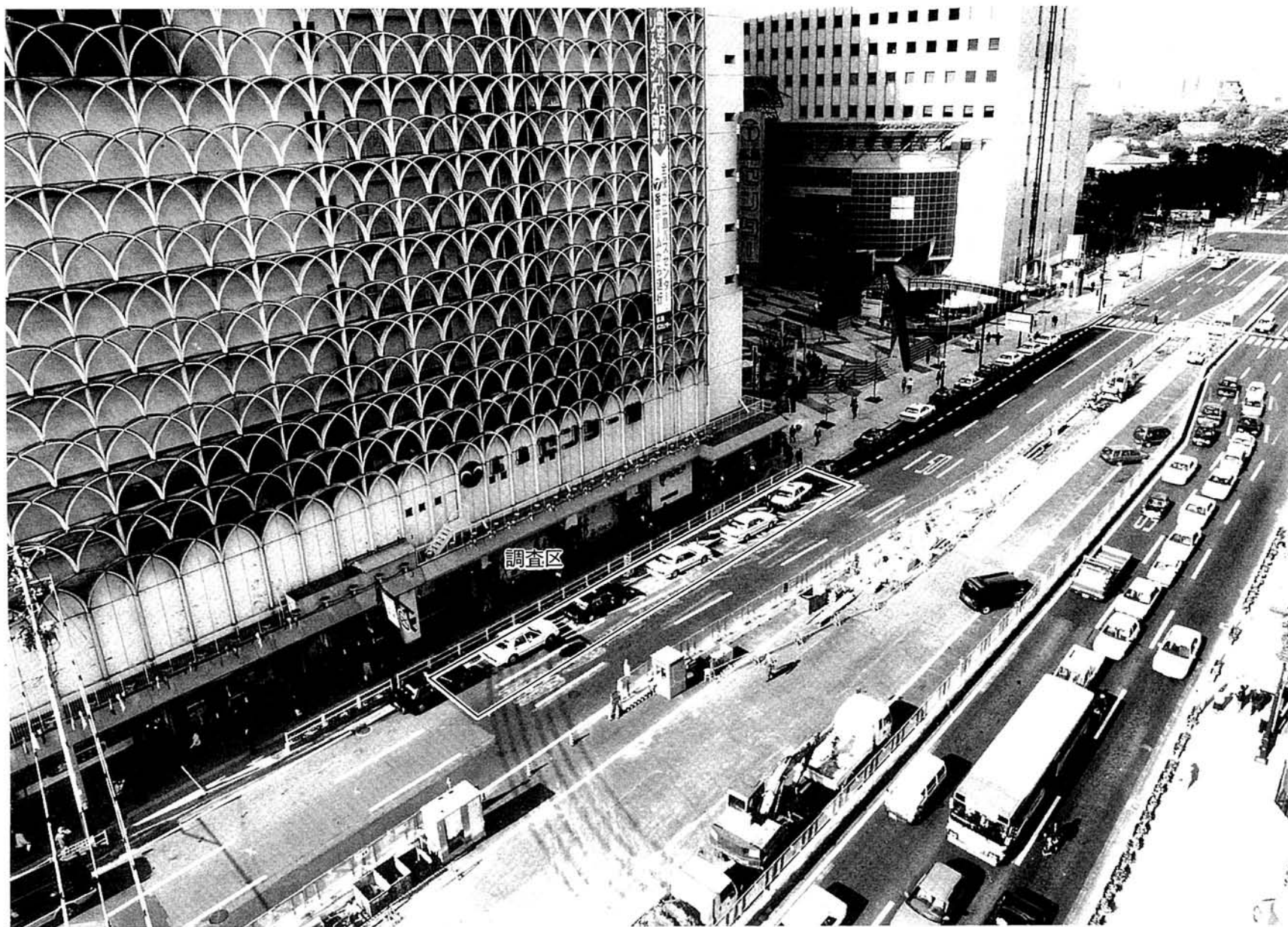
広島城関連遺跡 発掘調査報告

1995・3

発行 広島市歴史科学教育事業団



調査区遠景（西白島交差点地点・北から）



調査区遠景（広島県庁前地点・南東から）

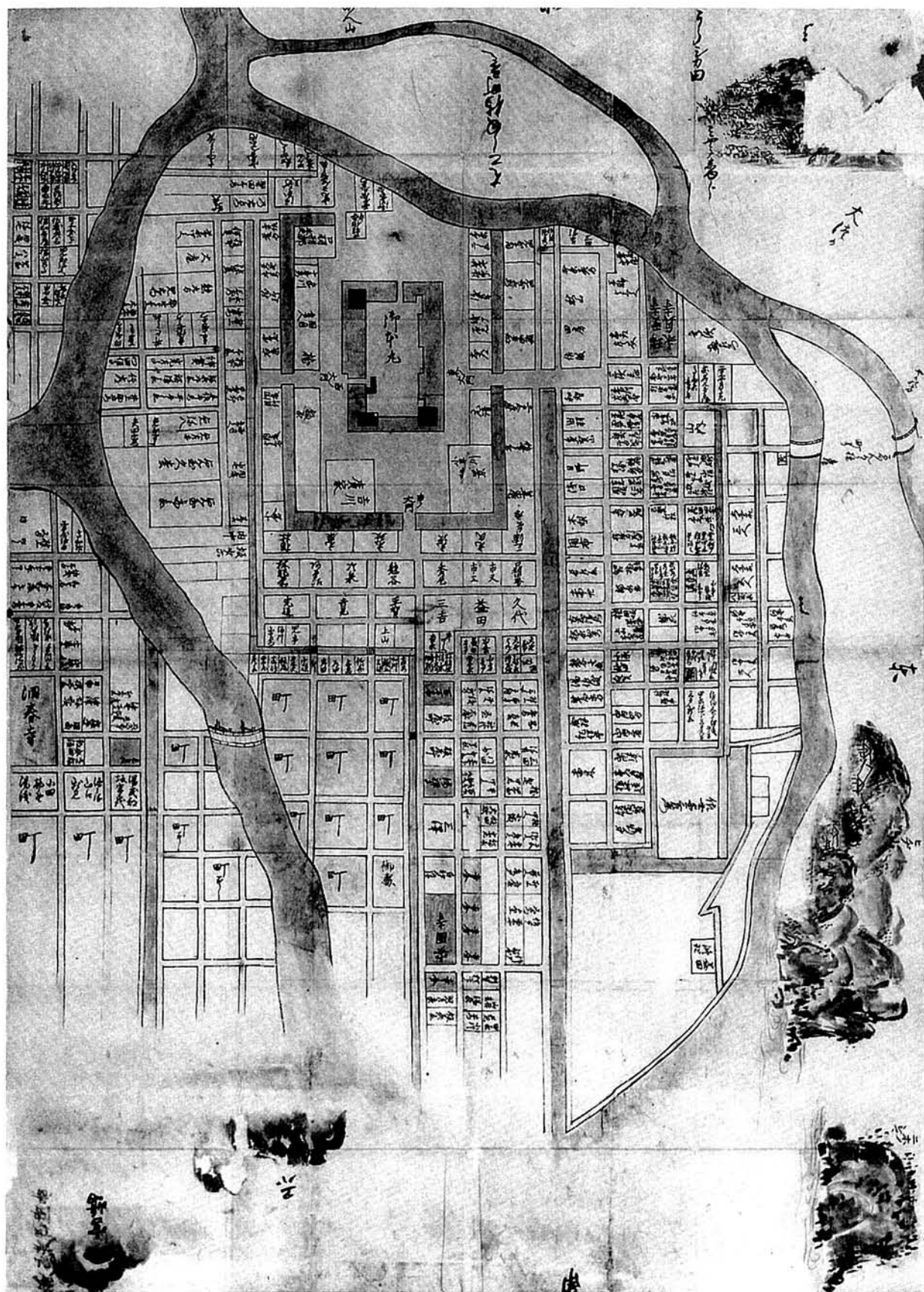


調査区遠景（基町高校前交差点地点・北東から）

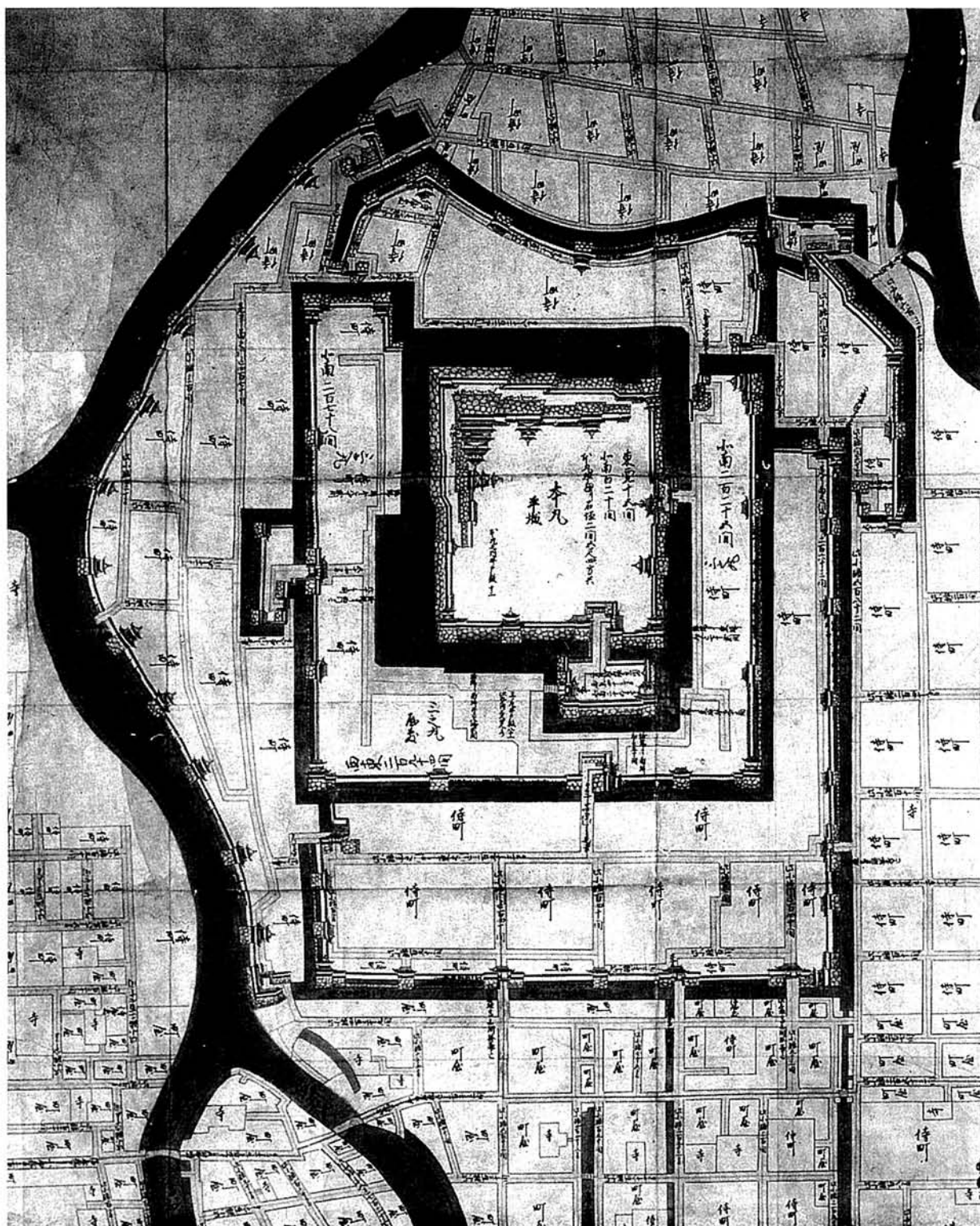


1946 年頃航空写真（北東から）

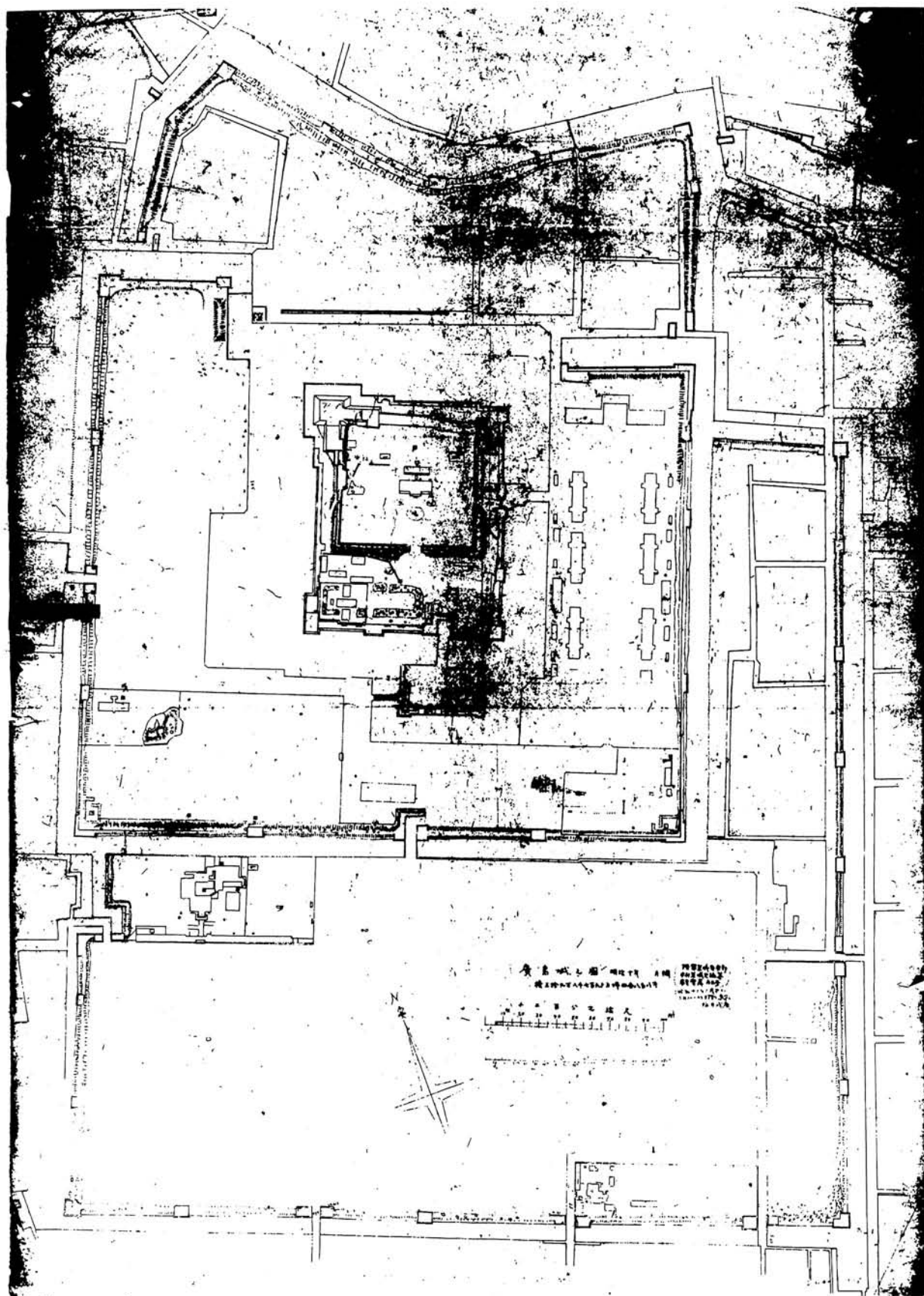
Jim Muncie 氏提供



「芸州広島城町割之図」（山口県文書館所蔵）



「安芸国広島城所絵図」(国立公文書館内閣文庫所蔵)



「広島城之図」(崎田欣二氏所蔵)

は し が き

まもなく被爆50周年を迎えようとしている広島は、この50年足らずの間に奇跡的な復興を遂げました。1980年には政令指定都市への脱皮をはかるなど、その発展ぶりはこの場であらためて述べる必要もないことでしょう。そして今年度盛大にとり行われた第12回アジア競技大会の成功は広島のこれまでの発展のひとつの評価であり、かつこれからのさらなる発展への礎となるものといえましょう。このアジア大会を視野に置き、広島市ではいくつもの大きなプロジェクトが推進されてきました。長年の交通問題を解決する具体的施策としてあげられる新交通システム建設事業もそのひとつです。

当事業団では、今年度開通したこの新交通システム（アストラムライン）の建設関連工事等にかかわる広島城関連遺跡の発掘調査を1990年以来実施しており、一連の調査はすでに今年で5年目を迎えました。本報告書は1993年度に実施した3か所の発掘調査成果を報告するものです。当調査では、城郭北西隅の外堀跡を確認するなど広島城にかかわる数多くの貴重な情報を得ることができました。

それぞれの調査範囲はたいへん狭く、中四国随一の規模を誇った広島城の大きさに比べれば、まさに点のようなものです。しかしそれは、いうまでもなくそれぞれが無関係に存在しているものでは決してありません。近世城郭広島城、さらには近世都市広島 of 歴史像を立体的に把握するための点なのです。

この報告書が一人でも多くの人々に活用され、広島城、さらには広島 of 歴史についての認識を深めるうえで少しでもお役に立てば望外の幸せです。

最後になりましたが、調査にあたって御指導・御助言をいただきました諸先生方・諸機関ならびに発掘調査にご協力いただきました関係機関・調査補助員の方々に心からお礼を申し上げます。

1995年3月

財団法人 広島市歴史科学教育事業団

例 言

1. 本書は、幹線共同溝設置工事及び新交通システム県庁前駅出入口工事に伴い、1993年度実施した広島城関連遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は建設省中国地方建設局広島国道工事事務所から委託を受けて財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
3. 本書の執筆は、Ⅲ－3、Ⅳ－3を福原茂樹が、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ－1・2、Ⅳ－1・2、Ⅴ、Ⅵを大室謙二が行い、大室が編集した。
4. 遺構の写真撮影及び実測は若島一則、宮田浩二、福原、大室が分担して行った。
5. 遺構の写真測量、図面作成は株式会社パスコに委託した。なお図面の座標系は、昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅲ座標系であり、本文中とともに標高（レベル）はTP＋・－mで表示した。
6. 遺物の実測、写真撮影及び遺物図面のトレースは大室が行った。
7. 第1図に使用した地図は、広島市都市整備局都市計画課発行の2,500分の1の地形図を複製した。
8. 本発掘調査で出土した遺物については財団法人広島市歴史科学教育事業団で保存・活用している。

目 次

I	はじめに	1
II	広島城遺跡と発掘調査	4
III	西白島交差点地点	6
1	過去の調査成果と問題点	6
2	遺構と遺物	9
3	小結	15
IV	広島県庁前地点	21
1	過去の調査成果と問題点	21
2	遺構と遺物	24
3	小結	26
V	基町高校前交差点地点	31
1	位置と歴史的環境	31
2	遺構と遺物	36
3	小結	42
VI	まとめ	49

挿 図 目 次

第1図	広島城周辺関連遺跡分布図	3	第11図	土層断面	29
第2図	西白島交差点地点調査区位置図	7	第12図	出土遺物実測図(2)	30
第3図	事前調査区内石積平面・立面 および調査区南端石積	18	第13図	基町高校前交差点地点調査区 位置図	32
第4図	遺構配置図	折込	第14図	遺構配置図および中堀断面	折込
第5図	石垣列平面・立面	折込	第15図	外郭側石垣列平面・立面	折込
第6図	石垣列・堀(南北)断面	折込	第16図	三の丸側石垣列平面・立面	折込
第7図	堀(東西)断面	19	第17図	外郭側石垣列・三の丸側石垣列 および石垣列付近土層断面	折込
第8図	出土遺物実測図(1)	20	第18図	出土遺物実測図(3)	45
第9図	広島県庁前地点調査区位置図	22			
第10図	遺構配置図	折込			

図 版 目 次

- 巻頭図版 1 調査区遠景（西白島交差点地点・北から）
巻頭図版 2 調査区遠景（広島県庁前地点・南東から）
巻頭図版 3 調査区遠景（基町高校前交差点地点・北東から）
巻頭図版 4 1946年頃航空写真（北東から）
巻頭図版 5 「芸州広島城町割之図」
巻頭図版 6 「安芸国広島城所絵図」
巻頭図版 7 「広島城之図」

〔西白島交差点地点〕

- 図版 1 a 事前調査区内石積（平面）
b 事前調査区内石積（立面・南西から）
図版 2 a 石垣列（西半部）
b 石垣列（東半部）
図版 3 a 石垣列西端付近墨書石および杭
b 石垣列裏込状況（平面）
図版 4 a 石垣列根固部掘り方
b 石垣列断面
図版 5 a 堀内土層断面（南端付近）および
調査区南端石積（北から）
b 調査区南端石積（平面）
図版 9 a 三の丸側石垣列（立面）
b 三の丸側石垣列裏込状況
図版 10 a 三の丸側石垣列断面
b 三の丸側石垣列根固部掘り方
図版 11 a 刻印石（ ）
b 刻印石（ ）
c 刻印石（ ）
図版 12 a 刻印石（ ）
b 刻印石（上●, 下○）
c 墨書石および墨書

〔基町高校前交差点地点〕

- 図版 6 事前調査時外郭側石垣列（西から）
図版 7 a 外郭側石垣列（立面）
b 外郭側石垣列（断面）
図版 8 a 外郭側石垣列根固部掘り方
図版 13 出土遺物（1）
図版 14 出土遺物（2）

はじめに

1986年6月,慢性的に引き起こされている交通混雑,交通渋滞を解消すべく,広島市は新交通システムの整備計画を発表した。同年10月,建設主体となる広島市(のち広島高速交通株式会社,以下高速交通)および建設省中国地方建設局広島国道工事事務所(以下国道事務所)から広島市教育委員会に,建設事業地内における埋蔵文化財の有無について照合があった。これを受けて,広島市教育委員会は同年10月から11月にかけて試掘調査を実施し,その結果数か所で石垣等の広島城関連遺構を確認し,その旨を回答した。再三の協議の結果,計画の変更は困難であるとの結論に達し,記録保存の措置を採ることとなった。

1990年5月に高速交通,国道事務所から財団法人広島市歴史科学教育事業団(以下事業団)に発掘調査の依頼があり,事業団は同年12月から翌91年1月にかけて紙屋町地点の発掘調査を行った。これに始まる新交通システム建設事業地内における発掘調査の流れを表にすれば以下のようなになる。

	時 期	場 所	規模 (I)	内 容
!	1990.12～3	広島市中区基町6～10番	約480	石列遺構, 立ち上がり等
"	1991.11～92.3	広島市中区西白鳥町地内	約280	“搦手の外堀” 北西隅櫓台等
#	1992.6～7	広島市中区西白鳥町地内	約250	“搦手の外堀” 跡, 石垣等
\$	1992.11～12	広島市中区基町11番	約 45	石列, 埋蔵遺構, 溝状遺構等
%	1993.2～3	広島市中区基町17番1号	約330	溝状遺構

なお,広島城関連遺跡については,この他にも1991年6月から11月にかけて広島市中央駐車場建設工事に伴って広島城中堀跡の発掘調査を約5,200㎡にわたって実施しており,中堀跡,櫓台等の遺構を確認している。

さて,この度の発掘調査については,1993年3月に国道事務所から依頼があり,それぞれの調査区で数日間の立会調査をへたのち,西白鳥交差点地点を1993年7月5日から同30日まで,広島県庁前地点を同年8月9日から9月6日まで,基町高校前交差点地点を同年10月19日から12月15日まで実施した。なお,広島県庁前地点についてはすべて夜間調査であり,文化財課事業係の職員が交代で調査を行った。整理作業・報告書執筆は1994年3月まで行い,1994年度に報告書を作成した。

調査の関係者は次のとおりである。

調査委託者 建設省中国地方建設局広島国道工事事務所

調査主体 財団法人広島市歴史科学教育事業団

調査担当課 財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課

調査関係者 松原 明二 常務理事(事務局長)

山出 健志 文化財課長

調 査 者 [西白鳥交差点地点]

福原 茂樹 事業係主事(現広島市立可部中学校教諭)

大室 謙二 事業係主事

〔広島県庁前地点〕

幸田 淳 事業係長（現広島市教員委員会社会教育課主幹）

若島 一則 事業係主査（現事業係長）

宮田 浩二 事業係主事 田邊あらし 事業係主事

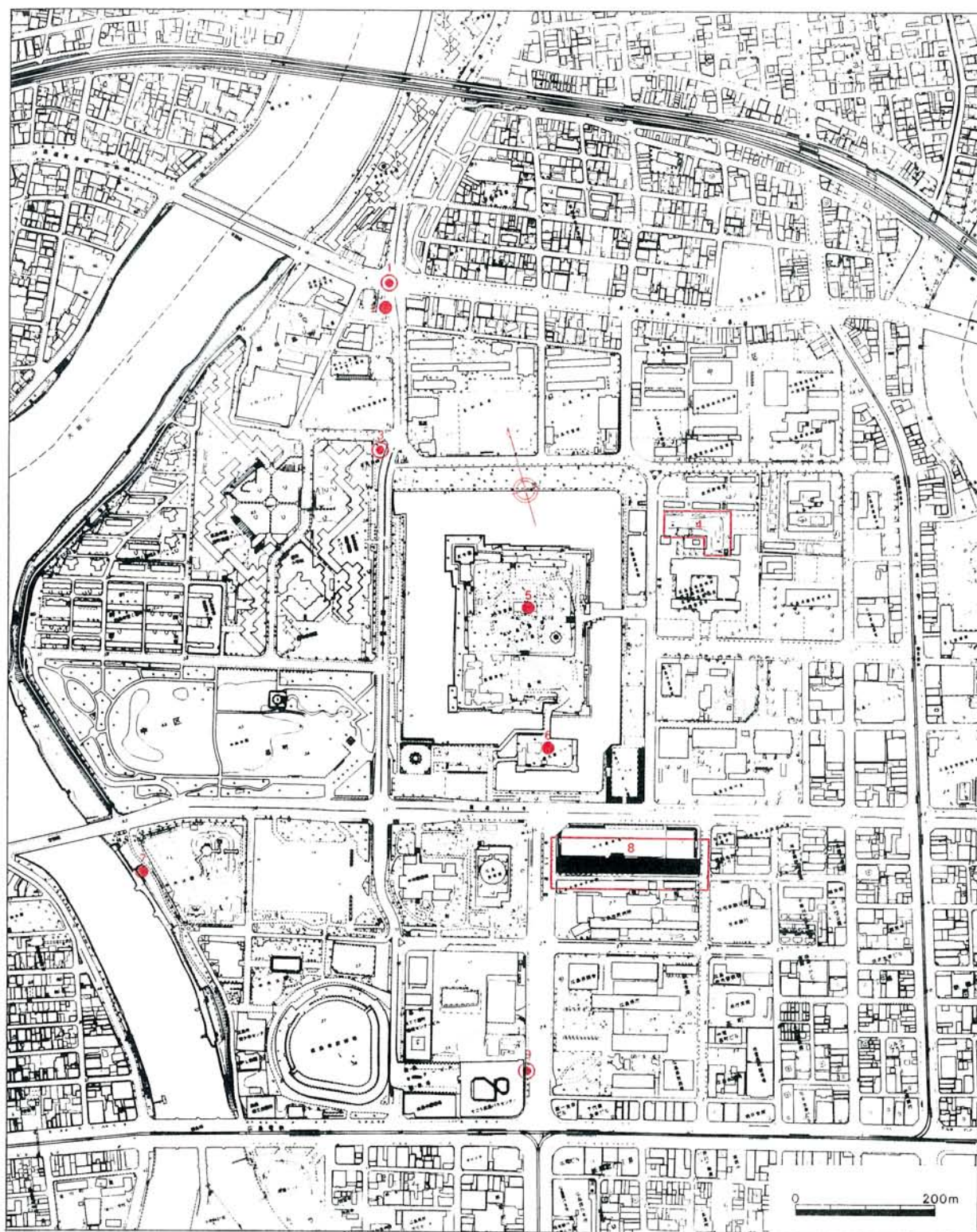
福原 茂樹 事業係主事（担当者） 大室 謙二 事業係主事（担当者）

〔基町高校前交差点地点〕

福原 茂樹 事業係主事 大室 謙二 事業係主事

調査補助員 河合 淳子, 佐伯ひとみ, 菅原 彰子, 住川香代子, 橋本 礼子

なお,発掘調査にあたっては,建設省中国地方建設局広島国道工事事務所,広島市教育委員会,清水建設株式会社（西白島交差点地点）,熊谷・前田特定建設工事共同企業体（広島県庁前地点）,株式会社増岡組（基町高校前交差点地点）,株式会社パスコほかの多くの方々に御配慮と御協力をいただいた。また,出土遺物の整理,報告書の執筆にあたっては,陶磁器全般について,佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏,広島県立美術館村上 勇氏に懇切なる御指導をいただき,また,図版の掲載にあたっては,広島市公文書館,崎田欣二,ジム＝マシナー氏に御協力をいただいた。ここに記して謝意を表する。



第1図 広島城周辺関連遺跡分布図 (S=1:10,000)

1. 西白島交差点地点外堀跡 (本遺跡)
2. 北西隅櫓台跡
3. 基町高校前交差点地点中堀跡 (本遺跡)
4. 土塁跡
5. 史跡広島城跡本丸
6. 史跡広島城跡二の丸
7. 外郭櫓台跡
8. 三の丸南東部中堀跡
9. 広島県庁前地点遺跡 (本遺跡)

II 広島城遺跡と発掘調査

広島城は中国山地から広島湾に注ぐ太田川河口に形成された三角州上に立地する平城である。その築城の経緯、経過、築城後の変遷についてはこれまでも数多くの文献によってとりあげられており、広島城関連の発掘調査報告書でもまとめられてきたことであるので本稿ではとりあげず、今年度の個々の調査の報告において直接かかわるものを次章以降述べるにとどめる。ここでは本発掘調査の焦点の一つとして広島城の平面構成の把握について若干述べておきたい。

まず、広島城の縄張りについて、近世広島城の様相をもっとも正確に表わしているとされる「安芸国広島城所絵図」（以下「正保絵図」（1）という。巻頭図版6）を参照しながら概観してみたい。

広島城は概ね長方形の本丸およびその南に土橋を経由して位置する長方形を呈する二の丸を中心としている。その外周を内堀が囲み、概ね凹字状の三の丸がその東、西、南面に接している。中堀は三の丸の外周をめぐっており、東西で若干様相を異にしつつも内堀北端付近に接続している。さらに中堀の東、南面に逆L字形の郭が接しており、その外周を外堀が巡り、中堀の北東端付近、南西端付近で接続している。また、北方に目をやれば、内堀および中堀の一部の北面に概ね凹レンズ状を呈した郭が接しており、その外周をM字状の外堀（＝“搦手の外堀”（2））が巡る。北東部は杓形の小さな郭とその北に東西に長い長方形の小郭が描かれ、それぞれに堀が巡らされている。西面は逆D字形の郭が中堀及び“搦手の外堀”、外堀の西面に接している。その西側、太田川左岸には、北は“搦手の外堀”北西隅北に位置する「四角堀」付近から南は外堀南辺付近まで櫓、堀が描かれており、太田川が天然の外堀として利用されていたことがうかがえる。

以上のように、近世広島城の平面構成の様相の概要はこうした絵図面からうかがい知ることができるのであるが、一方、近代以降の正確な測量図等、関連する諸資料の少なさから、堀幅や郭等の正確な規模の把握、現地形への比定については、現在のところ発掘調査の成果が唯一といってよいほどの手掛かりである。

今年度は広島城遺跡にかかわる発掘調査を西白島交差点地点、広島県庁地点、基町高校前交差点地点の3か所で行った。このうち、西白島交差点地点、広島県庁前地点については、今年度調査区と隣接する地点でそれぞれ過去2年度にわたる発掘調査を実施している。個々の詳細な成果、それをめぐる問題点は次章以降に譲るが、西白島交差点地点では1991年度調査で、城郭北西隅櫓台石垣、92年度調査で“搦手の外堀”跡、およびそれに伴う北岸石垣列を確認している。（3）。

試みに、城郭の南北規模を検討してみれば、北西隅櫓台を確認したことは“搦手の外堀”がこの地点付近で東西方向から南北方向へと屈曲していることを意味しており、その時点では外周の屈曲部は確認しえなかったものの、この付近が城郭の最北端であることは間違いない（「正保絵図」ではさらにその北側に「四角堀」が描かれている）。また、南端（＝南面外堀）については、県庁前地点における90年度分調査成果によれば、確認した石列等の諸遺構を外堀跡に伴うものとし、外堀を、従来言われていた通称「相生通り」に比定する説よりも20～40m北に位置するものとした（4）。一方、92年度にすぐ東側で

行った調査では外堀跡を確認しえなかったのみならず、近世初頭の道・屋敷地にかかわる可能性があるとする諸遺構を確認しており（５）、両成果間に齟齬を生じさせた。要するに現時点では南側の外堀の位置の特定はなされていないのが実状である。

東西規模は、西側についてみれば、太田川左岸で外郭櫓台跡が調査されており（６）、「正保絵図」の描写と一致しており、概ね太田川までがその範囲であると判断でき、東側については「御泉水」（現縮景園）西面あたりを東側外堀とみることができる（７）。

さて、城郭の平面規模を把握する上で、これまでの発掘調査によって得られた情報は以上のとおりであって、多々不明な点を残しているのは否めないのであるが、しかし、一方で例えば西白島交差点地点における“搦手の外堀”北西隅屈曲部という平面構成上の重要なポイントを把握することは絵図面等の精度や文献資料の信頼性を検証し、同時にその活用によって、城郭の平面構成の様相を解明していくうえで貴重な資料となるものである。今年度の３か所の調査区は南北軸上では、城郭北端付近、三の丸北端、城郭南端付近に位置しており、その意味で城郭の平面構成を把握するうえでの要所を占めているといつてよい。特に西白島交差点地点の調査については、“搦手の外堀”北西隅外周屈曲点を確認しうる位置にあり、また、広島県庁前地点についてはこれまでの調査で生じた齟齬について一定の解釈を与えうる位置にあり、注目される。

注

- （１）広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』１９９０年。
- （２）“搦手の外堀”という呼称は史料上は現われないが、便宜的に（財）広島市歴史科学教育事業団調査報告書第９集『広島城外堀跡西白島交差点地点』１９９２年、において用いた呼称と統一することとする。
- （３）『広島城外堀跡西白島交差点地点』、注（２）参照。
- （４）（財）広島市歴史科学教育事業団調査報告書第６集『広島城外堀跡紙屋町交差点地点』１９９２年。
- （５）（財）広島市歴史科学教育事業団調査報告書第１２集『広島城県庁前地点発掘調査報告』１９９４年。
- （６）広島県教育委員会『広島城外郭櫓跡発掘調査概要』１９８０年。
- （７）「家中屋敷割図」（明治初年頃。『広島城下町絵図集成』、注（１）参照）。

Ⅲ 西白島交差点地点

1 過去の調査成果と問題点

本遺跡は、広島市中区西白島町地内、概ね東西にのびる県道東広島海田線と南北にのびる一般国道54号とが交わる交差点内に位置する広島城外堀跡である。

本事業団では1991年度に、新交通システム建設工事の関連工事である共同溝・地下歩道設置工事に伴う発掘調査を実施し（第1次調査）、また翌年度、新交通システムの本体函渠工事に伴う発掘調査も実施している（第2次調査）（1）。

今年度の本遺跡の発掘調査は新交通システムの本体函渠に沿ってすぐ西側を通過する共同溝設置工事に伴うものであり、その調査区は92年度調査区のすぐ西隣から、91年度調査区の北際付近まで、東西幅約7～8m、南北長約40mの共同溝設置工事範囲内に設定された。

さて、ここで、過去2度の調査の成果について、概略を述べておきたい。91年度調査では、外堀内側北西隅櫓台の石垣列を確認している。攪乱が激しく、北面・東面の石垣列は確認しえていないが、西面・南面の石垣列を、それぞれ長さ14.8m、7.3m、高さ3.5mにわたって確認した。この調査は、遺存状況が悪いながらも隅櫓という城郭の平面構成を把握する上で重要なポイントとなる施設の位置を特定したことで貴重な成果をもたらしたが、一方、櫓台及び“搦手の外堀”の構築、改修の時期については、資料の制約からそれを特定する段階にまで至っていない。

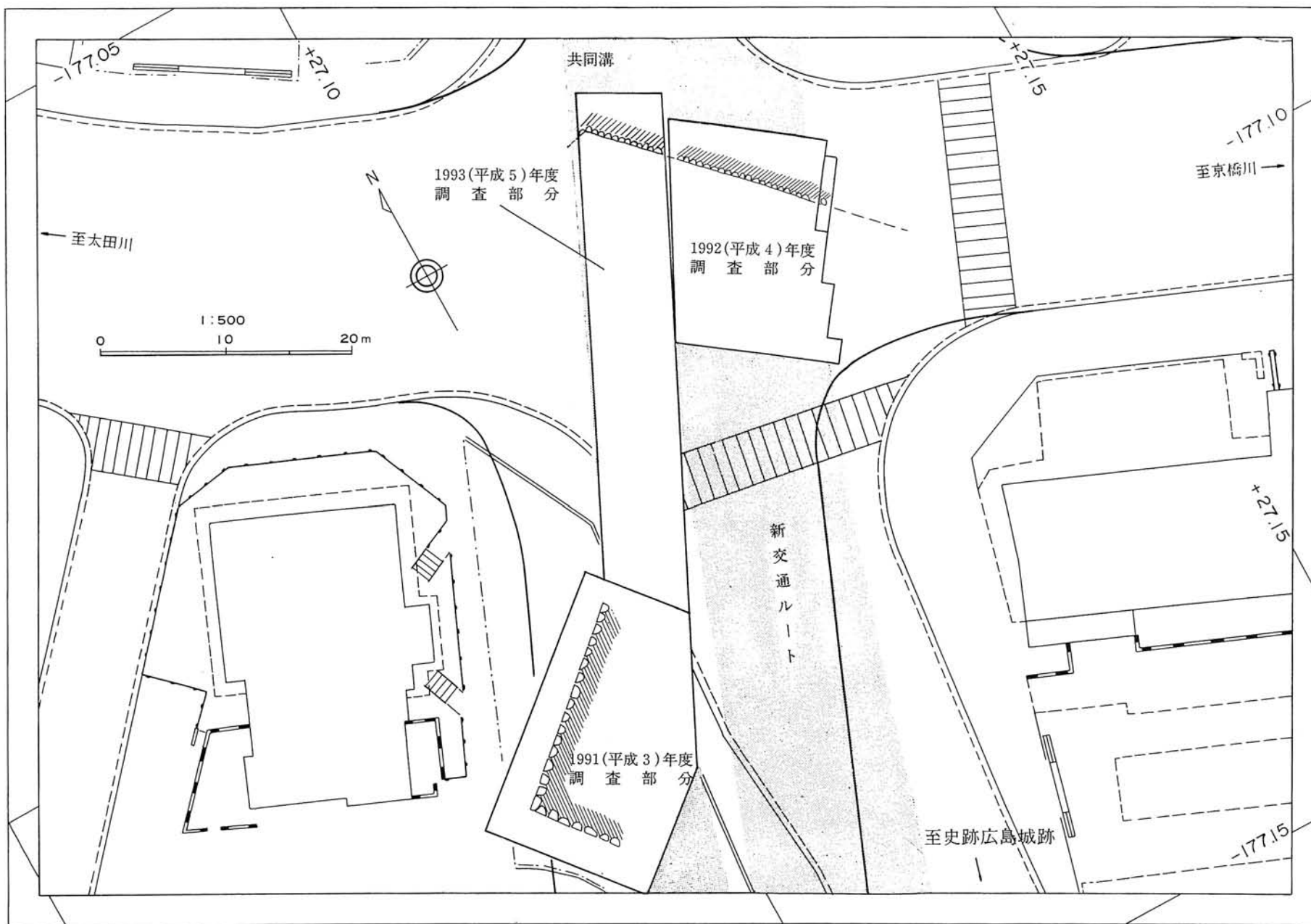
92年度調査においては“搦手の外堀”北岸石垣列を長さ13.1m、高さ約3mにわたって確認しており、堀内部分については東西約12m、南北約12.7mの規模で調査を行っている。これらの確認遺構についての個々の細かな数値等の成果については、次頁以降に適宜触れていくとして、ここでは91年度調査を踏まえた92年度調査の成果、およびそれをめぐる問題点について列記しておく。

① “搦手の外堀”北西隅屈曲部の形状・その位置の特定について

当該調査報告書では、91年度調査における櫓台西面石垣列と92年度調査における石垣列の距離および「正保絵図」の記載から“搦手の外堀”東西筋の堀幅を約34mと推定し、さらに、「正保絵図」（2）における当該箇所付近の描写、すなわち当該箇所付近の東西筋と南北筋の堀幅を同規模に描き、それぞれの同等幅の平行線が交わっているようにみえることを踏まえた上で、折れ曲がり部屈曲点の位置を、確認した石垣列西端から石垣列軸方向に沿って約28m西（ちなみにこの位置は今年度調査区西端よりもさらに約19m西である）にある可能性があるとしている。しかし「正保絵図」では、堀幅について東西筋を18間（約35m）（3）と記しているのに対し、南北筋を10間（約20m）としており、数値が違っている。また東西筋の堀の南岸、南北筋の堀の西岸の軸方向については発掘調査から何ら材料が得られておらず、各堀の堀岸が平行であるかどうかはわからないということを勘案すれば、“搦手の外堀”北西隅外側屈曲点の位置は、特定できないとするのが妥当である。むしろ「正保絵図」における堀幅の記載に従えば、屈曲点は予想よりも大幅に東へずれる可能性をもっているといえる。

② “搦手の外堀”の原地形・築造法および年代観

東西方向の“搦手の外堀”の原地形については、文献史料上は太田川から東へ分流し、京橋川へといたる「川」であったとしている。（4）。92年度調査では原地形について



第2図 西白島交差点地点調査区位置図 (S=1:500)

、堆積学を用いた分析から、西から東への水流を伴う自然流路であるとの判断をし、文献上の解釈を傍証した。また、“搦手の外堀”が、原地形に対しいかなる普請を加えて築造されたのかという問題に対し、根底は川床面を掘り下げたものであり、石垣は自然堆積土を根切りして築かれたものとしており、一定の成果をもたらした。築造時期については、福島期になされたとする文献上の解釈が一般的ななかで、堀の導水構造、文献にみえる他の堀の築造時期の検討から毛利期に“搦手の外堀”の築造が行われていたとした。しかし、発掘調査の成果はこの解釈を必ずしも裏付けてはいない。前回調査では、出土遺物の様相などから、石垣列の築造を1620年以前とも考えられるとしている。しかしその築造時期の推定は、前回報告書も示すように毛利期から浅野期初頭にまで及ぶことをも意味している。また、堀自体の整備時期については、発掘調査からは何ら明確にできなかったといつてよい。要するに、92年度発掘調査の成果は、毛利氏の築城以来、福島、浅野と城主が交代するなかで、“搦手の外堀”がどの時点で整備され、変遷していったのかという問題に対し、積極的な材料を提供しえていないといえる。

今回の発掘調査区は先述のように92年度調査部分のすぐ西側に位置しており、92年度調査で確認した石垣列及び堀跡が連続していることが想起され、広島城平面構成上は“搦手の外堀”北西隅屈曲点を確認しうるか否か、がひとつの焦点となる。確認しえた場合、②の問題ともかかわって、その屈曲点以南の堀岸がいつ、いかに整備され、「正保絵図」等の絵図面が示す様相を呈することとなったのかということも重要な課題である。

さて、最後に本遺跡の歴史的環境について、これまであまり触れられることがなかったので、近代以降、特に戦後の“搦手の外堀”跡の変遷について若干補足しておきたい。

堀の埋め立てについては、1911（明治44）年前後に竣工したものとうかがえるが（5），“搦手の外堀”に伴う石垣については北西隅櫓台の石垣が戦後まではっきりと確認でき、南岸の石垣列らしき構造物も認められる（巻頭図版4）。また、1951（昭和26）年2月作成「広島復興都市計画街路網・公園配置図」では、“搦手の外堀”付近と思われる場所には、この堀跡をはさみ、ほぼその形状に沿っているように2本の道が描かれている。ところが、1952（同27）年4月作成の「広島平和記念都市建設計画街路網・公園緑地図」では、この堀の平面形状の痕跡は全く姿を消し、1953（同28）年に広島市によって撮影された航空写真においても確認できない。以上のことから、“搦手の外堀”跡は少なくとも先の写真が撮影された1946～47（昭和21～22）年から1952年頃までにその痕跡すら姿を消すこととなったということができよう。

注

- （1）（財）広島市歴史科学教育事業団調査報告書第9集『広島城外堀跡西白島交差点地点』1992年。
- （2）広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990年。
- （3）1間の長さについては6尺5寸、6尺3寸、6尺と変動があるが、例えば「広島藩御覚書帖」（『広島県史』近世資料編1）では広島城の規模についての記述のなかで、「六尺五寸間ニシテ」という記載があり、本丸については東西を95間、南北を120間としており、「正保絵図」と一致している。また“搦手の外堀”と思われる堀の幅についても18間としており、「正保絵図」と一致していることから、本稿では「正保絵図」における1間を6尺5寸とする立場をとる。
- （4）『知新集』巻25「付録（御城郭之部）」（広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1、1959年、975～977ページ）の記述や毛利期の城郭絵図として知られる「芸州広島城町割之図」（『広島城下町絵図集成』、注（2）参照。巻頭図版5）にみられる。
- （5）広島市議会『広島市議会史』議事資料編1、1985年。

2 遺構と遺物

(1) 調査の概要

本発掘調査は新交通システム建設関連事業である共同溝設置工事に伴うものであり、主に92年度におこなわれた西白島交差点部における調査において確認した堀跡・石垣列の西への連続部分を調査したものである。

今年度の発掘調査は、まず共同溝設置工事に伴う土留用鋼矢板打設のための、いわゆる布掘り段階での確認調査から行い、石積の存在を確認した。その後、本調査区西端、92年度調査で確認した石垣列の延長ライン付近をコンクリート薬剤で凝固させることとしたため、その部分の事前調査を行った。その結果、92年度調査で確認した石垣列の積面ラインの延長線よりも約2.5m南側で、極めて小範囲ながらその様相が裏込に類似する石積を確認した。

さて本調査は、現道路面の舗装を撤去して覆工板を敷設したのち、その下での地下作業によって行った。まず、92年度調査の成果から堀内堆積層上面を現道路面から2.5m以下にあるものと判断し、堀内想定部分の攪乱層・埋土を重機で掘り下げたのち、石垣列の想定される付近を手掘りによって南から掘り進み、石垣列の積面を確認した。裏込部分については、石垣後背部を積面から約5mにわたって手掘りで掘り下げ、積面から約2.5mにわたって確認した。

堀内については概ね調査区の南北方向に沿って長さ約35mのトレンチを設定し、南北方向の堀底の形状、および石垣付近の掘り方、堆積物の沈殿状況を確認した。また、当調査区が“搦手の外堀”北西隅部付近に相当すると予想されていたことから、調査区の幅いっぱい東西方向のトレンチを設定し、堀底の形状、堆積物の沈殿状況を確認した。

調査の最終段階として、石垣を断ち割り、裏込状況、土層観察を行った。

遺物は主として堀内堆積土中から陶磁器類、瓦類、椀などの木製品等が出土している。全体的な傾向は、石垣列付近では陶磁器類が中心であり、調査区南端付近、すなわち91年度調査で確認した櫓台跡付近では瓦類が多く出土しており、堀中央部付近からの遺物の出土はほとんどなかった。また、堀底よりも下の自然堆積層からは土師質土器2点と陶器1点が出土している。

当調査区内には多数の埋設管が設置されており、また土留用の薬剤が石垣内部にまで浸透・凝固し、石垣列を破損させていた。堀内についても堀中央部付近に東西方向に概ね同規模の管が設置されており堀底の形状の確認に支障をきたした。全体的に見て92年度調査時と比べ、遺存状況は悪いといえる。

また、92年度調査と同様、一部を除き、覆工板下での地下作業によって調査がおこなわれたため、昼間の調査であったにもかかわらず、自然光がほとんど得られず、土層の観察に苦慮するなど調査環境にも恵まれていたとはいえない。

遺構の実測・図化はすべて写真測量によった。なお第6図「石垣列・堀（南北）断面」は石垣列と堀内部分とを合成したものである。

(2) 遺構

1) 概要

本発掘調査では、約+3.6mの現地表面下において“搦手の外堀”跡、およびそれ

に伴う北岸石垣列を確認した。これは92年度調査で確認した堀跡・石垣列に連続するものである。

堀跡は東西長約7～8m,南北長約36mにわたって確認した。堀底のレベルは石垣前面では約+0.6mであり,南に向かって調査区中央部付近まで緩やかに下降し,約-0.8mである最深部をへて緩やかに上昇し,調査区南端付近では約+0.4mである。最深部と石垣前面との比高は約1.4mである。概ね凹レンズ状の断面形状の堀である。

石垣列は東西幅約8.5m,最大で約2.8mの高さをもって遺存していた。その構造等,石垣列の様相の面では,遺存状況の悪さから,例えば,92年度調査時に想定した石垣上半・下半部の積み替えといったことを指摘しうるほどの材料は得られなかったが,今年度調査分の特徴としては,石垣列西端付近で石垣列の積面の東西ラインよりも南側にせりだした石を2石ほど認めたことがあげられる。これらの石は積面の軸方向が石垣列に対し大きく北へ振れており,また本調査に先立って行われた薬剤注入部事前調査では92年度および今年度調査区内石垣列の延長線上に石垣列およびその痕跡を認めることができなかったことから今年度調査で確認した石垣列西端付近が“搦手の外堀”北西隅屈曲点である可能性がある。

なお,調査区の南北方向に設定したトレンチの南端付近,91年度調査において確認した櫓台の位置およびその軸線を基準にすれば,その西面北端石から北へ3～5m,東へ1～4mにかけての位置で,0.1～0.4m程度の小振りな石を伴った,長辺約1～1.2m,短辺0.4～0.6m程度の概ね長方体形状の比較的大振りな石を4石確認した。これらの石は堀内堆積層に半ば埋もれる状況で乱雑に重なっていた。また,石材は91年度調査における櫓台石垣に使用されていた石材と大きさ,形状の面から同様のものと判断でき,さらにはこの付近から大量の瓦片が出土したことから櫓台石垣の石材が転石したものと考えてよからう。(第3図)。

2) 堀内 (第6・7図)

堀の断面形状の確認を調査区東半部において調査区の南北にほぼ沿って行った。その結果,遺物を含む黒青色粘性沈殿土層の下に自然堆積層である灰白色砂層があり,今年度調査区でも92年度調査時と同じくこの境界を堀底と判断した。なお,堀北際から南へ約6.3～12.5m,22.5～26.8mおよび30～35.6mの位置で黒青色粘性沈殿土層と灰白色砂層(自然堆積層)との間に漸移層を認めている。堀底に関する計測値はこの漸移層と自然堆積層との境界をその基準としている。

堀底のレベルは,堀北際では+0.62mであり,これが調査区内で最も浅い堀底である。最深部は,北際から南へ約18～22mの地点で確認不能部分はあるものの,北際から24.6m南の位置で-0.84mであり,堀底の高低差は確認しうる範囲内で1.46mであった。そして堀底は最深部をへたのち,南に向かって徐々に浅くなり,調査区南端部で+0.44mであった。断面形状は全体的に見て概ね凹レンズ状を呈するが,調査区中央部付近,北際から約13mの地点より確認不能部分までの5m程度がレベル-0.4mを保ち概ね平坦であった。

堆積層である黒青色粘性沈殿土層は北際で約0.1mの厚さ,北際から約24.7mの位置で最大約1.44mの厚さで堆積していた。堆積土の上面は北際から概ね平坦に南

へ向かうが堀北際より南へ約30mの位置から南は堀底の上昇に伴うように緩やかに上昇していた。また、調査区南端付近では北岸石垣列からトレンチ沿いに南へ約35.3mの位置で堀内堆積層である黒青色粘性沈殿土層が厚さ約12cmを保ったまま、おそらくは後世の掘削によって、断ち切られるように終息していた。

一方、今年度調査では当調査区付近で“搦手の外堀”外周が屈曲していることが想定されたことから、屈曲点以南の“搦手の外堀”西岸が近いと判断されたため、南北方向のトレンチと直交するように東西方向のトレンチを調査区の東西幅いっぱいにて設定した。堀底のレベルは調査区最東端付近で+0.28m、最西端付近で+0.49mであり、西側に向けて緩やかに浅くなっていた（第7図）。

さて、ここで今年度の調査による上記の数値と92年度調査における数値とを比較してみたい。比較しうるものを見てみるとまず堀底のレベルについて、92年度調査では北際東部付近で+0.8mであるのに対し、今年度調査では北際中央部付近で+0.62mであって、約0.2m浅くなっている。そのことにかかわっているものと思われるが、北際の堆積層の厚さも92年度調査分が0.4mであるのに対し、今年度分は約0.1mと4分の1程度になっている。

また、92年度調査で確認した石垣前面の小礫の集積については、今回の調査では石垣列中央部付近で同様の礫群を認めたが、層位的には一致していたものの遺存状況が極めて悪かった。

さて、堀幅についてみれば、その南岸を確認することができなかったことから、明確にすることはできなかった。

3) 石垣列

事前調査区内石積（第3図）

本調査に先立って本調査区西側において土留用のコンクリート薬剤を注入する箇所の事前調査を行った。当初は“搦手の外堀”北西隅屈曲点が事前調査区よりも西側にあると予想されていたため、92年度調査で確認した石垣列の東西軸方向の西への延長ライン付近に石垣が位置するものと思われたが、その位置では石垣列および堀岸を想定させる痕跡を確認することはできなかった。一方、積面想定ラインよりもその中心部で約2.5m堀内側の位置に平面約1.4m²の規模を持つ石積を確認した。この石積は最大で約1.15mの高さで遺存していた。上端部の標高は+1.52m、下端部は+0.37mであった。これは概ね15～40cmの大きさの栗石がやや粘性をもつ土を伴って密に積まれたものであり、レベルの面ではのちに述べる本調査区内石垣列のレベル内にあり、構造の面でもその裏込部の様相と類似したものである。

本調査区内石垣列（第5・6図）

92年度調査分の石垣列に比べ遺存状況はよくなかったものの、東西幅約8.5m、最大で約2.8mの高さで遺存していた。全体的に見れば東側部分のほうが遺存状況がよく、最大で根石から8石遺存していたのに対し、西側部分は積石で4石程度の高さでしか遺存していなかった。また、中央部付近は埋設管設置によるものと思われる破壊で根石とその上石のみ遺存している状況であった。

上端石の上端のレベルは最高で+2.64m,根石下端部のレベルは-0.34mであった。根石のレベルは-0.2m程度で推移していた92年度調査分の石垣列のそれとほぼ一致する。概ね水平に据えられているとみてよからう。

石垣列軸方向は東半部と西半部とでは相違が認められた。東半部軸方向はN134°Eであり,92年度調査分の石垣列の軸方向に対し,2°程北に振れていた。そして中央部の埋設管のすぐ下にあるB石と調査区西端付近のA石の積面とを結ぶ線の軸方向はさらに3°程北に振れており,N131°Eであった。この軸方向の転換点であるB石とそのすぐ東側にあるC石の積面の南北位置を比較すれば,B石のほうが約0.25m北へずれていた。

石垣列の構造にかかわって,その積み方をみると,積石として用いられている石材は,大きなもので積面の長辺が約70cm,短辺が約50cmの長方形形状の,矢穴を伴う加工石が用いられている部分もあるが,その外は,特に根石およびその上石付近では40cm程度の自然石が主体である。矢穴を伴う加工石も長方形形状に整えられたものばかりではなく,総じてみれば,この石垣列の石材は大きさ,形状,加工法ともに多様である。積み方において特徴を見いだすならば,根石付近の石材がその上部と比べて小さめの自然石で構成されているといえる。

裏込は拳大から人頭大の大きさの屑石が使用されていた。密度にはムラがあるが下部のほうが比較的密に施されているといえよう。裏込幅は最大で約2.5mであった。積石の控えは積面の大きさと同等のものが多く,決して大きいものではない。

また,構築方法にかかわって土層を観察すれば,遺物や裏込石を伴わないことから自然堆積層であるとおもわれる黄白色~明黄茶色砂層,灰白色砂層を根切りしてこの石垣列は築かれたものと考えられる。また,石垣列前面をみれば,明灰白色砂層,淡灰白色砂層,黄白色砂層が根石付近を構築したあとの埋め戻し層であると考えられる。なお,裏込部には,先の黄茶色粘土ブロックを含む茶褐色砂質土とその上に一部黄白色砂質土(貝殻・小石を含む)が混じる黒灰色粘質土の2種の土層が確認できた。

さて,今回確認した石垣列と92年度調査で確認した石垣列とを比較しておく。

92年度調査で確認した石垣列において特徴的な点をあげれば,下半部と上半部とでの様相の違いがあげられよう。すなわち,下半部は0.6~0.9m大の不整形な自然石が乱積みされていて,上半部に対して0.3~0.55mほど前方に乱雑に張り出しているのに対し,上半部は0.4~0.6m大のほぼ直方体形状の,矢穴を伴う加工石が主体であって,積面も,下半部よりは比較的整っている乱層積みを呈しているというものである。この様相の違いは裏込部にも認められ,裏込幅は下半部の方が大きく,裏込土もよく締められたよりしっかりとした構造をしているとしている。こうしたことなどから92年度調査では上半部と下半部との積み替えを想定している。

この点について今年度調査区の石垣列を検討すれば,このような石垣列上半・下半部での様相の差異は一部を除き明確にはしえなかった。遺存状況の悪さがその原因のひとつと考えられるが,比較的遺存状況のよい東半部では積面における上記の指摘と概ね一致しているといえるものの,その他の部分では石材の面からも,構造の面からもその指摘を首肯させるほどの材料は得られていない。裏込部分の構造についても下半部のほうが密に施されていることから,よりしっかりとしているということはいえるが,積面との関係は

明らかにしえなかった。積み替えを想定させる資料は得られていない。

今年度調査区の石垣列で特徴的な点としてあげられるのが、調査区西端付近での積石の積面軸方向の転換、張出である。石垣列の東西軸方向がその西半部でN 13 1° Eであったことは先に述べたが、調査区西端にある根石およびその上石の積面の軸方向はそれぞれ約5 7°、3 5° 北へ振れており、石自体も石垣列から0. 5～0. 6 m堀内側へせり出していた。また、この部分の根石の上石の積面においての墨書を確認している。

この根石のすぐ東脇には遺存長約6 5 c m、直径4～5 c mの木杭が打設されていた。

これらの今年度石垣列の特徴にかかわる事実については、“搦手の外堀”北西隅外周屈曲部の位置・構造を考えるうえで重要であると思われるので、事前調査の結果とも考え合わせて、のちに小結の場で改めて述べたい。

(3) 遺物 (第8図)

遺物は、石垣裏込部からは出土せず、全て堀内堆積層および堆積層下の自然堆積層から出土した。内容は陶磁器類、土師質土器、椀などの木製品、瓦類、釘などの鉄製品等である。調査区付近の外堀の埋立時期はⅢ-1でふれたように1911(明治44)年頃と考えられ、上記の遺物には近代のものも多く含まれていた。これらの遺物のうち、椀などの木製品、瓦類、鉄製品については損傷も激しく、これまでの調査で報告されてきたものと同類のものと思われるので、本報告書では陶磁器類および土師質土器のみをとりあげる。また、陶磁器類についても、1点をのぞきそのすべてが堀内堆積層中という層位の特定の困難な位置からの出土であることをふまえ、焼成年代が出土遺物中比較的古いもののみの報告にとどめる。

陶器

陶器は日常雑器がそのほとんどであり、その生産年代が17世紀初頭から近代に至るものまで、生産地も肥前系のものを中心に、瀬戸・美濃系、関西系のものなど多種多様であり、その意味で、92年度調査における傾向と類似している。ここでは比較的生产年代の古いものとして、17世紀の肥前系陶器を5点報告する。

1の向付は、出土陶器のうち唯一堀内堆積層下の自然堆積の最上層から出土したものである。底部のみの遺存であるが、生産年代が1600～30年のものであるとされており、出土陶器のうちもっとも古いものである。高台には糸切り痕がみられ、ススの跡が3か所確認できる。高台付近には施釉されておらず、体部付近から上部が施釉されているようである。見込み部は明瞭なロクロ成形痕跡がみられ、全面的に施釉されており、貫入が認められる。いうまでもなく、自然堆積層から出土したということは、今回の調査で確認した堀底が整備される以前に廃棄されたということであり、その焼成年代から少なくとも1600年以前には入手しえないものであることから“搦手の外堀”整備時期を検討するうえでの貴重な資料となる可能性も否定できないが、1点のみの出土であり、堀内堆積層との境界付近という微妙な位置からの出土ということもあって、これ以上の言及は避けたい。

2はいわゆる二彩唐津とよばれるものである。小片であるが、外側には施釉されておらず、内部のみに施釉され、松絵の一部が確認できる。胎土は赤みがつよい。

3はいわゆる刷毛目唐津といわれるものであり、広島城関連遺跡の調査ではよく出土しており、今年度の3か所の調査区内でも出土している。小片ではあるが、推定高台径から大皿の一部であろう。

4は灰褐色の胎土をもちいた碗である。高台部から内湾しつつ立ち上がり、体部中央部付近からわずかに外反して口縁部を尖りぎみにおさめている。外側に明瞭なロクロ痕が認められるのに対し、見込み部は滑らかに仕上げられている。焼成は良好とはいえず、釉薬が完全に溶けきらずに白濁しており、気泡痕も多くみられる。

磁器

ここでは2点とりあげる。5、6はともに生産年代が1630～40年に限定できる、肥前系磁器のなかでも比較的古いものである。5はヘラ削りによって成形された碗である。体部外面が17面とってあり、体部から高台部への移行部分もほぼ水平に削りとってある。外形は角張った印象をうける。高台内には「太（大明）」銘が施されており、畳付は無釉で砂がまばらに溶着している。6については高台径が口径に対して比較的小さめであることがその特徴としてあげられる。高台の削り出しも外面は下部にむかってすぼまっている。内面は断面台形状に削り出しているが、内外面とも削り出しは明瞭であるとはいえない。畳付部分は無釉であるが、高台内部には大きめの砂が溶着している。体部外面には「」文が3か所ほぼ等間隔に描かれており、また内外面とも一部に貫入がみられる。

土師質土器

土師質土器は小皿が2点出土した。これらは石垣前面から約2.7m南、堀内堆積層下の自然堆積層から2枚が重なりあった状況で出土したものである。共に、径もほぼ同じであり、成形もロクロ成形である点で一致しており、右回転の糸切り痕を底部に残している。9は見込み部にススの付着がみられることから灯明皿として使用されたものと思われるが、10にはそれが確認できず、使用法については判断できない。

3 小結

本発掘調査では広島城“搦手の外堀”北西隅屈曲部付近の堀跡およびそれに伴う北岸石垣列を確認した。ここでは過去2度の調査成果(1)ともあわせ、以下の諸点について、考えるところを述べ、本発掘調査のまとめとしたい。

“搦手の外堀”北西隅外周屈曲部について

今年度の発掘調査では、Ⅲ-2-(2)でも述べたように、事前調査区内では92年度および今年度の調査で確認した石垣列の軸線上に石垣列あるいはその痕跡すらも確認できなかった。また、先にもふれたように事前調査区内で確認した、本調査区石垣列の裏込部に類似する石積の位置は、92年度調査分の石垣列の延長ラインよりも約2.5m堀内側であった。さらに本調査区西端付近において軸方向が大きく北へ振れ、南にせりだした石を2石確認した。この根石のすぐ東脇で確認された木杭について、91年度の中堀跡の調査成果(2)を参考にすれば、基準杭の役割を果たした可能性もある。以上のような諸点を考え合わせれば、根石およびその上石という、積面の軸方向にそれほど配慮がなされなかったであろう石材2石から判断するのは危険であるかもしれないが、この地点が“搦手の外堀”外周北西隅屈曲点である可能性がある。ただ、根石の上石の積面で確認できた墨書については、屈曲点にかかわるものであるのかどうかは不明である。

堀幅について

91年度調査においては“搦手の外堀”南岸を確認することはできなかった。今年度の発掘調査においてもその明確な南岸を確認することはできなかった。東西方向の堀幅を可能性として推定すれば91年度調査で確認した北西隅櫓台西面北端石から“搦手の外堀”北岸石垣までの距離が最大値となり、また、調査区南端付近で堀内堆積層である黒青色粘性沈殿土層が厚さ約12cmを保ったまま断ち切られるように終息していたことから、その終息点から北岸石垣列までの距離が最小値となる。具体的な数値をいえば、“搦手の外堀”北西隅付近の南北堀幅は31.7～35.8mということになる。当該箇所付近の堀幅を18間(約35.4m)とする「正保絵図」(3)の記載内容は、この範囲内にある。

ところで、Ⅲ-1でも述べたように、92年度報告書では“搦手の外堀”北西隅屈曲部について、「正保絵図」において東西方向と南北方向の同等幅の堀が交わっているようにみえることから、外周屈曲点の位置を本調査区西端よりもさらに19m西にあると推測しているが、逆に屈曲点が本調査区内の上記の地点であるなら、このことは“搦手の外堀”が調査区付近においてその屈曲点以东と以南とで堀幅が異なっている可能性を示している。“搦手の外堀”外周の屈曲点以南の様相は現段階では全くわからないが、ちなみに「正保絵図」では中堀との接続部付近に広さ10間(約19.7m)との記載がある。

“搦手の外堀”の築造時期について

Ⅲ-1でも述べたように、“搦手の外堀”の築造時期については92年度調査報告書において、その導水構造や文献史料の検討から、毛利期に行われていたとした。ここでは、過去の調査で出土した陶磁器の再検討、今年度の調査成果を踏まえた“搦手の外堀”の築造工程の一端の検討をとおして、築造時期について考えてみたい。

まず、築造時期を考える上で最も重要な陶磁器の出土状況を見てみたい。これまで3回の“搦手の外堀”の調査では多くの陶磁器が出土したが、特に91年度、92年度では目

立った出土があった。

91年度調査における出土陶磁器のうち最も生産年代が古いと考えられるのはNo. 1 (番号は当該調査報告書による。注(1)参照)の胎土目積み唐津, No. 2の絵唐津, No. 3の明末の輸入磁器, No. 4の華南彩釉陶器, No. 5～7の志野, No. 8の唐津の灰釉の碗等である。

92年度調査における出土陶磁器のうち最も生産年代が古いと考えられるのはNo. 1, 4の胎土目積み唐津, No. 2, 3の唐津の小壺, No. 24の織部, No. 29, 30, 32の明末の輸入磁器等である。つまり, 91年度・92年度調査出土の陶磁器でその生産年代が最も古いと考えられるものはいくつかの唐津, 志野, 織部, 明末の輸入磁器, そして華南彩釉陶器ということになる。

これらの陶磁器を他地域の出土状況から考察してみると, このうち特に広島城遺跡で出土例の多い唐津については, 大坂城他多くの消費地遺跡の出土状況から, 初現については文禄年間頃であるが, 大量に流通・消費・廃棄がなされるようになるのは1598年以降になってからと思われる(4)。91年度調査における志野については, 大坂城では豊臣前期(1583～98)(5)に, 岐阜城千畳敷では1600年(6)の岐阜城廃城以前にはそれぞれ出土しておらず, 17世紀になってから流通・消費・廃棄がなされるようになったと考えてよい。92年度調査における織部については1610年に名古屋への移転が行われた清洲城跡と城下町から出土が確認されておらず(7), それ以降に流通・消費・廃棄が始まったと思われる。明末の輸入磁器については種類も一様でなく, 出土期間も長期にわたるため一様にはいいがたい(8)。しかし, 91年度調査出土のNo. 3, 92年度調査出土のNo. 30は高台畳付に砂状のものが付着するもので, 17世紀以降各地で出土が見られ大坂城においては豊臣後期から徳川初期(1615～50)に多く出土する粗製の碗のVa類である(9)。No. 29も黄白色で陶質の胎土を持つが, 上述のNo. 3, No. 30と同類と考えられる(10)。また, 91年度調査における華南彩釉陶器も大坂城では豊臣後期(1598～1615)に多く出土することが報告されている(11)。こうしてみると, これらの遺物はそのひとつひとつをとってみても福島期までさかのぼるのが精一杯である。今回の調査で出土した最も古いNo. 1でさえ, その生産年代ですら1600～30年代のものと考えられるものであって, 毛利期にまでさかのぼりうると考えられるものは出土していない。

こうした他の消費地との比較から考えられる個々の遺物の年代の上限を踏まえて, 91年度・92年度の調査で出土した遺物群と92年度の県庁前地点の調査(12)で確認した第2号溝状遺構の出土遺物とを比較してみると, その様相の差異からも本外堀跡の遺物群の上限を看取できる。第2号溝状遺構から出土した遺物で目立つのは胎土目を持つ唐津であり砂目積み唐津は少数であった。饅頭心の碗や龍泉窯の蓮弁文青磁, 岸岳系唐津等毛利期のものと思われる遺物も出土した。さらに大窯期の折縁皿, 志野, 織部も一定量見られた。さらにいえば第2号溝状遺構出土の砂目積み唐津は大坂城では唐津出現当初から見られる古いタイプのものであるのに対し(13), 92年度調査出土の砂目積み唐津は溝縁皿を中心に砂目盛期のものが大部分である。こうした第2号溝状遺構出土遺物の様相と91年度・92年度調査時の出土遺物の様相を比較すると, 17世紀初頭に流通・消費・廃棄される遺物を含む点で重複する部分もあるが, 後者の出土遺物群の様相は

,毛利期の様相を示す遺物を含まないことで共通しており,毛利期にまでさかのぼりえないことが考えられ,これらの出土遺物群は福島期から投棄が始まった可能性がさらに高まるといえる。

こうした点から“搦手の外堀”築造時期,およびそれをめぐる問題点について述べておく。

91年度・92年度調査出土の遺物群が福島期以降に廃棄が始まったと考えられることから,南北方向の“搦手の外堀”東岸,および東西方向の堀の北岸の整備時期は遺物の面からみれば福島期以降と考えられる。このことは,文献史料から,もともと川であったものを両端をせき止め,外堀としたのを福島氏と推測する解釈(14)と符号する点もあるが,外周屈曲点以南の堀岸が整備された時期については,発掘調査の成果からは積極的な材料を持ちえていないのが現状であり,「正保絵図」が示すような様相にどのような工程をへて整備されたのかということについては不明な点を残している。

また,遺物の様相が“搦手の外堀”の築造時期を反映しない可能性もあることも事実である。これまでの調査で出土した遺物のうち,福島期以降に投棄された可能性が強いとしたものは堀内堆積層から出土したものである。付近に居住者がいない場合には堀の完成後も遺物の廃棄がないという状況も考えられる。すなわち,堀の築造自体を毛利期とする前回報告書の解釈を否定しうるものではないし,同じ理由から南北方向の“搦手の外堀”東岸と東西方向の堀の北岸の整備を同時期としうるかどうかも確定できるものではない。

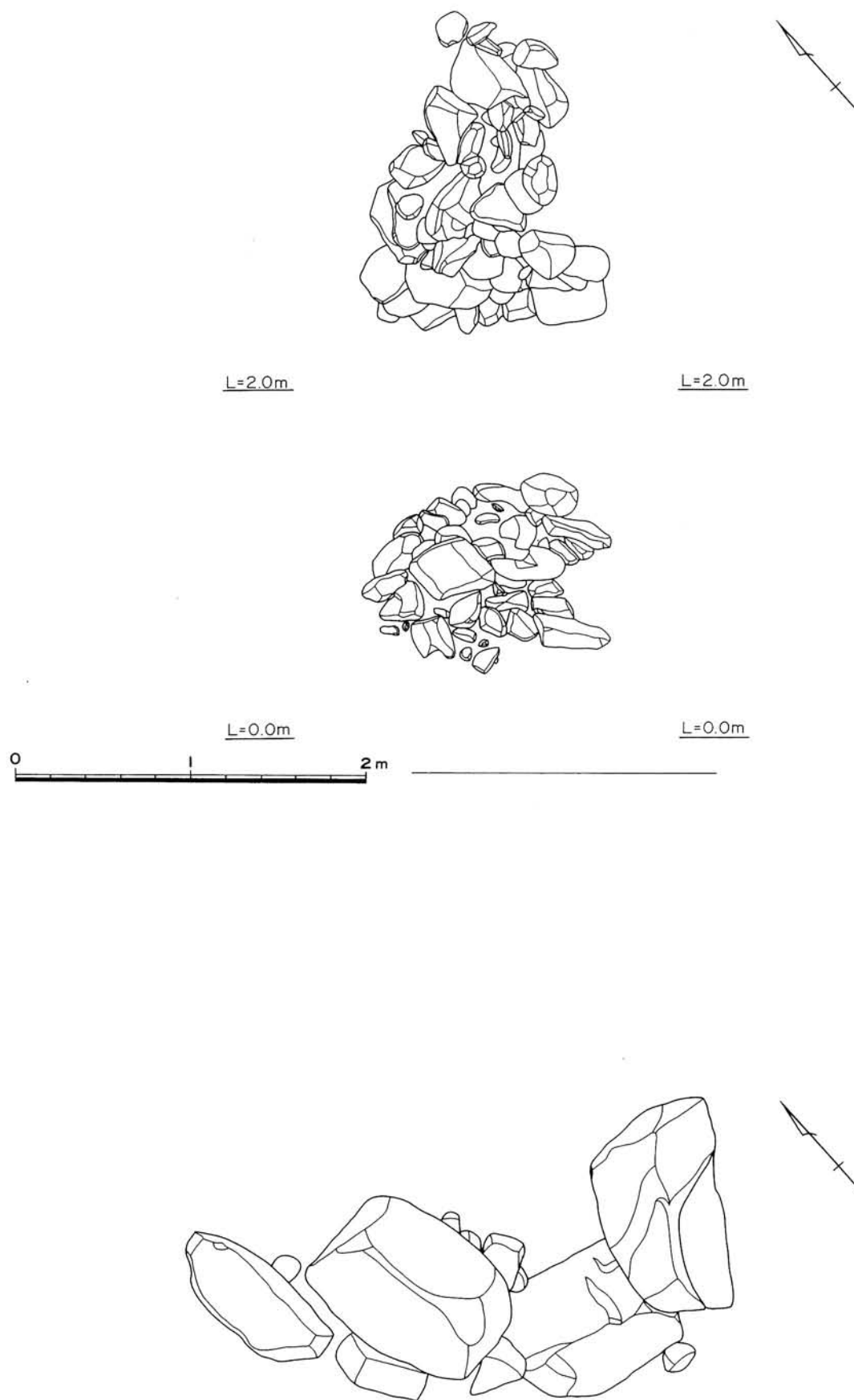
さらに,当該箇所(堀)の整備時期と石垣・櫓台築造時期との関係を指摘しうる材料も現在のところ皆無である。これらの課題を解決していくためには,例えば石垣内部等,“搦手の外堀”普請に直接かかわる部分からの遺物資料の蓄積が必要である。

さて,先にも触れたように,1994年度には今年度調査区のすぐ西側で発掘調査が予定されており,“搦手の外堀”北西隅外周屈曲点の位置が上記の位置であるとするなら,屈曲点以南の“搦手の外堀”西岸の存在が想起される。それは平面構成の把握の上で重要な意味を持つばかりではなく,その構築時期の検討が,太田川から閉塞した城郭の防御ラインとしての“搦手の外堀”築造時期を考えるうえで決定的な資料となりうるものであり,その成果を期待したい。

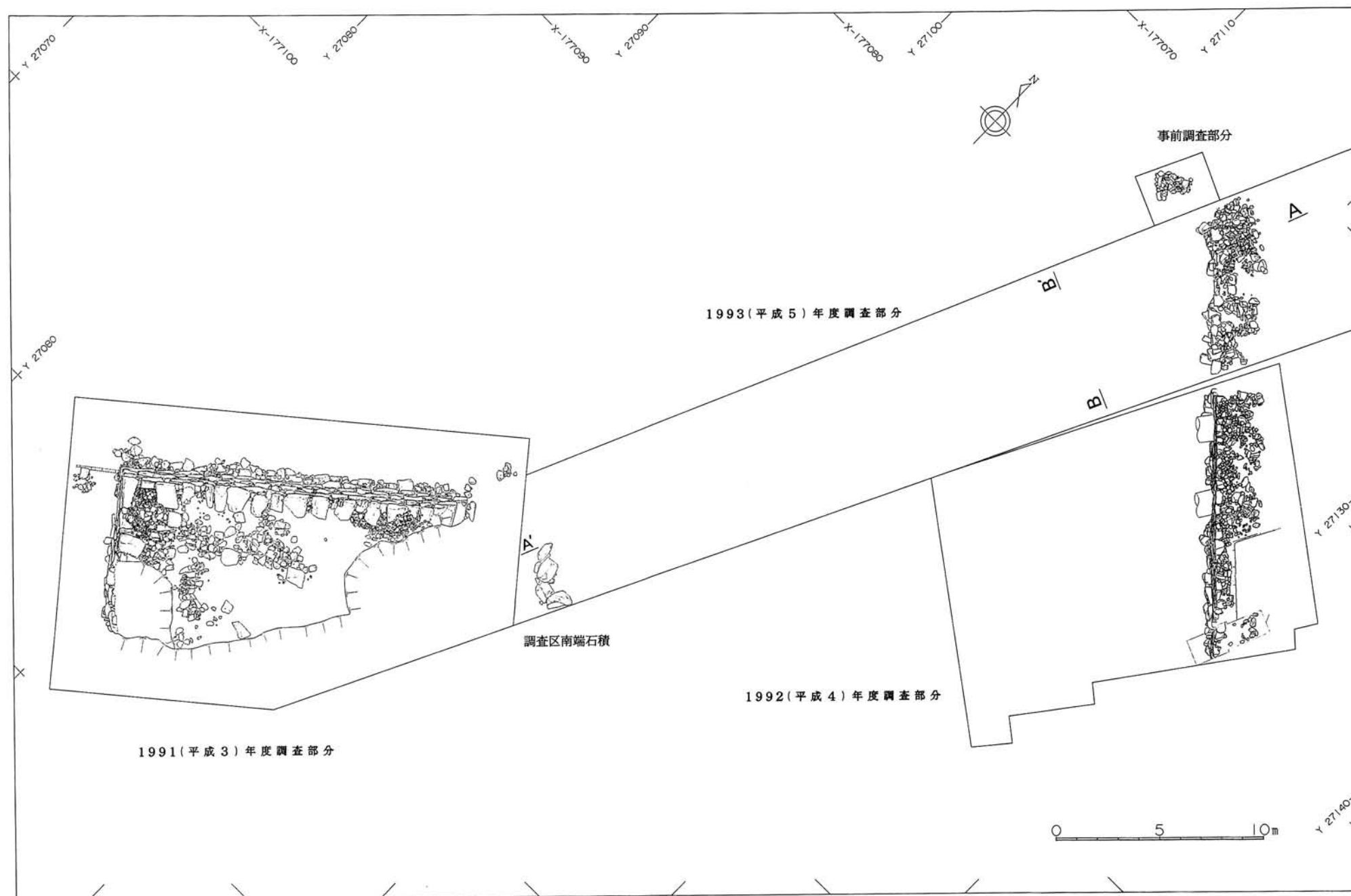
注

- (1) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第9集『広島城外堀跡西白島交差点地点』1993年。
- (2) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第5集『広島城中堀跡発掘調査報告』1992年。
- (3) 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990年。
- (4) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第12集『広島城県庁前地点発掘調査報告』1994年。
- (5) 財団法人大阪市文化財協会『難波宮址の研究』第九,1992年。
- (6) 岐阜市教育委員会『千疊敷』Ⅱ,1991年。
- (7) 愛知県埋蔵文化財センター『清洲城下町遺跡』1990年,同『清洲城下町遺跡』Ⅱ,1992年,同『朝日西遺跡』1992年。
- (8) 上田秀夫「16世紀末から17世紀前半における中国染付碗・皿の分類と編年への予察『関西近世考古学研究』Ⅰ,1991年。

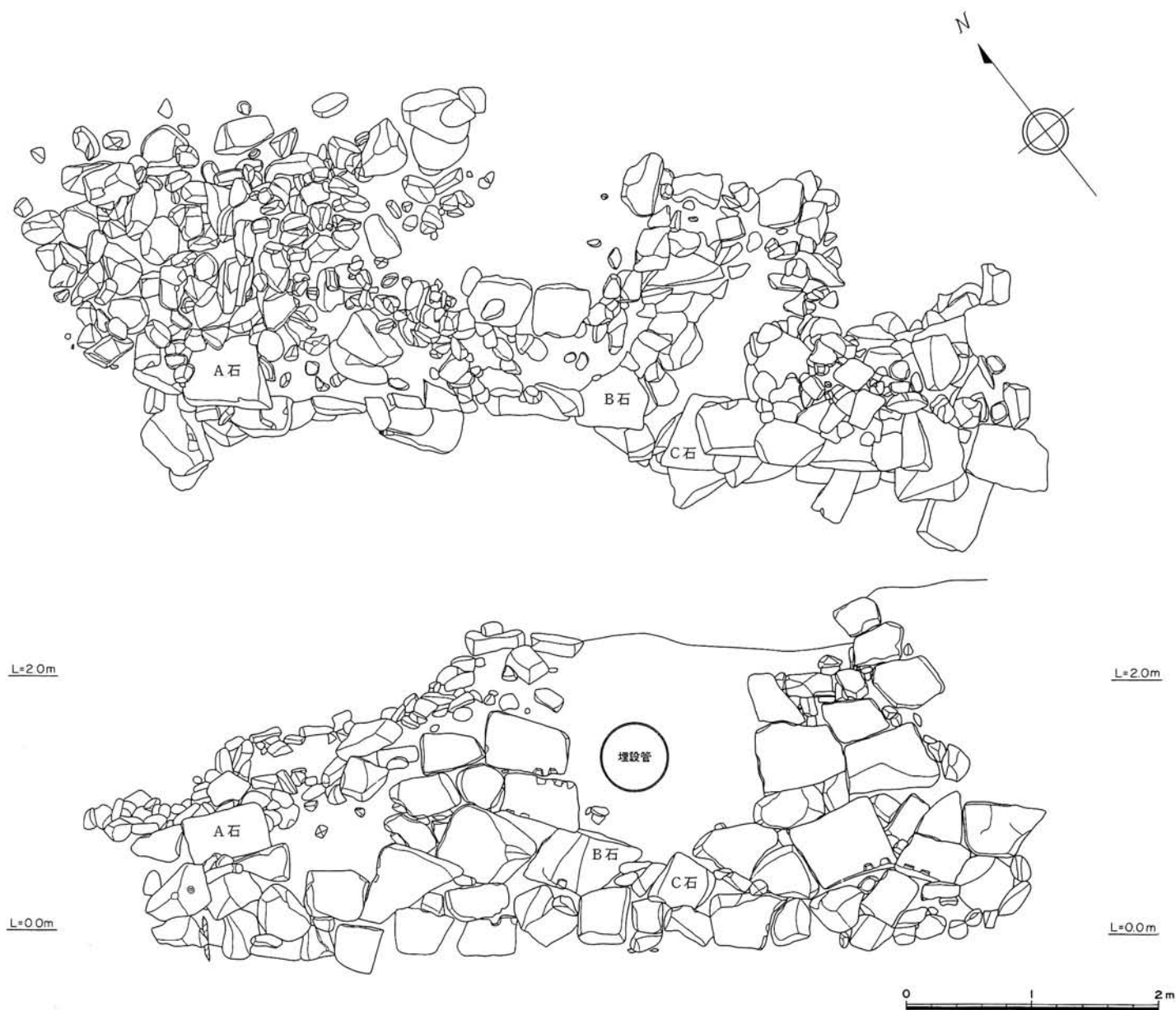
- (9) (5) に同じ。
- (10) 財団法人大阪市文化財協会, 森 毅氏より御教示いただいた。
- (11) (5) に同じ。
- (12) (4) に同じ。
- (13) (10) に同じ。
- (14) 広島市役所『新修広島市史』政治史編, 1958年, 広島県『広島県史』近世Ⅰ,
1981年, 広島市公文書館『図説広島市史』1989年, 等。



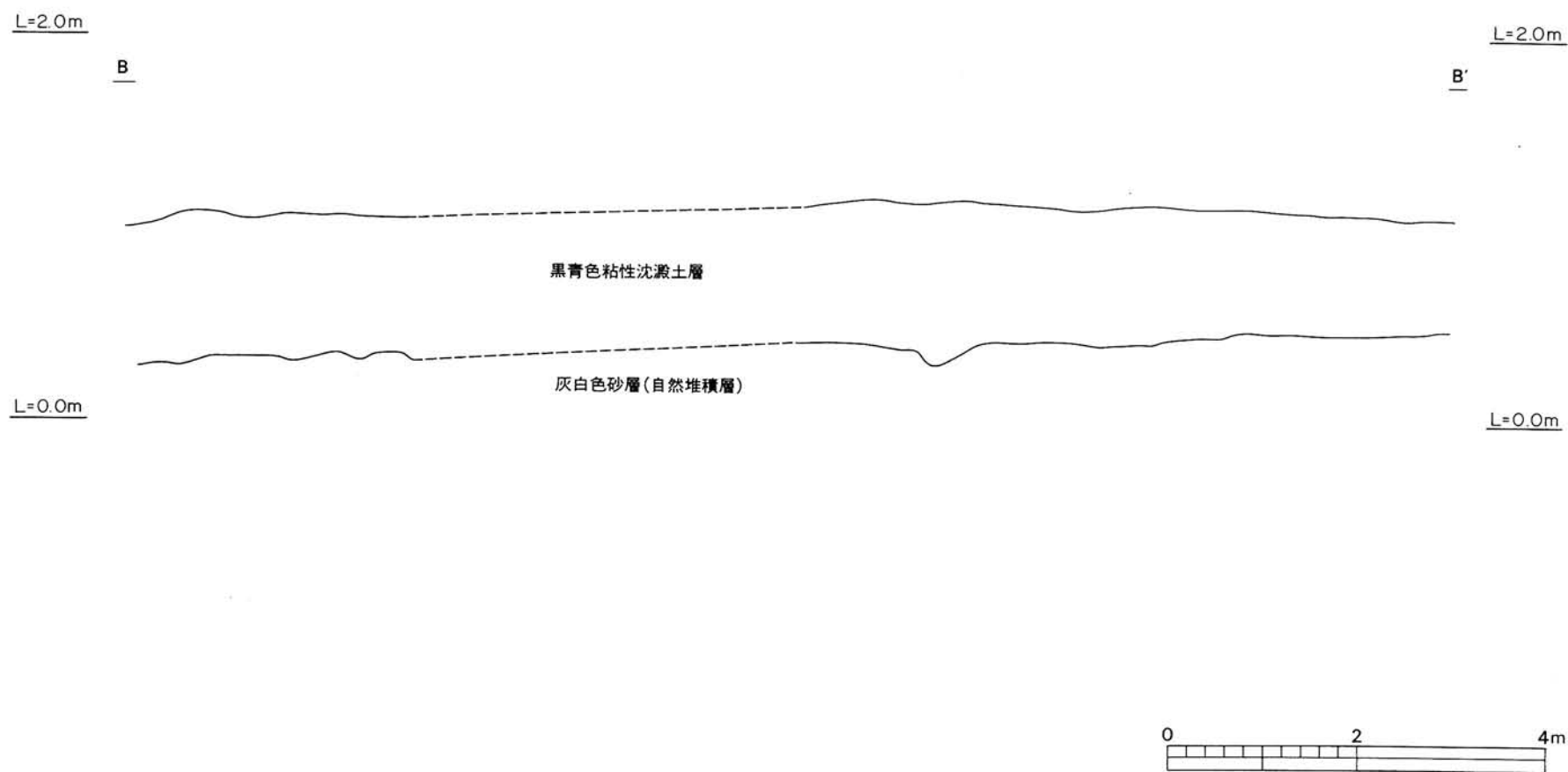
第3図 事前調査区内石積平面（上）・立面（中）および調査区南端石積（下）（S=1：40）



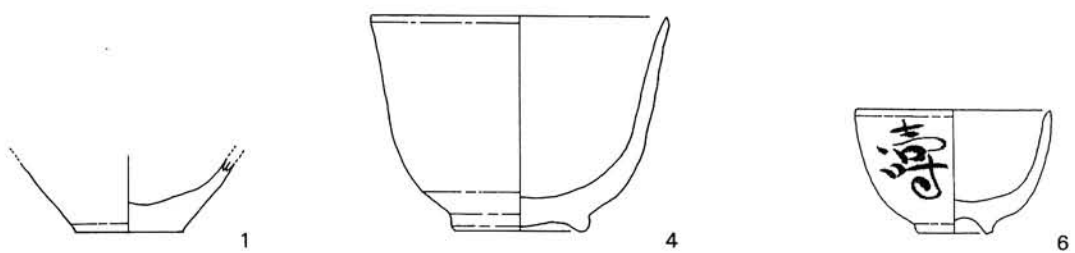
第4図 遺構配置図 (S=1:200)



第5図 石垣列平面(上)・立面(下) (S=1:40)



第7図 堀(東西)断面 (S=1:40)



第 8 図 出土遺物実測図(1) (S=1:3)

Ⅳ 広島県庁前地点

1 過去の調査成果と問題点

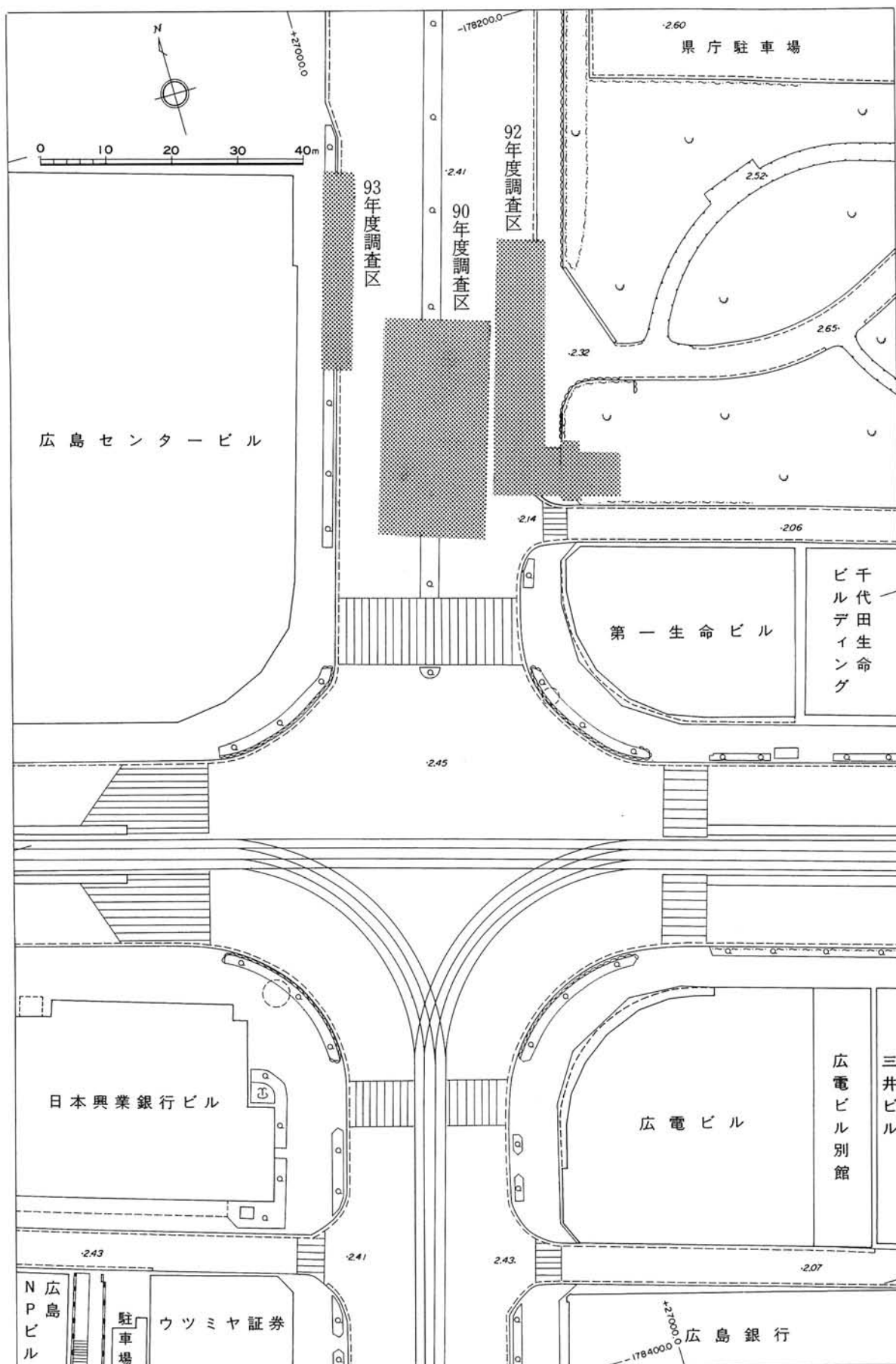
本遺跡は広島市中区基町10番4地先に位置する。調査区は、通称「鯉城通り」とよばれ、史跡広島城跡南端中央部付近から直線的に南へと向かう一般国道54号と東西方向に走る通称「相生通り」とがほぼ直交するいわゆる紙屋町交差点付近にある。両道路の軸方向を基準にすると、南北方向では交差点中心部から北へ約72～102m、東西方向では西へ約12～17mの位置をその範囲とする南北30m、東西5mの長方形の調査区である。

本事業団では、Ⅱにおいても少し触れたように、1990年度に当調査区付近で一般国道54号紙屋町地下整備工事に伴う発掘調査(1)を、1992年度にも地下鉄ずい道換気機械室建設に伴う発掘調査(2)を実施している。両年度の調査区の位置をみると、90年度調査区は交差点中心部から北へ約48～81m、東へ8.5mから西へ7.5mにある長方形の調査区である。92年度調査区は同じく交差点中心部から北へ約54～92.5m、東へ9.5mからその南部で約28.5m、北部で約16.5mを範囲としている。概ねL字形の調査区である。今回の調査区も含めてそれぞれの位置関係をみると、相生通り以北の県庁敷地内および一般国道54号上において、東から92年度、90年度、今年度の調査区が並んでいる。92年度調査区西端と90年度調査区東端は約1m、90年度調査区西端と今年度調査区東端とは約4.5mの距離である。90年度調査区北端線を基準にすると、南北軸上でみれば、92年度、今年度の調査区はそれぞれ南へ約27m、8m重複している。また、92年度調査区と今年度調査区も92年度調査区北端線を基準にすれば、南北軸上、南へ約19.5m重複している(第9図参照)。

ここで過去2度の調査成果の概略について述べておきたい。90年度調査においては、調査区北端から南へ約6～7.3m(交差点中心部から北へ約73.7～75m)の東西方向のラインと、調査区南端から北へ2～2.6m(同じく約50～50.6m)のラインとの間が南北両端部の上面から約0.5～0.7m落ち込んでいる状況を確認している。底部の標高は約+0.5mである。また、調査区北端から南へ2.5m(同じく約78.5m)内外、標高で言えば約+1.1mの位置に幅約1.2mの東西方向の石列を確認している。なお、調査区中央部付近では石囲、井戸、杭列等の遺構も確認している。

一方、92年度分の調査では、調査区南部において調査区東端から約8m西、標高約+1.3mの位置に南北に連なる長さ約9mの石列の他、その石列のすぐ西側の固く締められた面の下から石列にほぼ平行する溝状遺構(第3号溝状遺構)を長さ約4.3mにわたって確認している。さらに石列から西へ約10m、標高で約+0.8mの位置で、石列にほぼ平行する南北方向の溝状遺構を調査区北端付近で長さ約3.7m、南半部で約19.6mにわたって確認している(それぞれ第1号、第2号溝状遺構)。その他にも3基の埋甕遺構、土坑も確認している。そしてその年代観を、石列については幕末頃から練兵場がつくられる1873年まで、第3号溝状遺構を17世紀中頃から幕末にかけてとし、さらに、第1号、第2号の溝状遺構については、毛利期から福島期にかけてのものと思われるとしている。

ところで広島城南側外堀は、「正保絵図」(3)をはじめとする近世の城郭絵図を一瞥す



第9図 広島県庁前地点調査区位置図 (S=1:1,000)

ればわかるように、内堀、そして中堀の東西軸とほぼ平行に描かれている。一方1991年度に本事業団によって発掘調査が実施された中堀跡（4）の東西軸は現在の一般国道54号走行方向に対し、概ね直交している。当然外堀もその54号に直交していることとなる。このことから、両年度の結果は、それぞれの発掘調査でなされたそれぞれの遺跡の性格の判断の間で、大きな齟齬を生じさせることとなった。90年度調査ではそこで確認した落ち込みを広島城外堀跡と判断し、石列を「土塁の基礎の一部」とした。その判断にしたがえば、外堀の軸方向および両調査区の位置関係から92年度の調査区の南側約半分は堀内部分となるが、92年度調査では、外堀にかかわる遺構を確認しえず、石列および3本の溝状遺構をいずれも道と屋敷地との境界施設と考えるのが妥当であるとしている。

先述したように今回の調査区は90年度調査区、92年度調査区と南北軸上で重複しており、90年度調査区との重複部分には90年度調査で確認した石列、落ち込みの北側立ち上がりの軸方向の延長ラインを含んでいる。90年度調査において確認した諸遺構が南側外堀にかかわるのもであれば当然重複部分において石列、外堀北側の立ち上がりの連続が想起される一方、92年度調査の成果をふまえば、当調査区はすべて屋敷地などの生活区に含まれることとなり、近世生活面における遺構・遺物の確認が期待される。

さて、当調査区付近での新交通システム整備工事に伴う発掘調査は3回目の今回の調査をもって一応終了する。3度の調査区の位置関係からすれば、この付近の様相を一体的にとらえる可能性をも持っている。こうした意味で、今回の調査は過去2回の調査成果に大いに学びながらも、そこで生じた齟齬について一応の決着をはからねばなるまい。

注

- (1) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第6集『広島城外堀跡紙屋町交差点 地点』1992年。
- (2) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第12集『広島城県庁前地点発掘調査報告』1994年。
- (3) 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990年。
- (4) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第5集『広島城中堀跡発掘調査報告』1992年。

2 遺構と遺物

(1) 調査の概要

本発掘調査は、新交通システム県庁前駅出入口工事に伴うものである。今年度の調査区も過去2年度にわたる調査区と同じく、一般国道54号の車道内に位置している。過去2回の調査結果から遺構面が現道路面から比較的浅い位置にあると判断されたため、覆工板下での作業が不可能であることから、交通量の少ない深夜に調査を行うこととなった。その経過は以下のとおりである。

まず、舗装面およびその下の攪乱土の一部を重機で除去し、道路面を覆工板に置き換えた。調査区は便宜的に南北に15等分し、北から1～15区の番号を割り振った。調査は順次覆工板を開閉しつつ、攪乱土を手掘りで掘り下げ、近世遺構面を確認することとした。攪乱土の下には現道路面下1.5m内外のレベルで近世から近代の遺物を伴う粘性を持つ面が確認されたため、このレベルまで調査区全体を掘り下げたが、性格を明確に判断しうる遺構を確認することはできなかった。ただし、調査区東端沿いに南北にトレンチを設定したところ、14区から15区にかけての位置で、その面から最大で深さ1.3mほど掘り込まれていた状況を確認した。

遺物は陶磁器類を中心にこの掘り込み付近から多く出土し、それ以外の位置からはほとんど出土していない。

(2) 遺構 (第11図)

先述のように、調査区南端14区から15区にかけて南北幅約4.2mにわたって掘り込みを確認した。掘り込みの北端および南端のレベルはそれぞれ+0.9m、+0.2mであり、最深部のレベルは-0.4mである。南北の断面形状は概ね凹レンズ状を呈していたが、激しい湧水、攪乱や調査区の狭小さもあって、平面形状は明らかにしえなかった。遺物もこの掘り込み下部から焼成年代が16世紀末のものと考えられる瀬戸・美濃系折縁皿が1点出土しているのみであり、時期は近世のものといえようが、この掘り込みの性格は全く不明である。

(3) 遺物 (第12図)

掘り込みの南端付近、攪乱層と遺構面との境界付近からまとまって陶磁器類、瓦類が出土した。今年度の調査で出土した遺物のほとんどすべてはこの位置から出土したものである。内容をみると、陶磁器類は生産地では肥前系のものをはじめ、瀬戸・美濃系、関西系、中国地方系等雑多であり、器種も多様なものである。焼成年代は19世紀から近代初頭に至るものが中心であり、完形品はほとんどなかったことから、近代に入って、一括廃棄されたものと考えられる。本稿での報告は、そのごく一部に限ることとする。

陶器と磁器の割合としては磁器が多く、陶器のなかでは肥前系のものは比較的少なく、関西系、中国地方系のものが目立つ。そのほとんどが19世紀から幕末にかけてのものである。磁器についても、時代の新しいものが中心である。

この遺物群のなかでもっとも生産年代が古いものが12の砂目皿である。底部のみの遺存であるが、見込み部に4か所砂目痕が認められ、高台畳付部分にも同じく4か所砂が溶着している。高台はいわゆる三日月高台であり、内部には縮緬皺が認められる。

13は堺産の播鉢であり。播目を12本一組で隙間を持たせないように体部と底部との境目付近から口縁部付近まで引いている。底部には9本一組の播目を中央部から5組、やや左回転させながら放射線状に引いている。口縁部外面には2本、内面には1本の条線が巡らされている。

14は志田焼の輪花皿である。口鑄を施し、山水楼阁文が描かれている。蛇の目凹形高台である。

15は焼成年代が1630～40年代の肥前系の磁器碗の一部である。内外面とも草花文を施している。

最後に、これらの遺物群から唯一離れた位置、掘り込みの底部付近で出土した11の瀬戸・美濃系の折縁皿について触れておきたい。焼成年代は16世紀末にまでさかのぼるものであり、広島城関連遺跡では最も古いものの一つである。当調査区でも最も古い。歪みも激しく、見込み部に施された菊花文も完全ではないが、完形品として出土している。口縁部の一部にススが付着していることから灯明皿として使用されていた可能性が高い。

3 小結

本地点の調査は過去2回行われており、今回は3回目ということになる。しかし、Ⅳ-1でも述べたように前回2回の調査結果に大きな齟齬が見られたことから、今回の調査はその確認をする意味を持つものでもあった。ここではこれまでの3年度の調査成果を総合的に判断し、なおかつ堆積学的な所見や自然科学的な分析をもとに以下のような諸点から考えてみたい。

まず、90年度(1)および92年度(2)の調査成果を比較してみる。92年度の調査の際、広島大学の藤原健蔵氏に2度にわたって堆積学的な見地から御指導をいただいた。その結果、3本の溝状遺構が掘り込まれている土層については自然堆積層であると思われるとの御教示をいただいた。この指導を受けて、第1号・第2号溝状遺構の掘り込まれていた土層の珪藻分析を行った。その結果、溝状遺構が掘り込まれている2種の土層について、下半部である明青灰色粘性砂質土については干潟のような環境下で堆積した自然堆積層であると考えられるとの分析結果を得た。またその上層の淡灰青色～明黄茶色砂質土については異なる環境下において堆積したものが混合したものであるが、あるいは砂州の発達等による環境下で堆積したものである可能性があるという分析結果であった。以上のことから、下半部はもちろんのこと、上半部についても自然堆積層であると判断してよいと思われる。この点を踏まえると、レベルの面でみれば、上半部上端のレベルである+1.0m以下はすべて自然堆積層であるといえる。一方、90年度の調査で堀内堆積土であるとした土層レベルは概ね+0.5～+1.0mの間にあって、92年度調査区における自然堆積層の範囲内にある。

さらにいえば、遺構の面からみても、第2号溝状遺構の年代は毛利期から福島期に限定できるものであって、堀内の埋め戻し土に掘られた遺構ではあり得ないと考えられる。

同様に90年度および今回の調査成果を比較してみると、平面的にみれば、今年度調査区で確認した掘り込みの北端部分付近は90年度調査区における石列の軸方向の延長ライン上にある。また、掘り込みの南端部分付近は90年度調査における北側立ち上がりの上端の軸方向の延長ライン上にある。断面形状の面を含めてみると、90年度調査区における石列と立ち上がり上端とのあいだの比較的平坦な部分の延長ライン付近に今年度調査区における掘り込みがなされているということになる。一方、レベルの面でみれば、90年度調査区における石列下端、立ち上がり上端ともに概ね+1.1m前後であり、今年度調査区における掘り込み北端、南端部のレベルはそれよりもそれぞれ約0.2、0.9m低かった。

このように92年度および今年度の調査区では外堀にかかわる遺構を確認しえなかったのみならず、特に92年度の調査成果からは外堀が存在した可能性すらも無いといえよう。よって90年度調査で確認した諸遺構を広島城南辺の外堀にかかわるものと認めることはできず、90年度の調査成果は遺跡の性格についての判断を誤ったものといわざるをえない。

しかし、90年度の調査区で石列や南北の立ち上がりを確認したこともまた事実である。堀内堆積土とした土層からは特に北側立ち上がり付近において近世の遺物が多数出土している。何らかの施設があったことは間違いなさであろう。その90年度調査結果についての積極的な意義付けについては92年度、今回の調査成果からはなにもできず、当該

箇所付近の様相の解明の上で課題が残った。また、外堀の位置についても、それを判断する上での材料は何も得られなかった。ただ、1877（明治10）年に陸軍が測量したとする「広島城之図」（3）が最近の発掘調査結果によってかなり正確であることがわかってきており、この地図がひとつ手掛かりになると思われる。この点についてはⅣまとめて触れる。

最後に、以上の判断を踏まえてこれまでの3年度にわたる調査区の城郭内での位置について触れておきたい。これは90年度の調査で確認した諸遺構の性格を考えるうえでひとつの手掛かりとなろう。その際、92年度調査区の城郭内での位置づけについては92年度調査の報告書で触れられていることであるので、ここではその成果に学びながら、90年度および今年度調査区の位置づけを述べてみたい。

92年度報告書が示すとおり、「正保絵図」（4）で確認できる大手郭南部を南北に走る5本の道のうち中央の道（真鍋筋）は、そこでは外堀より南の西塔川東側の道と同一軸線上に描かれているように見える。92年度報告書ではその西塔川東側の道を現在の一般国道54号の東側歩道付近に比定しており、調査で確認した第1号、第2号溝状遺構と第3号溝状遺構との間を真鍋筋とするのが妥当であるとしている。また一方で、真鍋筋から一本西の南北筋からいわゆる一丁目御門、外堀をへて一直線に南へのびる道は、現在の相生通り付近以北は消滅しており確認できないものの、一般国道54号の一本西側の道に比定しうるものである（5）。ここでこの付近の屋敷割が描かれている種々の絵図面をみると、屋敷地がこの2本の道にはさまれている。東から92年度、90年度、今年度と並ぶ調査区の位置関係から判断すれば、90年度及び今年度の調査区は東西方向では真鍋筋にその東端を接する屋敷地の範囲内に位置しているといつてよい。

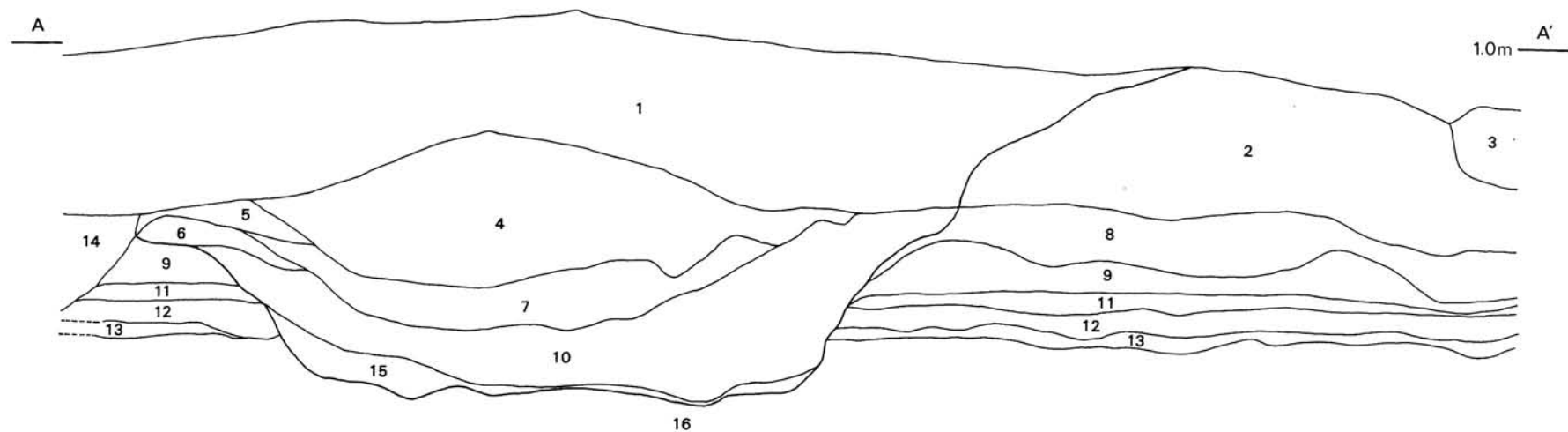
南北の位置については、調査区付近において、外堀の位置も含めて現地形への比定が確定している材料がないことから、その位置の特定は困難である。しかし、92年度の発掘調査報告書では、その調査区を「『正保絵図』上のいわゆる真鍋筋といわゆる立町筋から西へ走る『百間』の道の延長線の交点付近と判断」している。「正保絵図」や「寛永年間広島城下絵図」（6）では、この立町筋から西へ走る「百間」の道はいわゆる研屋町御門をめざし南へ屈曲するが、西へそのまま延長すれば、真鍋筋から西へ向かう「百九十間」の道へ直線的に連続するように描いている（ただし、「芸州広島城町割之図」（7）、「広島絵図（元和五年御入国之砌城下絵図）」（8）、「家中屋敷割図」（9）等の絵図では「百九十間」の道を「百間」の道よりもやや北寄りに描いている）。この点から判断すれば、92年度調査区との南北軸での重複関係から、90年度および今年度の調査区は南北位置にして「百九十間」の道付近にあると考えられよう。

以上のことから、90年度および今年度の調査区は真鍋筋の西側、「百九十間」の道およびその両側の屋敷地を含みうる位置にあるものと考えられる。

注

- (1) (財) 広島市歴史科学教育事業団調査報告書第6集『広島城外堀跡紙屋町交差点地点』1992年。
- (2) (財) 広島市歴史科学教育事業団調査報告書第12集『広島城県庁前地点発掘調査報告』1994年。
- (3) 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、1989年。

- (4) 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990年。
- (5) この道は1879（明治12）年の地図（浅井 馨著, 松村善助出版, 広島市公文書館蔵）でもはっきりと示されており, 相生通り以南については, 1931（昭和14）年の航空写真（旧日本陸軍撮影。国土地理院中国地方測量部蔵）や現在の地図を見比べてみても, 付近の道との位置関係や, この道そのものの平面形態などから移動しているようにはみえない。
- (6) (4) に同じ。
- (7) (4) に同じ
- (8) (4) に同じ。
- (9) (4) に同じ

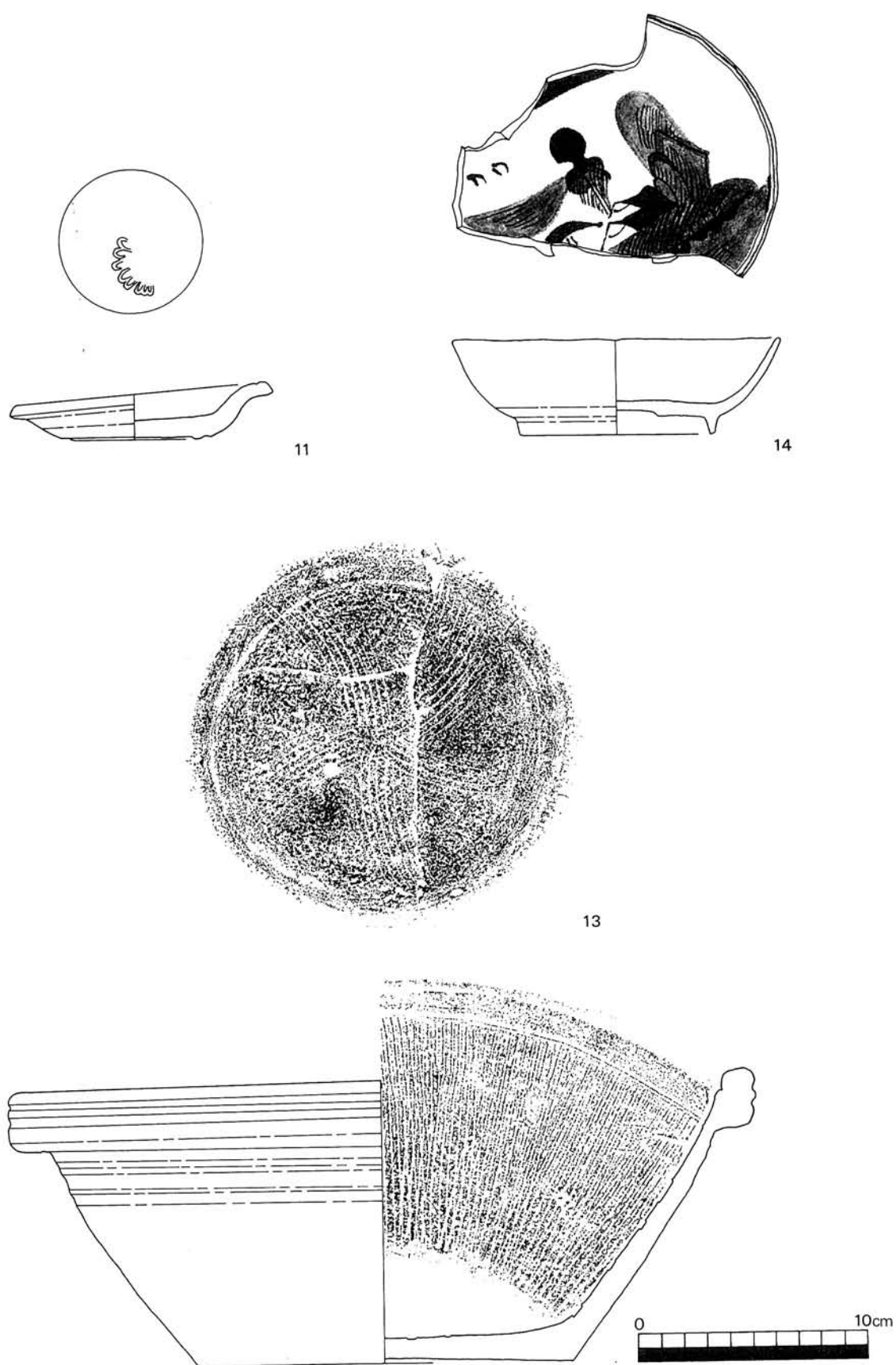


土層説明

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 攪乱層 | 9. 淡黄灰色砂層 |
| 2. 黄灰色シルト層 | 10. 青灰色砂質シルト層 (有機物含) |
| 3. 青灰色砂層 | 11. 淡黄灰色砂層 (粘質土との互層, しま状) |
| 4. 白色砂層 | 12. 暗青灰色粘質土層 |
| 5. 暗灰色砂層 (粘質土との互層, しま状) | 13. 白っぽい暗青灰色砂質シルト層 (砂多い) |
| 6. 淡青灰色シルト層 | 14. 攪乱層 |
| 7. 青灰色粘質土層 (柱材あり) | 15. 淡青灰色砂層 |
| 8. 黄灰色シルト層 (砂多い) | 16. 黒灰色粘質土層 |



第 11 図 土層断面 (S=1:30)



第12図 出土遺物実測図(2) (S=1:3)

V 基町高校前交差点地点

1 位置と歴史的環境

本遺跡は、広島市中区基町2番6地先、いわゆる広島市営基町高層アパート群の北端沿いから史跡広島城跡北端沿いにのびる東西方向の道路と、史跡広島城跡西端沿いに南北にのびる一般国道54号とが交わる交差点内およびその南東隅から南にのびる緑地帯内に位置する広島城中堀跡である。史跡広島城跡内堀の軸方向を基準にすると、東西方向ではその外周西岸の延長ラインから西へ約15～30m、南北方向では外周北岸の延長ラインから北へ約39～78mにかけての共同溝設置工事区域内に調査区を設置した。

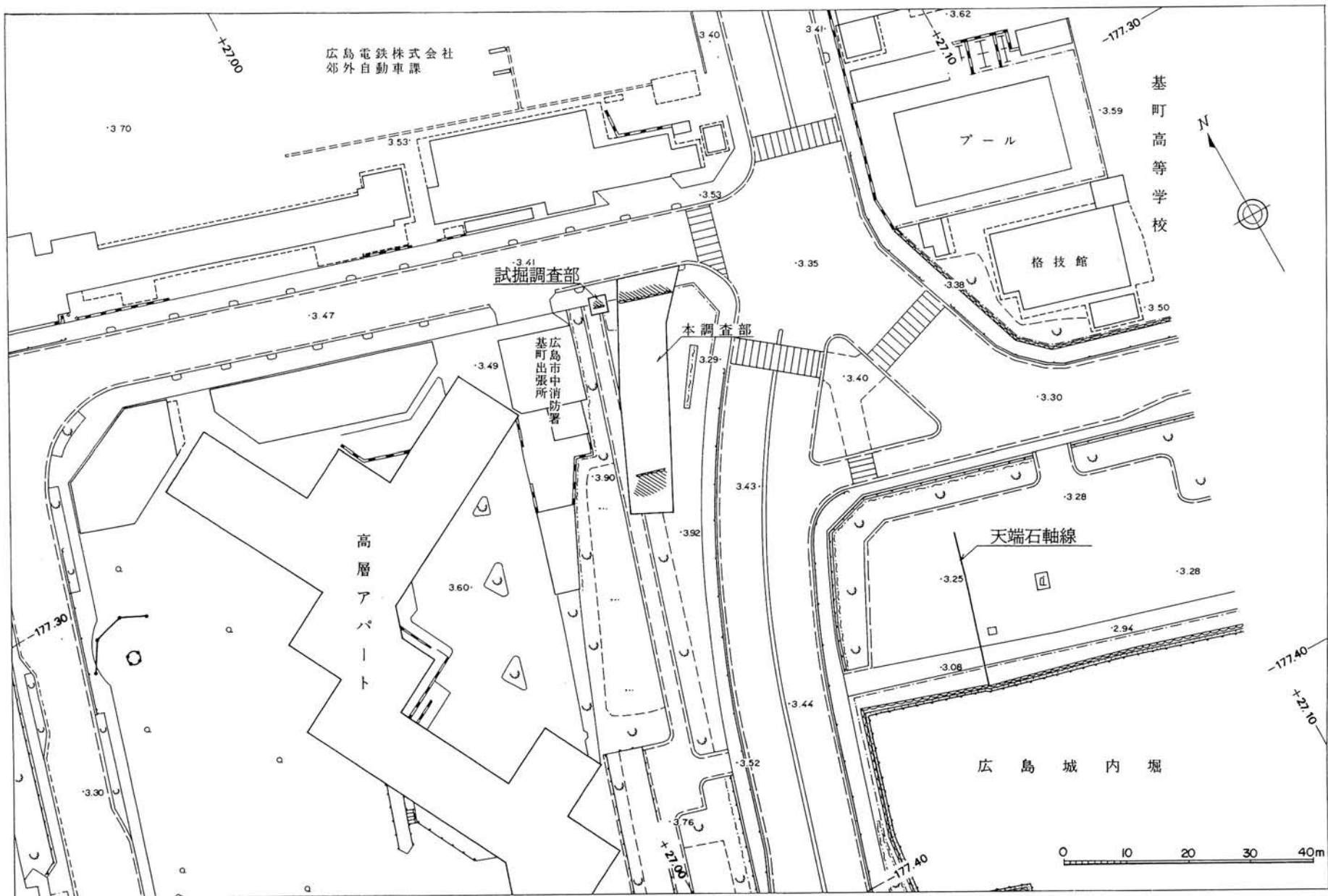
ここで、広島城中堀における本遺跡の位置について述べておきたい。IIにおいて「正保絵図」(1)をもとに広島城の縄張りについて概観したが、中堀に限って具体的にみると、中堀は凹字形の三の丸の外周に沿っており、北東側をみれば、内堀外周の北岸の延長ライン付近ではほぼ直角に西へ屈曲し、内堀へ土橋をはさみ接続する。北西側は内堀外周の北岸の延長ライン以北ではほぼ直角に東へ屈曲してその軸方向を東西にかえたのち、ほぼ直角に南へ屈曲し、内堀北西隅に、その西岸ラインが内堀の西岸ラインよりも西側にせりだすかたちで接続している。なお、この東西方向の中堀にはその北部で南へと屈曲した“搦手の外堀”が土橋を挟んで接続している。その位置は中央よりもやや西側に描かれている。

ところで、現在史跡広島城跡にはわずかながら中堀の痕跡が残されている。内堀の北西隅からその北岸に沿って、20m程東の位置で内堀石垣に変移が認められ、その境界から北の敷地内に中堀東岸の石垣の天端石と思われる石の一部が南北方向に姿を現わしており、1986年の広島市教育委員会による試掘の際に石垣の存在が確認されている。また、1991年に行った当遺跡付近の試掘成果によれば、当調査区のすぐ西隣で、面を南に向ける石垣を幅約2.4m、高さ約1.4mにわたって確認しており、これを西側三の丸北面の中堀に伴う北岸石垣であると判断するならば、先述の中堀の痕跡との位置関係から、当調査区を91年度の試掘で確認した石垣の連続を含む、西側三の丸北面の中堀の北東隅、すなわち南への屈曲部のすぐ西側付近の位置にあるとすることができる。

次に、絵図面等の文献史料から今年度調査区付近の歴史的変遷について確認できる範囲内で概略を述べておきたい。

本遺跡付近の毛利期の様相を示す可能性があるのが先にも触れた「芸州広島城町割之図」(2)(巻頭図版5)である。この絵図においては、三の丸西面の中堀はその北端で、内堀外周北岸の延長ラインよりもかなり北ではほぼ直角に東側に折れたのち、内堀外周西岸の延長ライン付近で終息しており、内堀とは接続していない。東西方向の中堀の北岸にはそれに沿うように通路が、南岸には「口羽刑部」の屋敷地が描かれている。「正保絵図」などから、西側三の丸北面の中堀が南へ屈曲して内堀へ至ると想定できる場所には屋敷地や何らかの施設は描かれていない。

また、『知新集』(3)所載の「毛利氏時代城郭内の図」では、三の丸西面の中堀はその北端で東へ屈曲しておらず、南北方向のものだけが描かれており、南北方向のまま内堀外周北岸の延長ライン付近で終息している。その北端付近の東岸には「栗屋右京」の屋敷地が描かれている。『知新集』本文では当時の様相について「御本丸天主かの数奇屋丸な



第 13 図 基町高校前交差点地点調査区位置図 (S=1:100)

との北御堀よりうしろ今いふうしろ松原のあたりすへて松原にて其前に道ありて今の御花畠のあたりへ通り御勘定所の前へまはらるゝ事とミえたり」とし、「北郭」から三の丸への通路があったとしている。その間に中堀の存在を示す記述をしていない。『知新集』『福島氏時代城郭内の図』においても中堀の状況は変わらず、さらに「津田因幡守」（本文では先述の「栗屋右京」屋敷がその北半分としている）の北隣に「村上六郎右衛門」、その東側に空き地（＝通路）らしき空間をへて「野田九郎右衛門」の屋敷地が描かれている。このように『知新集』では西側三の丸北面の中堀の存在を示していない。

以上、毛利期から福島期にかけての様相を示す可能性のある史料は、中堀が内堀北西隅に接続していないことで共通している。

一方、福島期以降の様相を示す可能性があるものとしてあげられる絵図が「広島絵図（元和五年御入国之砌御城下絵図）」（４）や「寛永年間広島城下図」（５）、「享保１４年頃広島城下絵図」（６）、「芸州広島之図」（７）、「万延元年広島城下絵図」（８）、さらには「家中屋敷割図」（９）（１８世紀半ば頃）、「御家中屋敷絵図重宝記」（１０）、「家中屋敷割図」（１１）（明治初年頃）等の屋敷割り図等である。それらの絵図においては、中堀の形状は若干の差異は認められるものの、西側三の丸北面の中堀は南へ屈曲し、内堀へ接続している描写をしており、「正保絵図」と一致している。

これら福島期から浅野期以降の様相を示すと考えられる絵図を参考に当遺跡付近の変遷をみれば、北岸付近は一貫して城外から「西松原口御門」をへて内堀外周北岸沿いにつづく通路を描いている。南岸付近は「寛永年間広島城下図」では「青木平太夫」、「野上七兵衛」なる人物の屋敷が、「享保１４年頃広島城下絵図」では「浅野弥吉」の屋敷が、南岸に接するように描かれている。そして「家中屋敷割図」では「鍛冶小屋」が、「芸州広島之図」以降の絵図では「御武具方」といった藩政関係の施設が描かれている。いずれも堀の南岸に接するように描かれており、北岸のように屋敷地とのあいだに空間はみられない。また岸上に目をやれば、「正保絵図」では南岸には堀が構築されていた様子がうかがえるのに対し、北岸にはそうした施設はみられない。

このように、例えば内堀と接続しているか否かという点では、絵図面を含めた史料上では当遺跡付近の中堀の様相は毛利期から福島期、福島期から浅野期以降とでは全く異なっている。その成立時期の問題も含めて、絵図面の表わす様相の限界等、これらの史料価値は十分考慮に入れられなければならないのはいうまでもないが、特に本調査区内の中堀の年代観を検討していくうえで無視できない点であろう。

次に、当調査区付近の中堀自体に目を向けてみたい。築造後の堀自体の歴史的変遷をみていくうえで欠かせない要素は、堀の改修、堀浚え等の整備事業であることはいうまでもない。まず、改修についてみると、承応２（１６５３）年の洪水に係わる記録には（１２）、当遺跡付近の中堀に直接かわる可能性があると思われる箇所が記されている。

そこでは石垣の破損については５４件を列挙しているが、そのうち、

A 本御花畠枳形角石垣折廻四間崩申候、高祢石 三間、堀ハ不苦候、

B 小島角右衛門裏角櫓枳形石垣折廻シ三間半崩申候、高さ祢石 三間貳尺、御櫓者不苦候、

C 西山小左衛門裏二重ノ角櫓四間半四方、東之付櫓貳間半ニ五間、石垣共ニ崩申候、高さ祢石 三間、但南ノ付櫓貳間半、五間残申候、

D 同所（西山小左衛門裏＝筆者注）東土台・堀拾七間、石垣共崩申候、高さ柵石 右同（三間＝筆者注）、

E 近藤平右衛門前水たゝき・石垣拾九間崩申候、高さ柵石 七尺、

F 岡野権左衛門前御門外土橋両方之石垣、廿式間崩申候、但北之方見附土台・堀拾壺間共二たをれ申候、

がそれである。

このうちCについては、別の記事では同櫓を「今時浅野豊後道興屋敷裏なり」（13）としており、その屋敷地は「家中屋敷割図」（明治初年頃）では西側三の丸北端部に位置している。「正保絵図」ではこの付近で東・南の付櫓を伴う二重櫓は西側三の丸北西隅櫓以外には見あたらないことから、この櫓と石垣が崩壊したものであろう。とすればDにおいて「崩」れた石垣とは、調査区付近の東西方向中堀の南岸石垣と考えられる。

さらに、確度は低くなるものの、Bにおける隅櫓はAにおける「御花畠」が内堀西面付近に存在したことが先にふれた「寛永年間広島城下図」や「家中屋敷割図」（18世紀中頃）等の絵図面等から確実であることから、列記の順序、Cとの位置関係から考えると西側三の丸北東隅の櫓と推測できようし、EはDまでの位置関係をふまえると、先述の中堀北岸沿いからの内堀北岸沿いにつづく道にかかわるものとも考えられる。FについてもDまでの位置関係、土橋・見附の存在等からこの道にかかわる可能性がある。

以上の推測にしたがえば、当遺跡付近の中堀はこの洪水によって潰滅的な被害を被ったものと解釈できよう。

また、堀浚えについては文化8（1811）年のこととする「天祐公済美録」（14）の記事によれば西側三の丸北東隅櫓付近を30間にわたって堀浚えした内容がうかがえる。

これらのことは、今回の調査区内の堀の形状に影響を与えている可能性があることを示唆しており、さらには石垣列の修築の可能性を想起させるものである。

広島城中堀跡については1991年度に当事業団が三の丸南面に沿う中堀の東側部分を東西長約200m、南北幅約25～30mにわたって発掘調査を実施しており、堀跡、それに伴う南北石垣列、櫓台石垣等の遺構を確認（15）している。その調査成果をもとに、調査報告書では中堀の築造工程を復元し、広島城築城関連史料との対比から、中堀の築造時期について論及している。その要点は以下のようになろう。

調査区内の中堀跡は自然堆積層を少なくとも深さにして3.3m掘り下げて開削されたものであり、その築造には膨大な排土が生じる。その排土は城池の地盤造成に転用されたものと考えられ、それは、郭の造成に前後し、少なくとも郭上の建物等が建築される以前になされたと推定でき、堀幅も郭面積も排土処理のことを考えれば築造当初の規模が維持されたと考えるのが自然である。一方、三の丸への居住、建物普請の開始時期は、文献史料によれば1592（天正20、文禄元）年以前と考えられる。よって、中堀の築造時期は、毛利期に求められる、というものである。

さらに「理論の飛躍を許されるなら」としたうえで、「『正保絵図』に描かれた中堀全体や諸櫓と本遺構のそれは位置関係において明白な齟齬を認めないこと、中堀、櫓などによって構成される三の丸惣構えが城郭には当初から重要な防御ラインであること、そして前述した築造工程は中堀の他所でも事情はほとんど同じであろうことを勘案したとき、中堀全体も本遺構の築造とほぼ並行する時期に築造され、縄張りの根本的改変もなかったで

あろうと考えられる」としている。

しかし、中堀の築造時期については確定的な史料に乏しく、発掘調査からは、確認した中堀の規模を踏まえた開削土量からの検討以外には、直接的・実証的な材料はほとんど得られていないのが実状である。また、城郭普請に占める中堀の築造工程という点でも、絵図面上の差異の検討を含め、中堀がいつの時期にどこまで整備されたのかという問題、あるいは改修にかかわる問題に関しては、確定的な資料は持ちえていないといってよい。

今年度の調査区は先述のように、西側三の丸北端付近に位置しており、その付近の中堀の様相は絵図面上では毛利期から福島期と、福島期から浅野期以降とでは大きく異なっていた。その意味で、本発掘調査の成果は、中堀の、築造時期、築造工程あるいは改修にかかわる問題を検討するうえで貴重な資料を提供する可能性がある。

注

- (1) 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990年。
- (2) (1)に同じ。
- (3) 広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1, 1959年, 975～977ページ。
- (4) (1)に同じ。
- (5) (1)に同じ。
- (6) 広島市公文書館『図説広島市史』1989年, 79ページ。
- (7) (6)に同じ。68ページ。
- (8) (1)に同じ。72ページ。
- (9) (1)に同じ。
- (10) (1)に同じ。
- (11) (1)に同じ。
- (12) 「玄徳公済美録」巻24下(広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻, 1989年, 122～125ページ。なお、この洪水の被害箇所については、(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第9集『広島城外堀跡西白島交差点地点』1993年, で城郭全般にわたって推測している。
- (13) (12)に同じ。119ページ。
- (14) 『史跡広島城跡資料集成』第1巻(注(12)参照), 162・163ページ。
- (15) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第5集『広島城中堀跡発掘調査報告』1992年。

2 遺構と遺物

(1) 調査の概要

本発掘調査は、今年度の西白島交差点地点の調査と同じく新交通システム建設関連事業である共同溝設置工事に伴うものである。調査区は、共同溝設置工事範囲内において1991年度に実施した試掘結果、および「正保絵図」等の絵図にみられる堀幅「十間」という記載に基づき、建設省との協議のうえ設定した。

発掘調査は土留用の鋼矢板打設のための布掘り時に中堀の護岸構造物である石垣の存在位置を確認することからはじめ、北岸石垣列については試掘調査で確認した石垣の積面の軸方向の東への延長ラインにおいて現道路面下約0.7mの位置で面石の存在を確認した。また、南岸の石垣については「正保絵図」等の絵図における堀幅10間（約19.7m）という記載を参考に北岸石垣列から南へ約18～20m付近の位置での確認作業を行ったが、この時点では明確にすることができなかった。

北岸の石垣列については、その大部分が現車道下にあると予想されたため、舗装面を覆工板に置き換える必要が生じ、現道路面から比較的浅い位置にあるものと思われた石垣列の上部の調査に支障をきたすと判断した。このため、石垣列上端付近の立面と裏込部平面の調査を本調査前に行い（第15図「事前調査部分」）、調査区の東西幅ほぼいっばいに石垣列が連続していることを確認した。

本調査はまず、堀内部分の現地表付近の攪乱層、堀内埋土を重機で除去しつつ、南岸の石垣列を確認することからはじめた。布掘り時において確認を試みた位置をさらに掘り下げたところ、近世の遺物を含む暗黒青色粘性沈殿土層がかなりの厚さで堆積していたことから、この位置は堀内であり、中堀南岸はさらに南側にあると判断し、順次南側へと掘り進んだ。その結果、北岸石垣列から約27mの位置で石垣列を確認し、堀内堆積層上面付近まで積面を確認した。一方の北岸石垣列についても同様に積面の確認を行った。

堀内の調査については石垣列前面の掘り方、堀の断面形状の調査のため、北岸石垣列前から南岸石垣列前まで南北のトレンチを設定し、堀底の確認を行ったが、中央部付近では湧水のため一部確認できていない。

その後、南北の石垣列の石垣前面を根石まで掘り下げるとともに、南岸石垣列については裏込部を確認し、調査区内の石垣列の全容を確認した。調査の最終段階として、南北の石垣列ともに、断ち割りを行い、裏込状況、掘り方の確認を行った。

なお、本発掘調査では、北岸石垣列から南へ約16.5mの位置で東西幅約8mにわたって積面を北に向け、軸方向を北岸石垣列と同じくする石積を確認した。「正保絵図」(1)を参考にした北岸からの距離関係から、当初はこれが南岸石垣列かと思われたが、石材の一部にモルタルや煉瓦が使用されていたこと、この石積の根石よりも下のレベルで堀内堆積層を確認したことから、後世築かれたものと判断し、撤去した。この石積の性格は不明であるが、おそらくは戦後数年間をへて調査区付近の中堀を埋め立てた際にそれほど時をへずらして構築されたものであろう。この石積の後背部には南岸石垣列裏込部にまで栗石が乱雑に施されていた。これは堀内という軟弱な地盤を補強する役割を持たされていたものと判断できよう(2)。

遺物はそのほとんどが堀内堆積層からの出土であり、また、調査区付近の中堀が戦後まで水堀として存在していたことから現代のものと思われる遺物も多数混入していた。内

容は陶磁器類を中心に瓦類,下駄などの木製品が南北それぞれの石垣列付近から出土している。

遺構の実測はすべて写真測量によった。なお北岸石垣列については事前調査時と本調査時それぞれの測量成果を合成して図化したものであり,両石垣列と堀内の断面についても同様である。

(2) 遺構

1) 概要

本発掘調査では,約+3.9 mの現地表面下において三の丸北西部の東西方向の中堀跡,及びそれに伴う北岸・南岸石垣列を確認した。調査区内の堀の南北規模すなわち堀幅は北岸石垣列から南岸石垣列までの距離として最大で約27.4 mである。堀底のレベルは北際では攪乱によって確認できなかったものの確認しうる最も北寄り,北岸石垣列から約1.3 m南の位置で約+0.6 m,南側でも+0.6 mであり,その範囲内で北際,南際の堀底のレベル差はほとんどなかった。確認しえた堀底の最深部は堀底中央部付近で-0.6 mであり,両岸部との比高は約1.2 mであった。

石垣列は北岸のもので東西幅約5.4 m,高さ約2~2.4 mをもって遺存していた。事前調査では東西ともにさらに調査区外へ連続していることが確認できた。

南岸石垣列は東西幅約5 m,高さ約0.9~2 mをもって遺存していた。両石垣ともに積面の東西軸方向は直線的なものであり,転換点は認められなかった。

なお,南北両石垣列にはその構造に著しい差異が認められた。この点については後に小結において触れることとする。

2) 堀内 (第14・17図)

確認した堀跡の東西規模は約7 m,南北すなわち堀幅は約27.4 mである。調査区の東西中央部付近を北岸石垣列前から南岸石垣列前まで南北にトレンチを設定し,土層の確認を行ったところ,遺物を含む堀内堆積層下に灰白色砂層が認められたため,この境界を堀底と判断した。

先述のように堀底のレベルは確認しうる範囲内で南北両端がともに+0.6 m程度であり,比高はほとんどない。堀底の南北方向の断面形状は,南岸の石垣列付近では,石垣積面から北へ約4.5 mの位置までは+0.4 m程度のレベルで平坦であったが,そこから約2.1 m北の位置との間で段状に約0.9 m深さを増している。その,南岸石垣列から約6.6 m北の位置の堀底のレベルは約-0.55 mであり,確認しえた最深部のレベル-0.6 mとその数値はほぼ同じである。確認しえた最深部の位置は南岸石垣列から北へ約13.6 mの位置にあり,約27.4 mの堀幅である本中堀跡のほぼ中央部にある。この両地点間は湧水により調査が不可能であったが,堀の最深部はこの両地点間に存在する可能性が高い。とすれば堀の深い部分はかなり南に偏っているものということではできよう。このことは西白島交差点地点における“搦手の外堀”跡,91年度に調査された三の丸南面東半部中堀跡(3)で確認されたような,最深部を堀のほぼ中央部に持ち,両岸に向かって徐々に浅くなる様相と比べて異質である。

堀内堆積土は堀底最深部計測地点付近で最大約1.35 mの厚さで堆積していた。な

お,北岸石垣列前付近では堆積層が攪乱によって断ち切られていた。南岸石垣列前付近については,積面際で約0.8mというかなりの厚さで堆積しており,(1)で述べた石積の裏込石が混入していた。

3) 石垣列

北岸石垣列=外郭側石垣列(第15・17図)

試掘段階で確認した石垣列の東西軸延長ライン上,東西幅約7.8m,最大で約2.1mの高さで遺存していた。

その上端石のレベルは多少の凹凸はあるものの概ね+3.0mの標高をもってほぼ水平に連続していた。V-1でも触れたように,史跡広島城跡内堀北西部付近には南北方向の中堀の東岸石垣の天端石と考えられている石列の一部が地表に現われているが,これらの石材の上端部の標高はそれぞれ概ね+3.2mである。当調査区はこの石列と距離的に近接しており,北岸石垣列の標高を復元すればこの数値とさして差はないものと思われる。この北岸石垣列の上端部付近に使用されている石材の大きさは上下長で10~20cm程度のものが多く,さらに先述の上端部の凹凸のことを考えれば,確認した石垣列は,天端石1~2石分程度欠損している部分があるものと考えられる。根石部分の標高は石垣列東部最下端で+0.62m,西部最下端で+1.04mであり,比高約0.4mをもって西側に向かって高くなっていた。石垣列の東西軸の方位はN107°Eであり,方位がN106°Eである内堀北岸とほとんど平行に延びていたものとすることができる。

この石垣列の構造についてみると,その積石の石材はさして加工を受けていない自然石が主体であり,矢穴を伴う加工石は確認されなかった。積み方をみると,上端部付近は比較的小振りで偏平な石材がほぼ隙間なく積まれている。中ほどは上端部に比べて大振りな石材を横積みしているが,各石材間に隙間が目立ち,礫を噛ませている。根石はさらに大振りな石材が使用されており,全体的に見ればこの石垣列の石材は下部に向かうほど大きな石が主体となっている。積み方は乱積みである。

裏込には挙大のものから人頭大程度の大きさの屑石が使用されているが隙間が多く,裏込幅は最大で約1.8mである。面石の控えは積面の大きさに比べて大きいとはいえない。勾配は約78°と比較的緩やかであり,いわゆる棒法である。

構築方法にかかわって土層を観察すれば,土層4青褐色粘性砂質層には遺物や裏込石が認められないことから自然堆積層であると考えられ,石垣列は土層4および土層16灰白色砂層を根切りして構築されたものと考えられる。根石部前面については,土層12灰褐色砂層が根石を据えたあとの埋め戻し層であると考えられる。なお,石垣列裏込部分においては土層3茶褐色粘質層と土層2黒灰色粘質層の2種の土層を確認した。この石垣列の基礎の根石を直接灰白色砂層に据えており,胴木を施すなど特別な施工をしていない。東側部分においては根石下にも礫が認められたが,間隙も目立つ雑然としたものであり,基礎構造として一定の役割を期待されて施されたものであるとは考えにくい。裏込状況や面石の控えなども考えあわせれば,さして堅牢な構造をもつ石垣であるとはいえない。

なお,石垣列中央部付近に30cm四方程度の大きさで積石が認められない部分があったが,その性格は不明である。遺物No.17の香炉はこの部分から出土したものである。

南岸石垣列＝三の丸側石垣列（第16・17図）

北岸石垣列の積面から約27.4m南の位置で積面を北に向けた石垣列を確認した。その東西規模は約5m,最大で約2mの高さで遺存していた。その上端石のレベルは約+1.6～+1.85mの間で推移しており,凹凸がみられる。北岸石垣列の項で述べた復元標高約+3.2mをこの南岸石垣列にも当てはめるならば,短辺が0.5m内外の石材が多く使われていることから,おそらくは上端部分が2～3石分欠損しているものとみることできる。根石部分のレベルは調査区最西端の根石下端で約-0.25m,最東端で+0.65m,比高約0.9mをもって東側に向かって高くなっていた。特に東から3石目から急激に浅くなっていた。

石垣列の方位はおよそN105°Eであり,北岸石垣列とほぼ平行である。

石材は矢穴を伴った加工石が主体であり,積面が0.7m程度の概ね直方体形状の石が横積みされていた。ただし,中央部付近の3石は縦長の状態で据えられる縦積みがされていた。それらの主体となる石材間には間石が施されており,石材間の隙間を埋めていた。積み方は乱積みである。

裏込は,(1)で述べた石積のものと思われる栗石がこの石垣列の積面以南にまで施されており,両者の区別に苦慮したが,南岸石垣列上端部よりもレベル的に上にあった石,および裏込土を撤去して確認した。裏込幅は最大約2.9mに達し,その幅は北岸石垣列裏込部と比べ倍以上もある。使用されている石材も挙大のものから大きなものでは0.6mを超えるものまで確認でき,青灰色砂質層～青茶色粘性砂質層を伴って非常に密に施されていた。全体的にみて大きめの石材は裏込奥部に多くみられた。築石の控えも1m以上の長さを持つものが主体であって,石尻に向かって徐々に細くする加工が施されているものが多く,上下の石材間に生じる隙間に介石を噛ませて石材側面を安定させていた。

積面の法角は,遺存高が低いため正確には計測しえないが,遺存している範囲内では石垣断面確認部分で下2石が約77°,上1石の面が約89°と垂直に近いものであった。

さて,この南岸石垣列の構築法にかかわって土層を観察すれば,土層5黄茶色粘性砂質層,土層6青茶色粘性砂質層には遺物や裏込石が確認できなかったことから自然堆積層であると考えられ,この石垣列は土層5,土層6,土層16灰白色砂層を根切りして築かれたものであると考えられる。また,根石付近の堀内をみれば,土層14黄褐色砂層および土層15暗黒青色粘質層が根石を据えた後の埋め戻し層と考えられ,堀および石垣構築後,土層11,土層13,土層10の順に堆積していったとみるのが妥当であろう。

この石垣列の基礎の構造は北岸石垣列と同様,胴木等の特別な施工はなされておらず,根石を直接灰白色砂層に据えていた。

なお,この石垣列からは墨書1点,刻印8点が確認されている。

墨書は のいわゆる記号印である。これと同じ墨書は91年度調査分の中堀跡櫓台南面の根石からも確認している。位置は,石垣列東端より2石目の根石であり(a石),控えの下面に施されていた。その機能については現段階でははっきりしないが,少なくとも次のことがいえよう。

●描かれた時期についてみれば,矢穴の残る面に施されていたことから石材を加工したのちである。●控え下面に施されていたことから根石として据えられるよりも前の段階に施され,構築後にはその墨書は意味を持つものではなかった。

刻印については、3点、2点、・○・●が各1点確認された。いずれも広島城関連の石垣（4）や亀居城（5）での確認例がみられるものである。すべて積面に施されており、●を除き矢穴痕を伴わない面に刻まれていた。用材別にみれば根石にも築石にも施刻されていた。文様と刻印石との位置関係をみれば根石において3点が天地を異にしつつも隣接していることが特徴的な他は、その規則性等の意味を見いだすことはできなかった。

（3）遺物（第18図）

遺物はそのほとんどが西白島交差点地点と同様、堀内堆積層から出土した。これまでの堀跡での傾向と同じく、石垣列前付近からの出土が目立つ。内容は陶磁器類が主体であった。その他瓦類や下駄などの木製品が出土したが全体に遺存状況が悪く、特徴的と思われるものもなかったため、ここではとりあげない。なお瓦については、北岸石垣列付近からは出土せず、南岸石垣列付近からの出土であった。

さて、ここで報告する陶磁器類も出土したもののうちのごく一部である。出土した陶磁器類を焼成年代からみれば、先にも述べたように調査区付近の中堀が戦後まで水堀として存在していたこともあって、近世初頭から現代に至るものまで出土しており、ここでは主なものの報告にとどめる。

陶器

陶器は肥前系のものを中心に瀬戸・美濃系、関西系、中国地方系のものが少数ではあるが出土している。

16は今回の調査において出土した中で最も焼成年代の古いものである。見込み部には明瞭なロクロ痕が認められる。高台内部は断面M字状に削り取っており、わずかに縮緬皺が認められる。高台部を除き灰釉が施されている。

17は折縁の火入れ香炉である。見込み部には3か所砂目痕が認められる。高台は3か所削り取られており、3か所の残存部には砂がわずかに溶着していた。素地は黒灰色で、密に焼き締められている。釉は口縁部から肩部にかけて施されており、白色、淡緑灰色、黒褐色の順で3種かけ分けられ、前二者の重複部分は灰白色を呈している。高台内部は断面M字状に削り取っており、縮緬皺が認められる。

18はいわゆる呉器手とされる京焼風陶器である。比較的粗い素地をもち、高台内は断面逆U字状に削り取っており、畳付部分を除き遺存部全面に施釉されている。

図示はしなかったが19は皿の一部である。見込み部を蛇の目状に釉剥ぎしており、内外面共に銅緑釉が施されている。高台内部はいわゆる三日月高台に成形されており、その内部には縮緬皺が認められる。以上が肥前系陶器である。

この他にも瀬戸・美濃系の水指21、関西系の蓋22、器種は不明であるが中国地方産の23がある。

磁器

磁器は肥前系、瀬戸・美濃系のものが出土している。

24はダンバギリ窯のものと思われるぐい呑である。器壁は薄く、全体的にシャープなつくりである。高台内部には「大明」銘が施されている。見込み部は中央部に向かって

やや突起状に高くなっている。焼成年代は出土磁器中最も古く、1650～60年代である。

25は松熊手文を描いたいわゆる広東碗である。

図示はしていないが、この他にも肥前系の磁器として27～29がある。27には「大明」銘が認められ、畳付部分には砂が溶着している。28には「大明年製」の銘がみられる。29は水滴である。確認できる範囲内で口の部分にのみ呉須で装飾がなされている。

瀬戸・美濃系の磁器としては26の端反碗がある。この碗には焼継痕が認められる。

注

- (1) 広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990年。
- (2) 外堀の埋め立てについては、Ⅲ－1西白島交差点地点のなかでも触れたように1911(明治44)年に竣工したとされている。中堀については1911年版「広島市街新地図」では水堀としてその全容が記載されている。しかし「大正元年調査広島市街新地図」では東側・南西側の中堀の一部が姿を消している。さらに1939(昭和14)年の「最新大広島市街地図」ではさらにその面積が縮小しており、いちどきに埋立がなされた外堀とは対照的に、漸次埋め立てられている様子がうかがえる。当調査区付近については先にⅡ－1で紹介した航空写真(巻頭図版4)には西側三の丸北東隅、北西隅の櫓台が明確に写っており、堀内には水があるようにみえる。このことから1946～47年ごろの調査区付近の中堀南岸の位置は、今回の調査で確認した南岸石垣列と同じ位置にあったと考えてよからう。一方、1953(昭和28)年に広島市によって撮影された航空写真をみればこの両櫓台はその痕跡すら確認できない。堀の内部は土砂で埋められているようにみえる。南北両岸も一応確認できるが、西側三の丸北東隅は若干丸みを帯びているかのように見え、南北両岸間も狭くなっているかのようにみえる。
- (3) (財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書第5集『広島城中堀跡発掘調査報告報告』1992年。
- (4) 広島城管理事務所『広島城の石垣展』1990年。
- (5) 大竹市教育委員会『芸州亀居城－第1・2次発掘調査報告』1980年。

3 小結

本発掘調査では広島城三の丸北西部付近の中堀跡及びそれに伴う両岸石垣列を確認した。ここではその成果に基づき、以下の諸点について、考えるところを述べることで本発掘調査のまとめとしたい。

堀幅について

これまで述べてきたように本発掘調査で確認した堀幅は約27.4mであった。ところで“搦手の外堀”にせよ三の丸南東部付近の中堀にせよ堀幅についての調査成果は「正保絵図」における堀幅の記載と概ね符号していた。しかし、今年度調査区付近の中堀の幅について「正保絵図」の記載は10間（約19.7m）としており、調査結果の数値と比べて8m近くも短い。いうまでもなく、この数値の開きは誤差として生じたものとは考えにくい。一方、明治10（1878）年に陸軍測量部によって作成されたとされる「広島城之図」（1）において当該箇所付近の堀幅を測れば約27m程度であり、調査結果とほぼ一致するものといえる。さらに近代になって堀幅を拡張することは考えにくく、近世において調査区付近の中堀の幅がこの規模を持っていたことは間違いない。（2）とすれば「正保絵図」記載の堀幅と調査によって得られた堀幅の値との間にみられる齟齬はどのように説明されるべきであろうか。可能性としては以下の2点が考えられよう。

a 絵図、絵図作成にかかる誤謬による。

b 「正保絵図」作成以降、堀幅を大きく改変、修築がなされたことによる。

以下、それぞれの可能性について考えるところを述べておきたい。

a について、「正保絵図」はこれまで近世広島城城郭、城下町の様相を研究するうえでの第一級の資料とされてきたといえてよい。A

堀幅を10間とする記載が誤謬に基づくものであるなら、このことは「正保絵図」の史料価値に一定の制限を与えるものであるといえよう。

次にbについてであるが、残念ながらそれを裏付ける資料は現段階では全く無い。むしろ慶町20（1615）年の武家諸法度制定以降、城郭の改変が困難であったことを考えれば、「正保絵図」作成時期である正保2（1645）年以降の堀幅の改変は考えにくい。特に三の丸側のように上屋構造を伴い、さらに両脇に櫓台が構築されている石垣列を南下させることは物理的に多大な労力を要する。しかし、先述来の「正保絵図」のもつ史料価値を考慮に入れば、こうした可能性を荒唐無稽なものとして一蹴することもできまい。さらに2-（2）で堀の深い部分が南へ偏っていることを指摘したが、北岸が北へ後退したことにかかわっている可能性も考えられよう。このように拡張があったとすれば、例えば洪水被害による修築に際しても政策的に「如元可有普請」（4）すなわち現状復帰というかたちで実際に修復が行われたのかどうか疑問も生じようし、あるいは90年度報告書が示すような、量的な面から堀築造以来その規模は維持されたものとする解釈に一石を投じうるものといえよう。

石垣の構造について

本発掘調査で確認した中堀南北両岸石垣列にはこれまでも述べてきたように、その構造に著しい差異が認められた。便宜的にその様相の差異について表にすれば次頁のようになろう。

こうした両岸石垣列についての様相と1991年度に当事業団が東西200mにわたっ

	北岸＝外郭側石垣列	南岸＝三の丸側石垣列
積石の石材	長辺が30cm程度のものから1 m以上に及ぶものまで雑多な自然石が主体。	矢穴を伴う、一辺が0.7m程度の加工石が主体。刻印・黒墨を伴う。
積 み 方	乱積み。	乱積み。
控 え	大きいもので50cm強。	1 m以上のものが主体。
裏 込	最大で1.8m程度、粗い。	最大で2.9m程度、密。

て調査を行った三の丸南面に沿う中堀東半部の南北両岸石垣列の様相（５）との比較を試みたい。その際、両年度の調査分の南北両岸の石垣列について、とりあえずそれぞれをその築造されていた場所から「三の丸側石垣列」及び「外郭側石垣列」として把握したい。

まず、外郭側石垣列についてであるが、高さの点では91年度の石垣列が1.3～1.4 mであり、今年度分が、2でのべた推定復元標高＋3.2 mを基準にすれば約2.2～2.6 mである。今年度調査分のほうが1 m内外高いものであったとすることができる。構造の点でみれば、石材は大きさも形状もばらつきがある自然石が主体となっていることで共通している。積み方は両者とも乱積みであるが、今年度調査における石垣列に認められたような、石垣列下部のほうが大きめの石材が使われているという傾向は91年度調査分では明確ではない。内部構造について、積石の控えは、積面との大きさを比較してみると、両石垣列ともに例えばその長辺よりも大きいもの、小さいもの様々であるが、大きなものでも長辺の倍以上あるものはほとんどない。また、別の見方をすれば特に91年度分石垣列全体でみれば、石垣列の控えは0.5～0.6 m程度で揃っている。むしろ、石材個々の控えよりも石垣列全体の控えが意識されていた印象を受ける。いずれにせよ、両石垣列ともに控えは大きく取ってあるとはいえない。裏込幅は91年度分が最大で0.9 m、今年度分が最大で約1.8 mであり、今年度のほうが倍程度大きくとってある。基礎構造については、両者共に根石を直接自然堆積の砂層に据えており、胴木などの基礎構造を持っていない。

一方、三の丸側石垣列についてみると、これも高さの点では91年度分が1.4～1.5 mであるのに対して、今年度分は先の推定復元標高を基準にすると、最高で約3.5 mであり、今年度分のほうが2 m程度高かったとすることができる。構造の点でみれば、石材は矢穴を伴う直方体形状の加工石が主体であることで共通している。積面の大きさも概ね似ている。刻印が認められるということでも共通している。積み方は両者とも乱積みである。内部構造についてみると、石垣の控えは91年度分は積面長辺を基準にすると大きいもの、小さいもの様々であるが、0.5 m程度のものが多く、石垣列全体としては揃っているといえる。積面の大きさと同等程度であり、控えは大きいとはいえない。控えの大きさという点では外郭側石垣列とよく似ている。これに対し、今年度分の石垣列は確認した範囲では積面長辺よりも大きいものがすべてであり、その規模も積面長辺の倍以上あるものが多く、最大のもので約1.4 mある。裏込幅についても91年度分が最大で0.8 mであるのに対し、今年度分は最大で2.9 mもあり、3倍以上も大きい。基礎構造については、両年度共に根石を自然堆積の砂層に直接据えており、外郭側石垣列と共通して

いる。

以上、91年度および今年度の調査における外郭側石垣列、三の丸側石垣列の比較と試みたが、要約すれば外郭側石垣列は高さの点で差異があるものの、構造の面では類似している点が多いといえよう。裏込幅の点で相違はみられたが、石垣列の高さによるものと解釈できれば、基本的には同様の石垣列であったとすることができる。

また、三の丸側石垣列では、石材の加工法、刻印の有無、積み方の点で共通点が認められるものの、特に内部構造の面では、大きく異なっていたものといえよう。構築時の石垣列の高さが違うと考えられるため一概にはいえないであろうが、今年度分の石垣列のほうが堅固に構築されているということができよう。むしろ、石材や内部構造の面では、91年度調査で確認した櫓台の石垣や同年度に西白島交差点地点で確認した“搦手の外堀”北西隅櫓台の石垣（6）に近いといえる。しかし、両年度における石垣列の様相の差異の意味については今回の調査からは明らかにしえなかった。

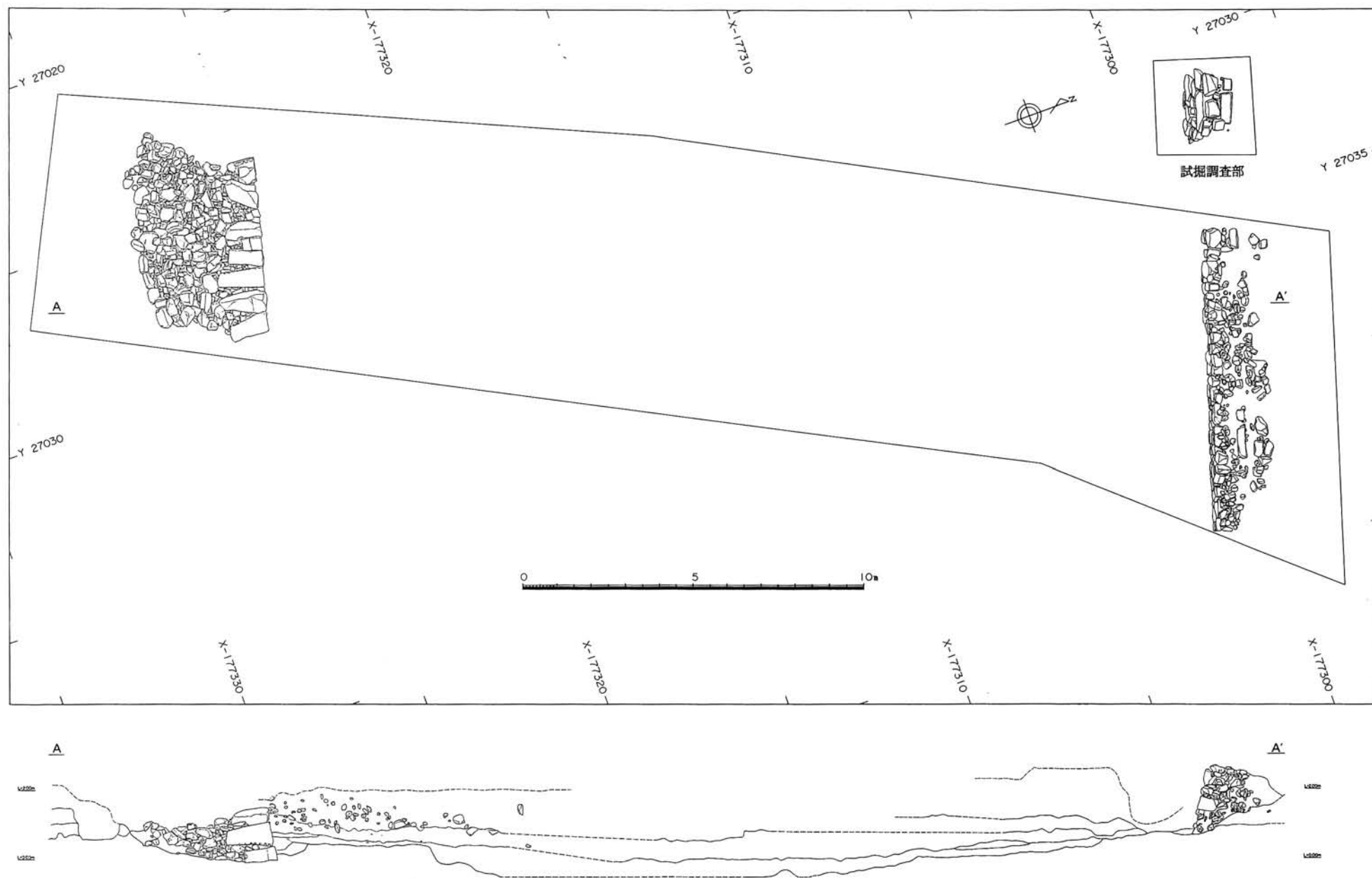
また、視点を変えれば、両年度ともに、中堀全体として外郭側石垣列と三の丸側石垣列とで差異が認められることも事実である。さらに、その様相に大きな違いが認められた三の丸側石垣列についてもいくつか共通点があることから、両年度調査における外郭側石垣列と三の丸側石垣列との様相の差異に共通点があるともいえる。この両者の差異は、特に91年度調査分の両石垣列の高さにほとんど差がないことから規模、いわば量的な差にかかわるものとしてとらえることには無理であろう。例えば改築も含めた構築時期の問題、あるいは「正保絵図」にみられるような上屋構造の差異等、城郭の縄張りにかかわる問題（7）がこの差異を説明する上でのアプローチの仕方としてあげられようが、これも現段階では論及できる材料を持ちえていないのが実状であり、今後の課題として残さざるを得ない。

注

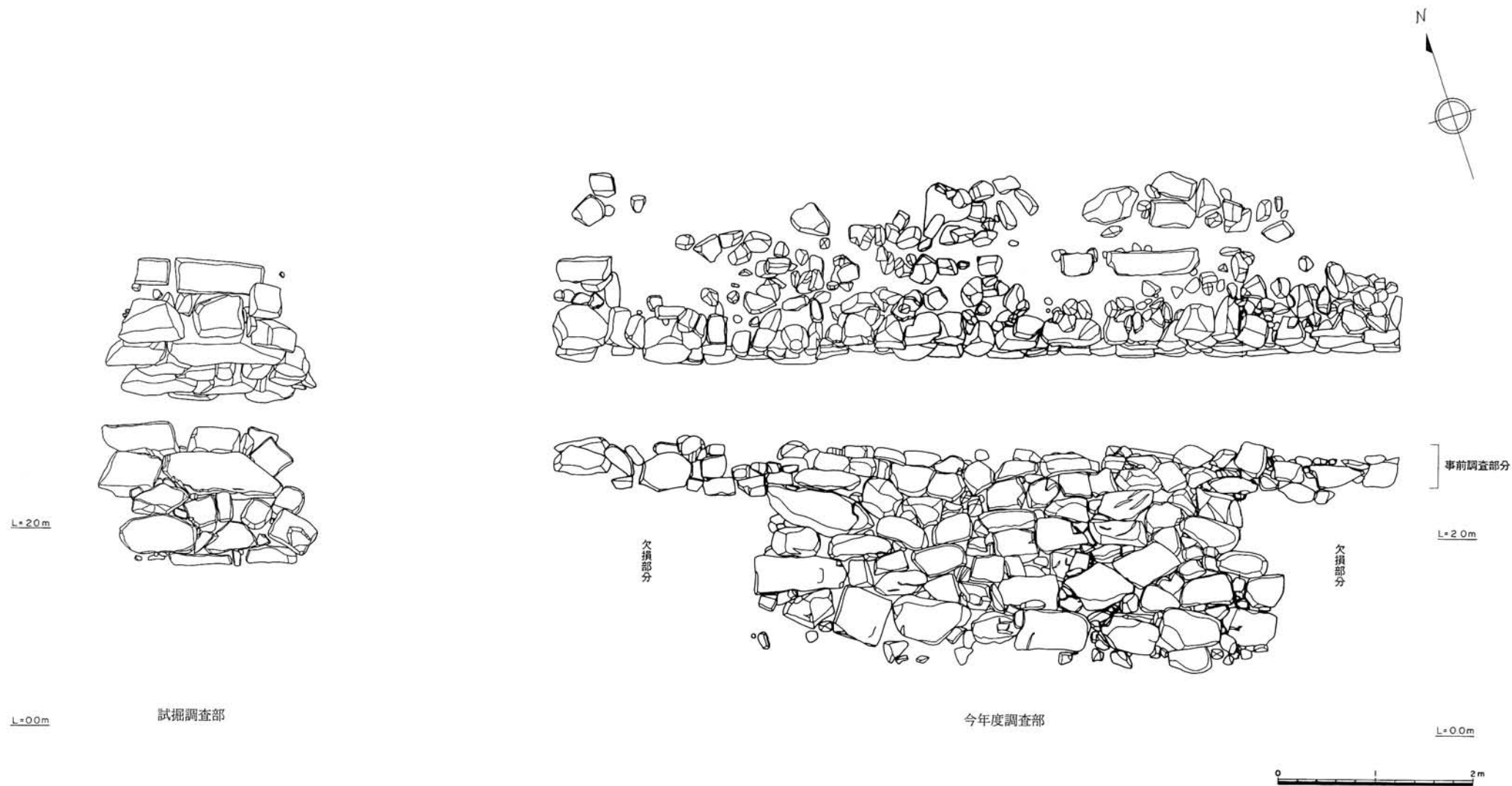
- （1） 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、1989年。
- （2） 「広島城之図」では、堀内に張り出した西側三の丸北東・北西隅櫓台北面から外郭側石垣列までの距離が約24mとして作図されている。これは西側三の丸北面の中堀のなかでもっとも狭い堀幅であるといえようが、それでも10間とは約4mの開きがある。
- （3） たとえば、後藤陽一「広島城と城下町の発展」（広島市立中央図書館編『広島城下町絵図集成』1990年）では「正保絵図」についての評価を次のように述べている。

これは正保元年十二月、幕府が諸大名に命じて国郡図と諸城図を書き出させたいものであるが、特に西欧の測量術を採用させたことが知られている。従って地形図は極めて正確であり、特に城郭部の記載が精細で、各部縦横の間尺はもとより、石垣や土塁の高さ、幅（根置・上部）、さらに壕の幅・深さなどに及んで正確な測量値が記載されている。
- （4） 「玄徳公済美録」（『史跡広島城跡資料集成』第1巻、119・120ページ）。
- （5） （財）広島市歴史科学教育事業団調査報告書第5集『広島城中堀跡発掘調査報告』1992年。
- （6） （財）広島市歴史科学教育事業団調査報告書第9集『広島城外堀跡西白島交差点地点』1993年。
- （7） 「正保絵図」（『広島城下町絵図集成』注（3）参照）では、91年度調査の中堀の様相を、三の丸側では櫓台を除き、石垣列を明記しておらず、土手と思われる堤の上に堀が築かれているように描いている。調査で確認した石垣列の高さを考えるならば、この三の丸側の岸はおそらくは元治（1864）年徳川慶勝によって撮影されたとされる堀岸（広島市『図説広島市史』1989年、71ページ）のような様相を呈していたものと考えられよう。一方、外郭側の堀岸については護岸構造物等の施設は一切記載されていない。今年度調査区付近に目を向ければ、三の丸側の堀岸には櫓台の石垣以外の

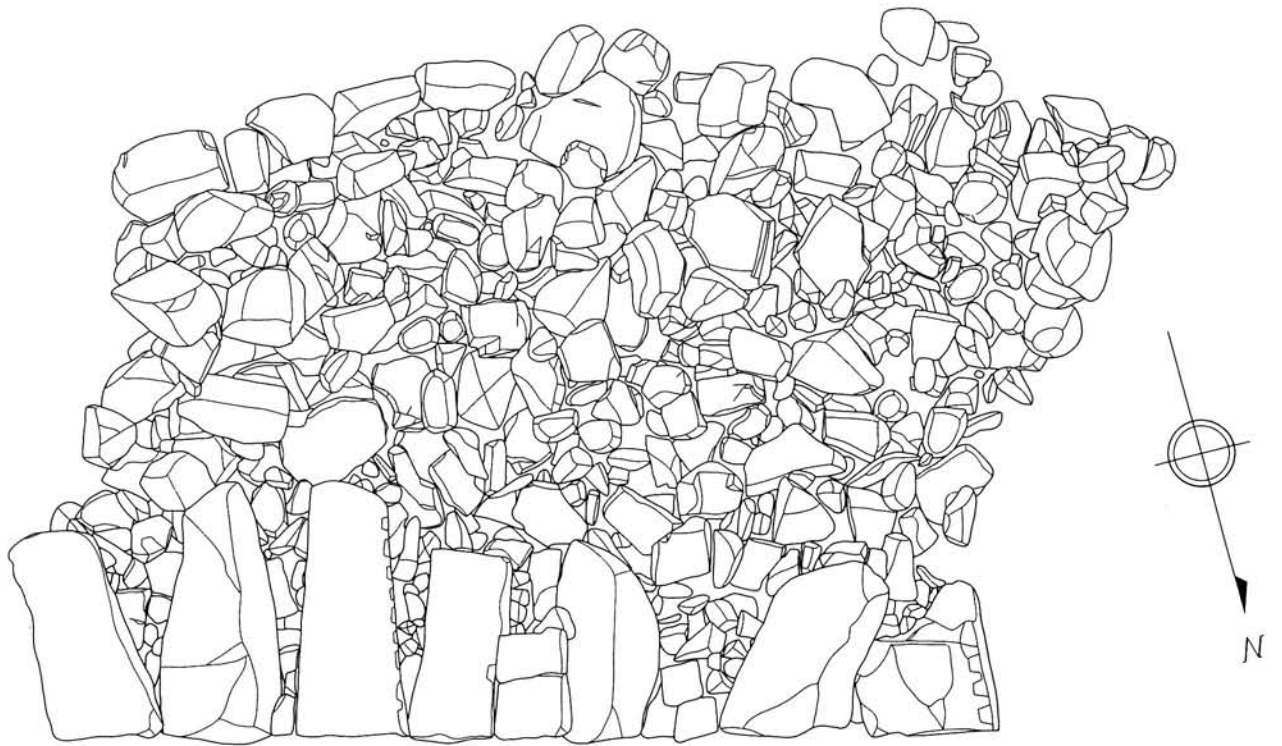
にもはっきりと石垣が明記されており,その上に直接塀が築かれているように描かれている。視野を広げれば,間に土手状の堤と思われる施設を介在するか否かという違いはあるものの,中堀の三の丸側の岸にはすべて城郭の防御施設である塀が構築されている。一方,調査区付近の外郭側の岸は東西中央部付近に「西松原口御門」が描かれている以外は道状に描かれているのみであり,91年度調査区付近の外郭側の堀岸と同様,特別な施設は描かれていない。岸上に構築物を描かないという点は,中堀の外郭側堀岸すべてに共通している。



第 14 図 遺構配置図および中掘断面 (S=1:125)

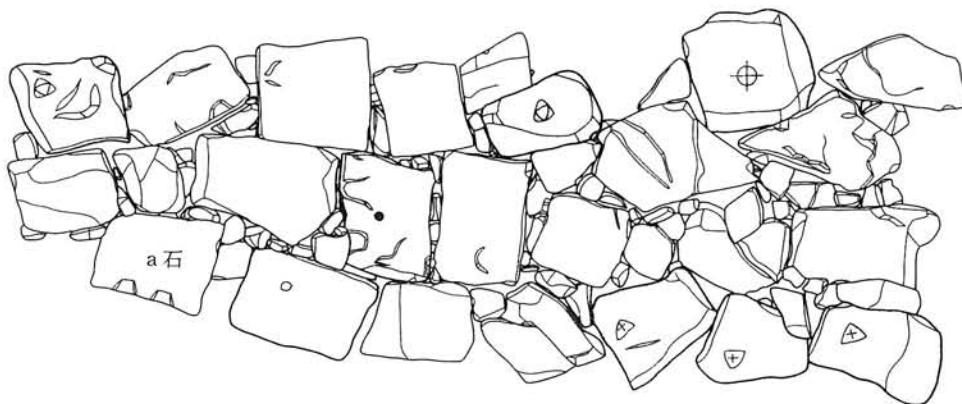


第 15 図 外郭側石垣列平面 (上)・立面 (下) (S=1:40)



L=2.0m

L=2.0m

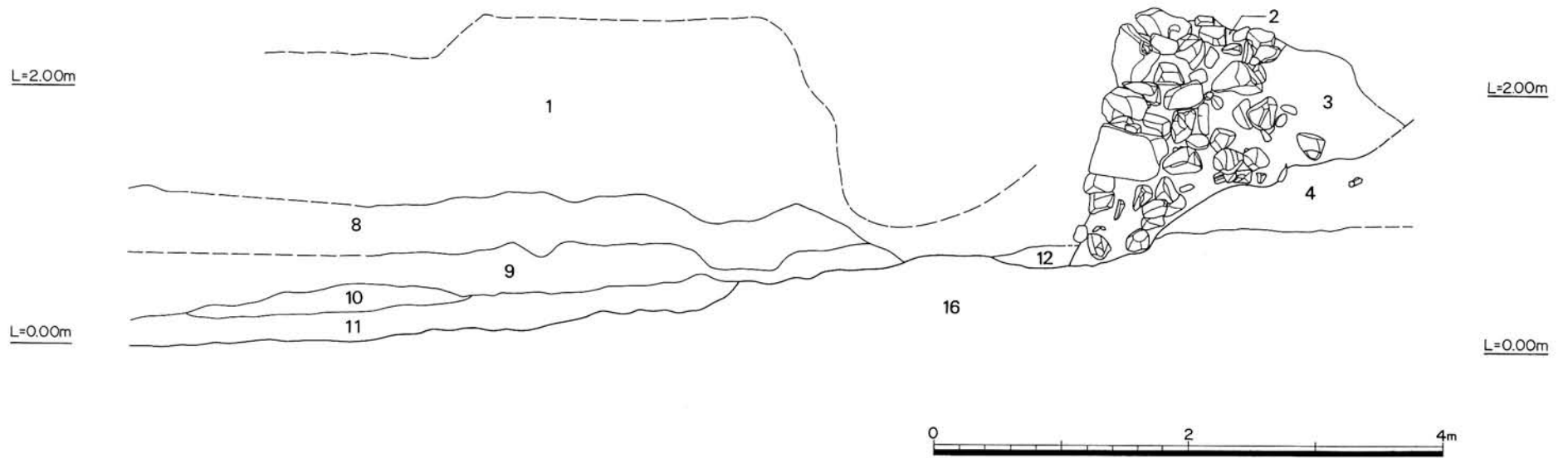


L=0.0m

L=0.0m



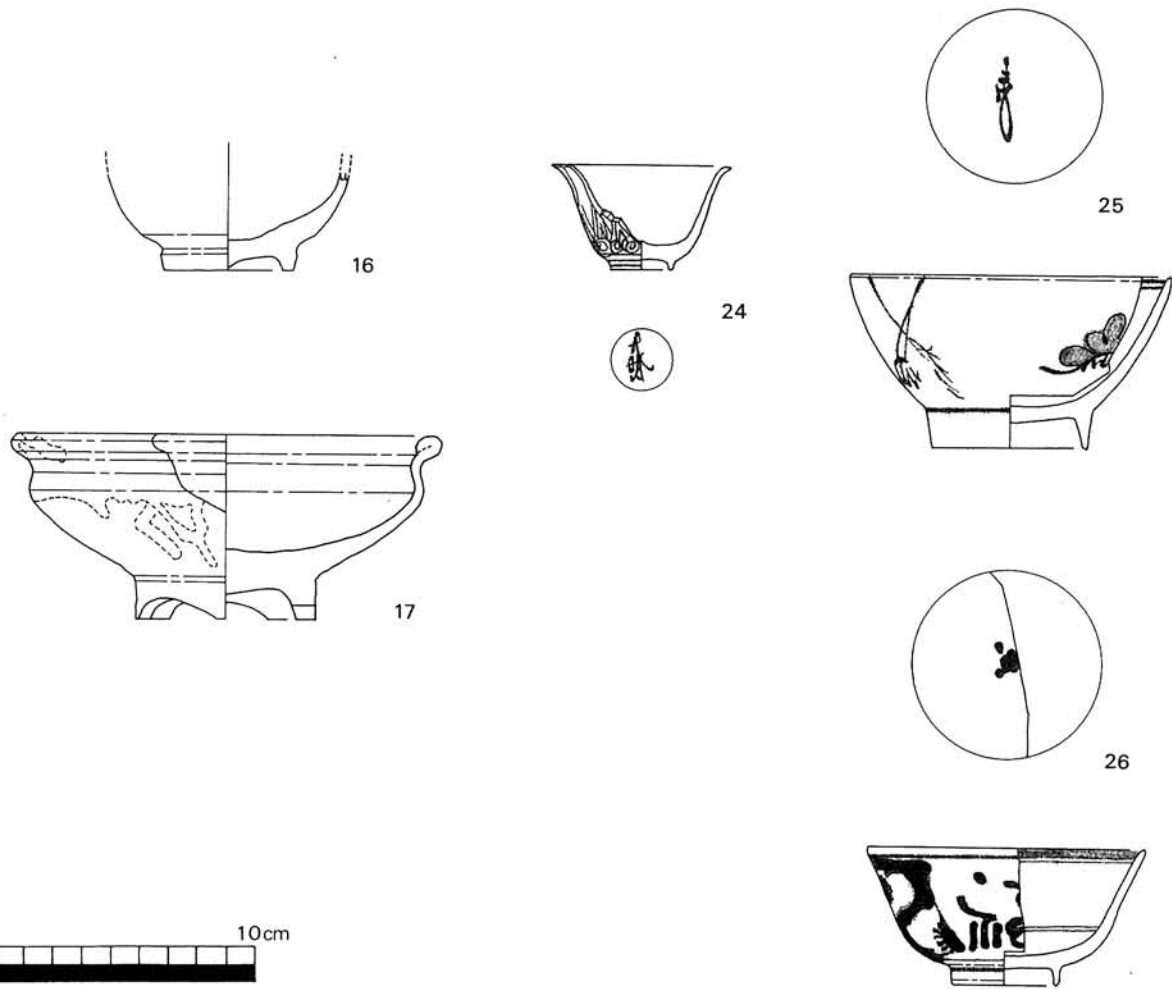
第16図 三の丸側石垣列平面（上）・立面（下）（S=1:40）



土層説明

- | | | | |
|-------------|-------------|------------------|-------------------|
| 1. 攪乱層 | 〔三の丸側石垣部分〕 | 〔堀内部分〕 | |
| 〔外郭側石垣列部分〕 | 5. 黄茶色粘性砂質層 | 8. 暗灰色粘質層 | 12. 灰褐色砂層 |
| 2. 黒灰色粘質層 | 6. 青茶色粘性砂質層 | 9. 黒青色粘性沈澱土層 | 13. 黄褐色砂層 (粘土塊含) |
| 3. 茶褐色粘質層 | 7. 青灰色砂質層～ | 10. 暗黒青色粘質層 (砂含) | 14. 黄褐色砂層 |
| 4. 青褐色粘性砂質層 | 青茶色粘性砂質層 | 11. 暗黒青色粘質層 | 15. 暗黒青色粘質層 |
| | | | 16. 灰白色砂層 (自然堆積層) |

第17図 外郭側石垣列 (上)・三の丸側石垣列 (下) および石垣列付近土層断面 (S=1:40)



第 18 図 出土遺物実測図(3) (S=1:3)

出土遺物観察表（1） 西白島交差点地点

陶器

番号	出土地点	器種	寸法 口径 底径 器高	形態・特徴	施釉	外観 素地	文様		
1	堀内堆積層下砂層	向付	— 3.7 —	体部は直線的に外上方にのびる。内側にロクロ成形痕。底部から体部にススの使用痕。	内部には全面。貫入。	黄灰色	—		
2	堀内堆積層	皿	— (8.2) —	体部は緩やかに内湾しつつ立ち上がる。外面にロクロ成形痕。	内面のみ	明灰褐色	二彩唐津，松絵		
3	堀内堆積層	皿	— (15.0) —	大皿。砂胎土目。	内面のみ	赤褐色	刷毛目		
4	表採	碗	(10.1) 4.6 7.4	体部は内湾しつつ立ち上がり，口縁部付近でやや外反する。ロクロ成形痕。底部は中央部に向かい肥厚。	焼成悪く白濁。畳付無釉。	淡灰褐色	—		

磁器

番号	出土地点	器種	寸法 口径 底径 器高	形態・特徴	施釉	外観 素地	文様		
5	堀内堆積層	碗	4.8 — —	体部はヘラ削りによる面取り(17面)。底部は平たく，体部は内湾しつつ立ち上がる。畳付に砂溶着。	畳付無釉。	黄灰色	高台内に「太」銘。		
6	表採	小坏	6.7 2.4 4.3	体部は緩やかに内湾しつつ立ち上がり，口縁部にいたる。高台と体部の境は不明瞭。	畳付無釉。	明灰白色	「」銘が3か所。		
7	堀内堆積層	碗	5.0 — —	底部中央部に僅かな突起。畳付に砂溶着。高台と体部の境は不明瞭。	青みがかかる。畳付無釉。	灰白色	—		
8	堀内堆積層	瓶	— (4.6) —	体部は内湾しつつ球状に立ち上がる。	外側のみ。畳付無釉。	灰白色	唐草文		

土師質土器

番号	出土地点	器種	寸法 口径 底径 器高	形態	成形・調整			
9	堀内堆積層下砂層	皿	(9.2) 4.9 2.1	体部は内湾しつつ立ち上がり，僅かに外反したのち，口縁部で僅かに内湾して終わる。	ロクロ成形。糸切りによって底部を切り離す。			
10	堀内堆積層下砂層	皿	(9.0) 4.5 1.8	体部は内湾しつつ立ち上がり，僅かに外反したのち，口縁部で僅かに内湾して終わる。	ロクロ成形。糸切りによって底部を切り離す。			

出土遺物観察表（２） 広島県庁前地点

陶器

番号	出土地点	器種	寸法 口径 底径 器高	形態・特徴	施釉	外観 素地	文様		
11	14区掘り込み内	皿	11.1 5.6 2.5	体部は内湾しつつ立ち上がり、口縁部にいたり大きく外反する。折縁皿。一部にススが付着している。トチン跡。高台と底部の高低差はほとんどない。	全面に施し、黄灰色を呈す。	—	見込みに菊花文の一部。		
12	15区掘り込み上	皿	— 5.1 —	見込み部に4か所砂目痕。高台部にも4か所確認できる。	見込みに灰釉。	淡灰褐色	—		
13	14区掘り込み上	播鉢	31.6 16.3 12.7	内部側面は12本一組、底部は9本一組の播目。口縁部外面には2本、内面には1本の条線がめぐる。	—	赤褐色	—		

磁器

番号	出土地点	器種	寸法 口径 底径 器高	形態・特徴	施釉	外観 素地	文様		
14	14区掘り込み上	皿	14.2 8.2 4.2	体部は内湾しつつ立ち上がる。輪花皿。型打皿。	高台内蛇の目釉剥ぎ。	灰白色	口鏝、山水桜閣文		
15	14区掘り込み上	碗	— — —	小片。緩やかに内湾している。	—	淡青灰白色	草文		

出土遺物観察表（３） 基町高校前交差点地点

陶器

番号	出土地点	器種	寸法 口径 底径 器高	形態・特徴	施釉	外観 素地	文様		
16	堀内南端堆積層	碗	— 5.5 —	ロクロ成形痕が認められ、見込み中央部が窪む。体部は緩やかに内湾しつつ立ち上がる。底部外面は中央部に向かい肥厚する。	灰釉。高台無釉。	淡灰褐色	—		
17	外郭側石垣凹部内	香炉	(13.8) 6.0 6.5	ロクロ成形。折縁。体部は緩やかに立ち上がり、大きく内側に内湾したあと、再び外側へのび、口縁部を内側に折り返して終わる。3か所に砂目痕。	外側は3種を肩部まで。内側は口縁を黒釉。	黒褐色	—		
18	堀内堆積層	碗	— 4.2 —	呉器手。内外面にロクロ成形痕。体部は内湾しつつ立ち上がる。	豊付無釉。	淡黄褐色	内側は断面U字形に削る。		

19	外郭側 石垣前 攪乱層	皿	(10.1) 4.6 7.4	体部は緩やかに内湾しつつ立ち上がる。	緑釉。見込み蛇の目釉剥ぎ。	淡黄灰白色	—		
20	堀内北 端堆積 層	鉢	— (5.4) —	腰部は緩やかに内湾しつつ立ち上がり、体部は屈曲して、直線的に上方へ向かう。	陶体染付、底部無釉。	淡黒褐色	内面に縮緬皺。		
21	外郭側 石垣裏 込部	甕	— (12.8) —	腰部は緩やかに内湾しつつ立ち上がり、体部は屈曲して、直線的に上方へ向かう。	透明釉と緑釉、高台無釉。	淡黄灰白色	刻文		
22	堀内堆 積層	蓋	7.5 3.2 1.4	底部はシャープに糸切りを行っている。	表面のみ。	淡黄褐色	—		
23	堀内堆 積層	?	— — — —	小片。	表面茶褐色、裏緋白濁。	淡黄褐色	黒釉による線文		

磁器

番号	出土 地点	器 種	寸 口径 法 底径 、 器高	形 態 ・ 特 徴	施 釉	外 観 素 地	文 様		
24	堀内堆 積層	小坏	(3.2) 2.2 3.6	体部は内湾しつつ立ち上がり、口縁部で大きく外反する。器壁は薄く、シャープなつくりである。	畳付無釉。	淡灰色	高台内に「大明」銘。		
25	堀内堆 積層	碗	10.9 5.3 6.0	体部は緩やかに内湾しつつ外上方へ向かう。見込み底部は緩やかに窪む。いわゆる広東碗。	畳付無釉。	淡灰色	松熊手文、見込みに「寿」銘。		
26	堀内堆 積層	碗	9.4 3.5 4.7	体部は内湾しつつ立ち上がり、直線的に外上方へ向かったのち小さく外反して終わる。焼き継ぎ痕が認められる。	畳付無釉。	青みがかった灰白色	植物文		
27	堀内堆 積層	碗	— 3.6 —	底部のみ。	畳付無釉。	明白色	高台内に「大明」銘。		
28	堀内堆 積層	碗	— 3.6 —	体部は内湾しつつ立ち上がる。	畳付無釉。	明白色	高台内に「大明年製」銘。梅樹文		
29	堀内堆 積層	水滴	— — (3.3)	注水部は外側から棒状のものを差し込んで作る。	—	明灰白色	注水部のみに装備。		

IV ま と め

以上のように、今年度は広島城関連遺跡として3か所の発掘調査を行った。それぞれの調査成果、および課題についてその要点を略記しておきたい。

(1) 西白島交差点地点

「成果」

- イ. “搦手の外堀” 北西隅部付近の北岸石垣列を確認し、調査区西端付近で“搦手の外堀” 外周北西隅屈曲点である可能性のある地点を確認した。
- ロ. 堀の南端は確認できなかったが、91年度調査で確認した櫓台石垣列西面北端石の位置および堀内堆積層の沈殿状況から、堀の南北規模はほぼ把握しえた。調査区付近の堀幅は31.7～35.8mの範囲内にあるといえる。断面形状は調査区中央部付近から徐々に浅くなる凹レンズ状をしているといえる。
- ハ. “搦手の外堀” 外周屈曲点である可能性のある地点は92年度調査報告書が推定した位置よりも20m程東側であり、このことは屈曲点以南の堀幅が屈曲点以東のそれと比べてかなり狭くなっていた可能性を示すものである。

「課題」

“搦手の外堀” の築造工程、堀としての整備時期と石垣構築時期の関係を含めた構築時期の解明。

(2) 広島県庁前地点

「成果」

明確にその性格を判断できる遺構を確認することはできなかったが、このことは同時に本調査区内で外堀跡を確認しえなかったことを意味している。さらに、92年度調査の成果をふまえるならば90年度調査区内で確認した石列および立ち上がりを外堀跡に伴うものと認めることはできず、90～93年度にわたる紙屋町交差点付近における調査範囲は大手郭内に位置するものとするのが妥当である。

「課題」

90年度調査区内における諸遺構の性格付けを含めた当該箇所付近の様相、および外堀の位置の解明。

(3) 基町高校前交差点地点

「成果」

- イ. 「正保絵図」が調査区付近の堀幅を10間(約19.7m)としているのに対し、発掘調査で確認した堀幅は約27.4mであった。「正保絵図」の史料価値を重視するなら、「正保絵図」作成(1645年)以降に堀幅を拡張する改変がなされたとすることも可能である。
- ロ. 三の丸北西部の東西方向の中堀に伴う石垣列を確認した。外郭側・三の丸側両石垣列間には、その石材、積み方等、その様相に著しい相違が認められた。また、91年度調査の中堀跡に伴う外郭側・三の丸側両石垣列と比較してみれば、外郭側石垣列では規模の点で相違は認められるものの、構造の面では類似している点が多いといえ、基本的には同様の石垣列であるといえる。これに対し、三の丸側石垣列ではいく

つかの共通点はあるものの、その様相は大きく異なっていたとすることができる。すなわち、石垣の控え、裏込部ともに今年度分のほうが大幅に大きく取っており、堅牢な内部構造を持っていた。さらに視点を变えて両年度の三の丸側石垣列間に認められた共通点を重視するなら、両年度分の外郭側石垣列と三の丸側石垣列との間の相違に類似点が認められるということもいえる。

「課題」

- ハ．中堀、およびそれに伴う石垣列の構築時期。改修の問題。
- ニ．城郭普請における中堀の築造工程。
- ホ．イにかかわって「正保絵図」の史料価値の再検討。あるいは「武家諸法度」制度以降の城郭改変にかかわる資料の蓄積。

以上のように、今回の3か所の発掘調査は近世広島城の様相を解明する上での貴重な成果をもたらした。しかし、その一方で積み残し、あるいは新たに生じた課題も山積していることも事実である。ここではⅣでも述べたように広島県庁前地点の発掘調査が今回をもって終了したこと、Ⅱにおいて述べた今年度発掘調査の焦点、およびⅣ－(2)における課題にかかわって、広島城南辺外堀の位置について若干の見通しを述べて本稿のまとめとしたい。

ところでこれまでも随所で触れてきた「広島城之図」(巻頭図版7)は1978(明治10)年に陸軍測量部が作成したものとされている。城郭の北東部と西部の一部を除き、広島城の平面構成の輪郭はほぼ網羅されているといってよい。縮尺は1/1,200と表記されている。問題はこの測量図がどれほどの精度で作図されたものであるのかということになるが、そのことを現在の地図、および発掘調査の成果をふまえ検討してみたい。もちろん、当時の測量データが残されていないため、図面上での比較という単純な作業となり、さらには、作業に使用した図面が1937(昭和12)年の写本を複製したものであるため、多少の誤差は避けられないものであるが、大筋の評価はできるものと思う。なお、「広島城之図」(表中A)の比較の対象の地図としてここでは広島市建設局「広島市道路現況平面図」(1/1,000)(表中B)を用いる。

まず、両図面を比較するにあたって、比較の基準を定めなければならない。ここでは「広島城之図」が本丸を中心に作図されていること、また現在も当時のまま遺存している部分が多く、さらに平面的に直線部分が多いことから内堀外周をその基準としたい。以下はその比較の結果を表にしたものである。数値は当然概数である。また、“搦手の外堀”外周北西隅屈曲点の位置については慎重に扱うべきであるが、ここでは今年度調査における石垣列西端部分を測点とした。

(単位 m)

場 所	測 定 の 基 準	A	B	誤 差 C = A - B	100m 当り誤差 D = C ÷ B/100
内堀東西長	東部中央土橋付近	307	311	-4	-1.3
内堀南北長	本丸東端沿い	428	436	-8	-1.8
内堀南北長	本丸西端沿い	361	367	-6	-1.6

“搦手の外堀” 外周 北西隅屈曲点	内堀東岸延長線まで 内堀北岸延長線まで	334	333	1	0.3
		305	309	－ 4	－1.3
“ク” 北西隅 櫓台南西隅部	内堀東岸延長線まで 内堀北岸延長線まで	344	349	－ 5	－1.4
		253	257	－ 4	－1.6
西部三の丸北端中堀 外郭側石垣列 ク三の丸側石垣列	内堀北岸延長線まで ク	71	72	－ 1	－1.4
		43	45	－ 2	－4.4
三の丸南東部中堀外 郭側石垣列 ク三の丸側石垣列	内堀東岸の延長線に沿い、同線と内 堀南岸の延長線との交点までの距離 ク	116	118	－ 2	－1.7
		98	100	－ 2	－2.0

以上のような大雑把な比較ではあるが、その結果からすれば「広島城之図」は数値的には若干の誤差を持っていることは否めない。しかし、本丸はもちろんのこと、“搦手の外堀” 北西隅櫓台の形状をほぼ正方形に描いており、西白島交差点地点における 9 1 年度調査で確認した櫓台の平面形態に整合している（「正保絵図」では上部に付櫓を伴い、石垣には段差を設けている）こと、さらには 9 1 年度調査で確認した中堀外郭側石垣列のわずかな食い違いを克明に描いていることなど、広島城平面構成についてはかなり詳細に作図されている。また、数値の面についても、先の表に掲げた数メートルの誤差は 1 / 1, 2 0 0 の図面上ではわずかに数ミリの誤差でしかない。広島城城郭の平面構成を考えるうえで、「広島城之図」はもっとも信頼できる資料のひとつと考えて差し支えなからう。

こうした立場にたって、城郭南面の外堀の位置について考えてみたい。まず、作業にさきだち、基準点を設定する必要があるが、内堀外周南東隅付近は平面的に段差が認められることから、その段差以西の内堀外周南岸の東への延長線と、同じく段差以北の内堀外周東岸の南への延長線との交点を基準点とする。その場合、「広島城之図」において、そこから外堀北岸、南岸までの距離は先の内堀東岸の延長線上で、それぞれ約 4 8 4 m、5 0 1 m となる。いうまでもなく、この両岸間が外堀ということになるが、その位置を「広島市道路現況平面図」上におとせば、東西方向では相生通りと鯉城通りとの交差点、いわゆる紙屋町交差点の中心部から約 1 1 0 m 東寄り、南北方向では相生通り中央を走行する電車軌道部を中心に両側の車道部を若干含むものである。しかし、先の表において示したように、今回作業に使用した「広島城之図」には若干の誤差がある。わずかな例外を除いて、実際の 1 0 0 m あたり 1 ～ 2 m 短いというものであり、このことを考慮に入れば、先の基準点から約 5 0 0 m の位置にあるとする外堀跡は、大きくみて 1 0 m 程度南へ位置するものとも考えられる。ちなみにその位置は現況では電車軌道部がその北岸、相生通り南沿いに立ち並ぶビル群の北面あたりがその南岸となる。いずれにせよ、「広島城之図」から判断すれば、広島城南面外堀跡は現在の相生通り内に位置すると考えるのが妥当である。

もちろん、「広島城之図」が明治初期の測量図であること、作業に使用した「広島城之図」が写本の複製であること等、この作業自体が制約を負っていることも事実である。しかし、当該箇所付近の 1 9 9 2, 9 3 両年度の発掘調査の成果はここで提示した推測と全

く矛盾しないものである。少なくとも、発掘調査の成果および「広島城之図」からは外堀が相生通り以北に存在していたことを立証することはできないのである。

さて、広島城関連遺跡の発掘調査は1994、95年度に予定されている西白島交差点地点での“搦手の外堀”およびその周辺の調査をもって一応終了する。いうまでもなくこの両年度の調査を含めて個々の調査区はそれのみで完結するものではなく、一体的、有機的にとらえられなければならないものである。近世城郭広島城の全容、変遷、そして近世都市広島の様相、さらには「広島」以前＝中世以前のデルタ地域の歴史が視点におかれなければならない。一連の調査は堀跡がその対象の中心となっており、その蓄積はここで述べてきたような広島城の平面構成や規模の把握の上で、また、築城期・変遷を考えるうえで一定の成果をもたらしたものといえよう。しかし逆にみれば近世都市広島の様相、「広島」以前の歴史像を構築することについてはほとんど手つかずの状況であることも事実である。その意味で特に92年度の広島県庁前地点の大手郭内の発掘調査は唯一といってよいほどの貴重な成果であった。こうした武家屋敷地、さらには城下をも含めた近世都市広島の歴史像の立体的な把握の作業はまだ緒についたばかりである。

図

版



a. 事前調査区内石積（平面）



b. 事前調査区内石積（立面・南西から）



a. 石垣列（西半部）



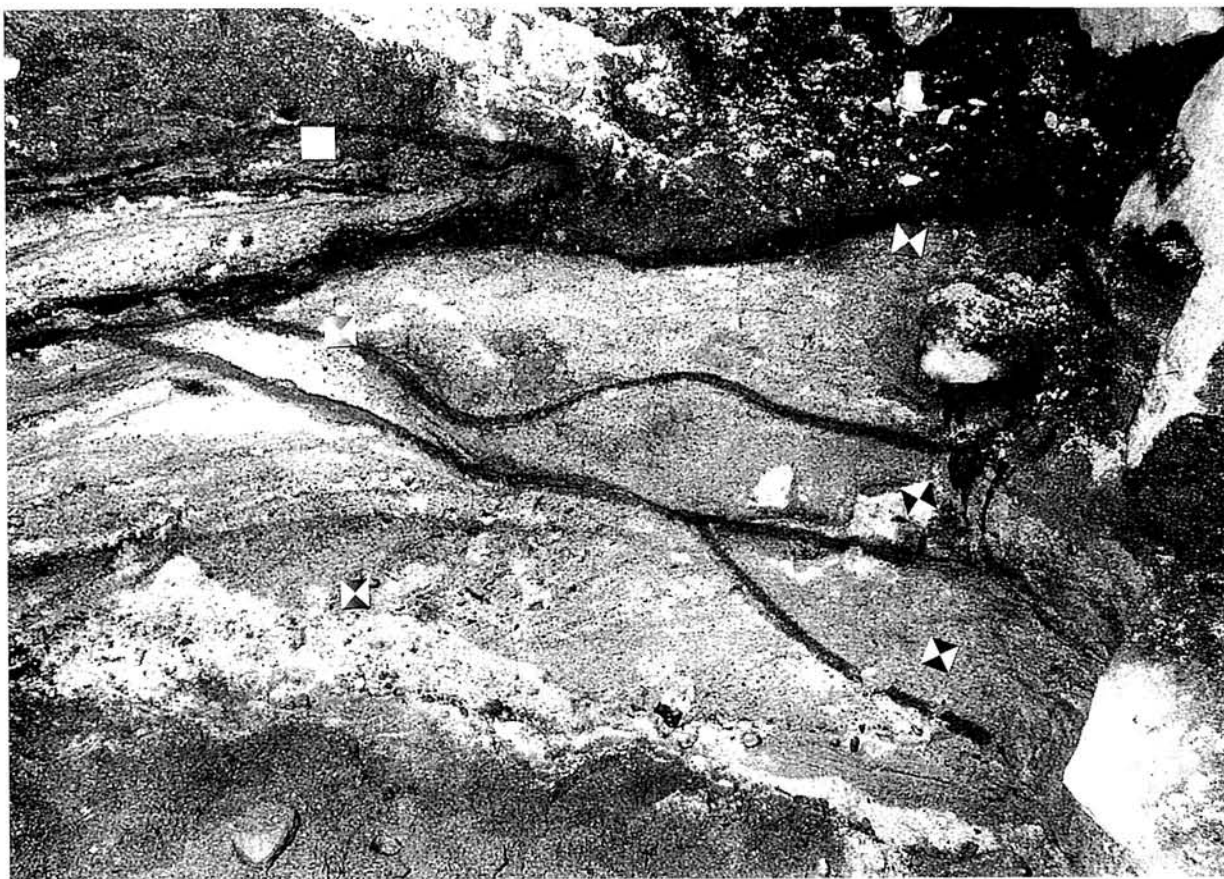
b. 石垣列（東半部）



a. 石垣列西端付近墨書石および杭



b. 石垣列裏込状況（平面）



a. 石垣列根固部掘り方



b. 石垣列断面



a. 堀内土層断面（南端付近）および調査区南端石積（北から）



b. 調査区南端石積（平面）



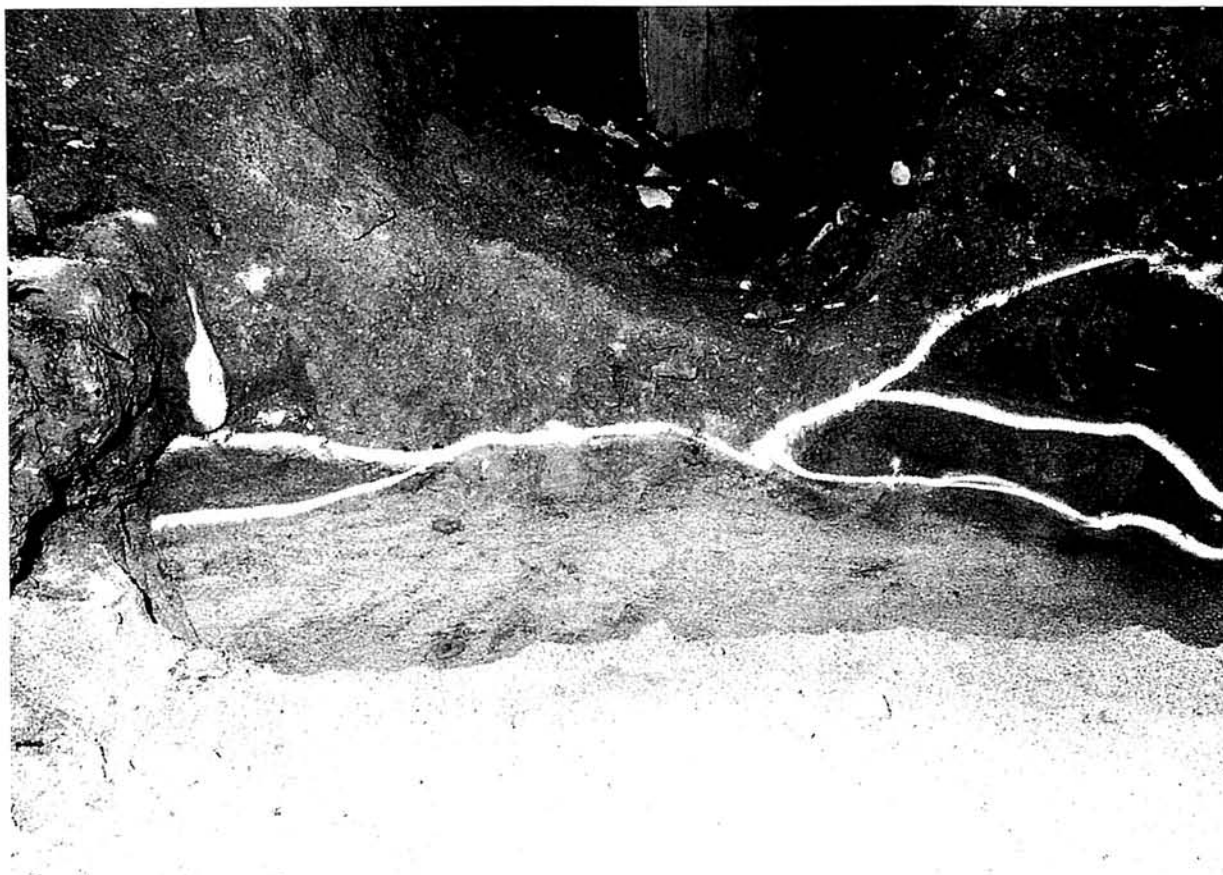
事前調査時外郭側石垣列（西から）



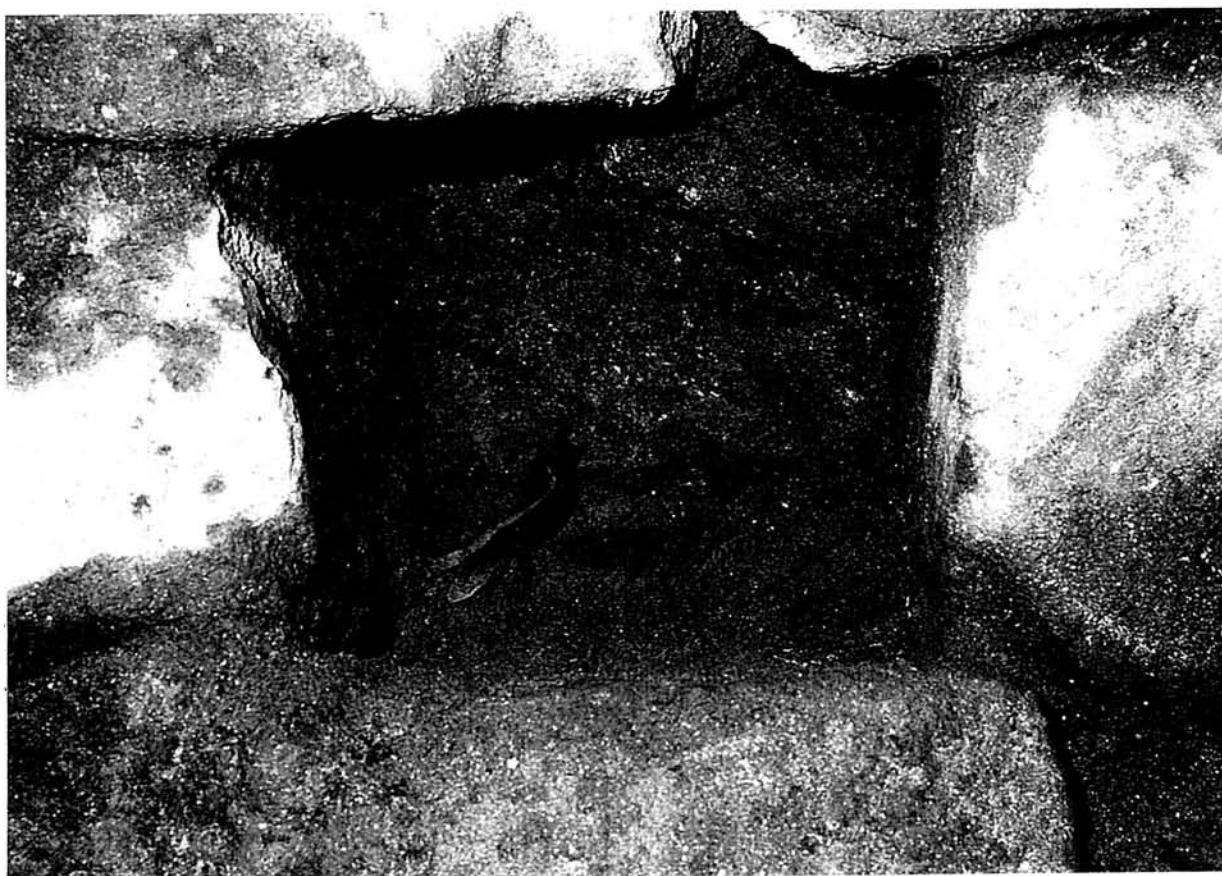
a. 外郭側石垣列（立面）



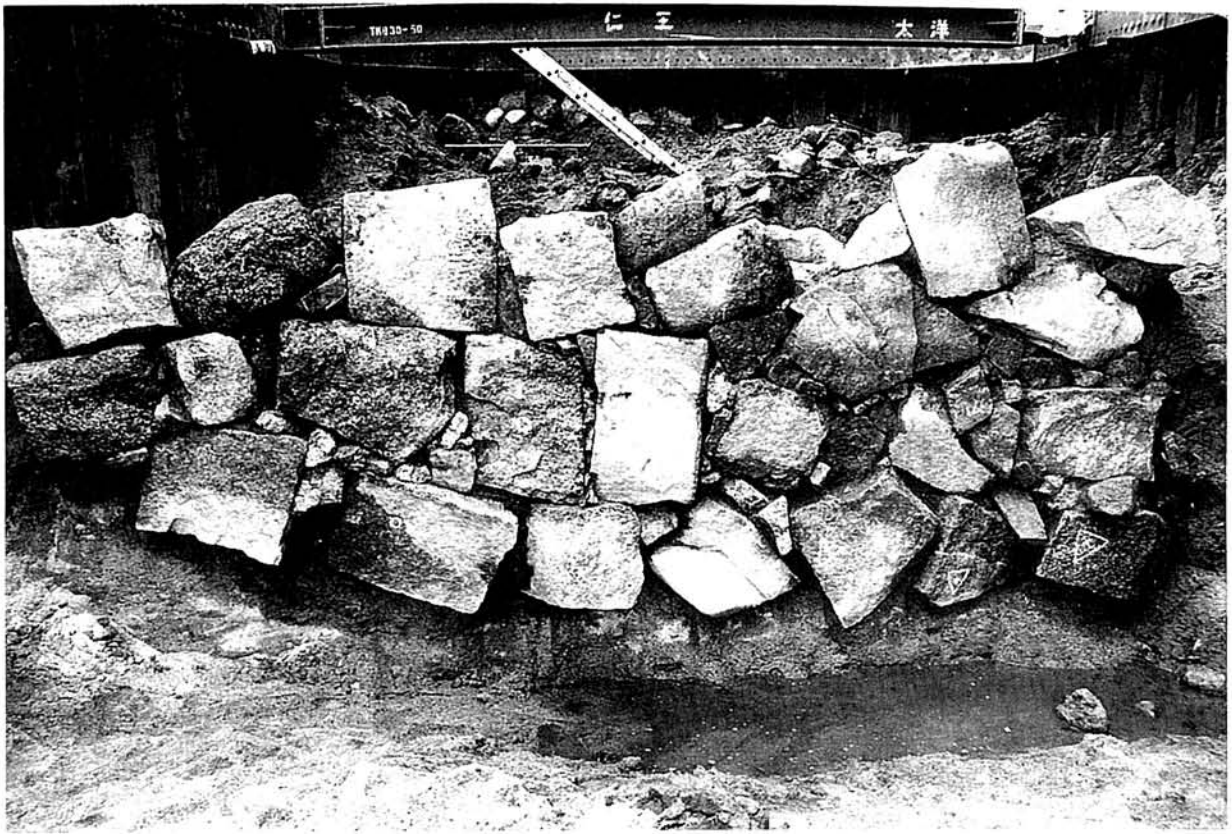
b. 外郭側石垣列（断面）



a. 外郭側石垣列根固部掘り方



b. 外郭側石垣列凹部および遺物 No. 17 出土状況



a. 三の丸側石垣列（立見）



b. 三の丸側石垣列裏込状況



a. 三の丸側石垣列断面



b. 三の丸側石垣列根固部掘り方



a. 刻印石 (△)



b. 刻印石 (△)



c. 刻印石 (⊕)



a. 刻印石 (△▽△)



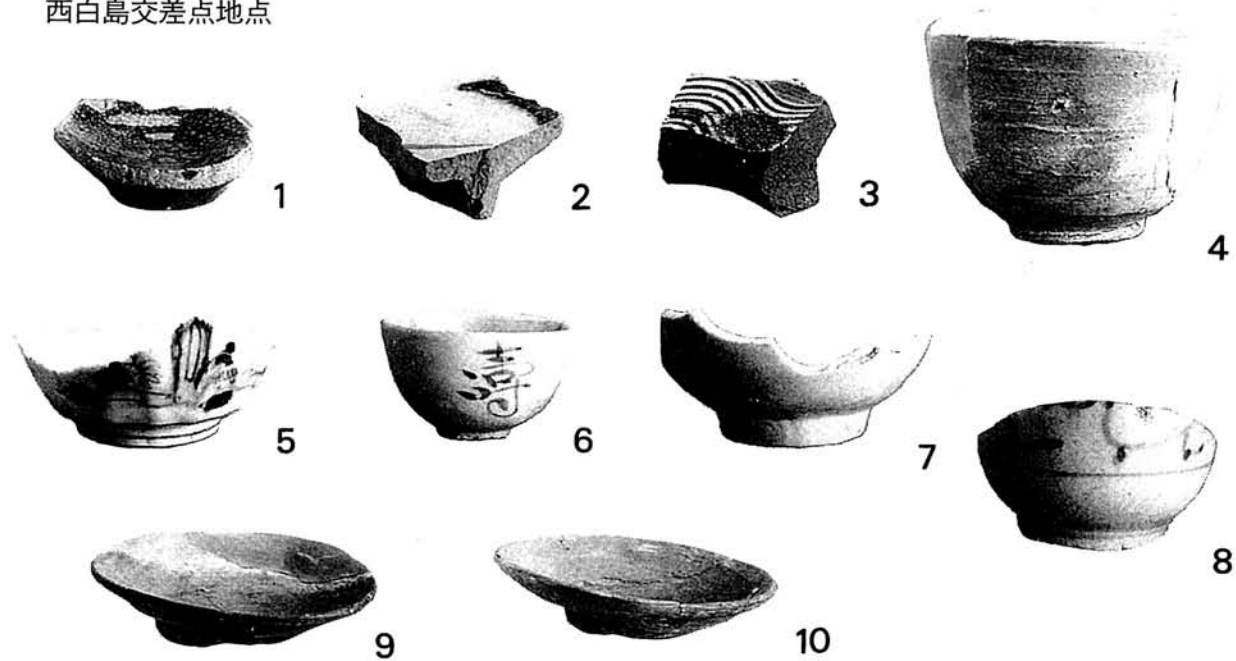
b. 刻印石 (上●, 下○)



c. 墨書石および墨書

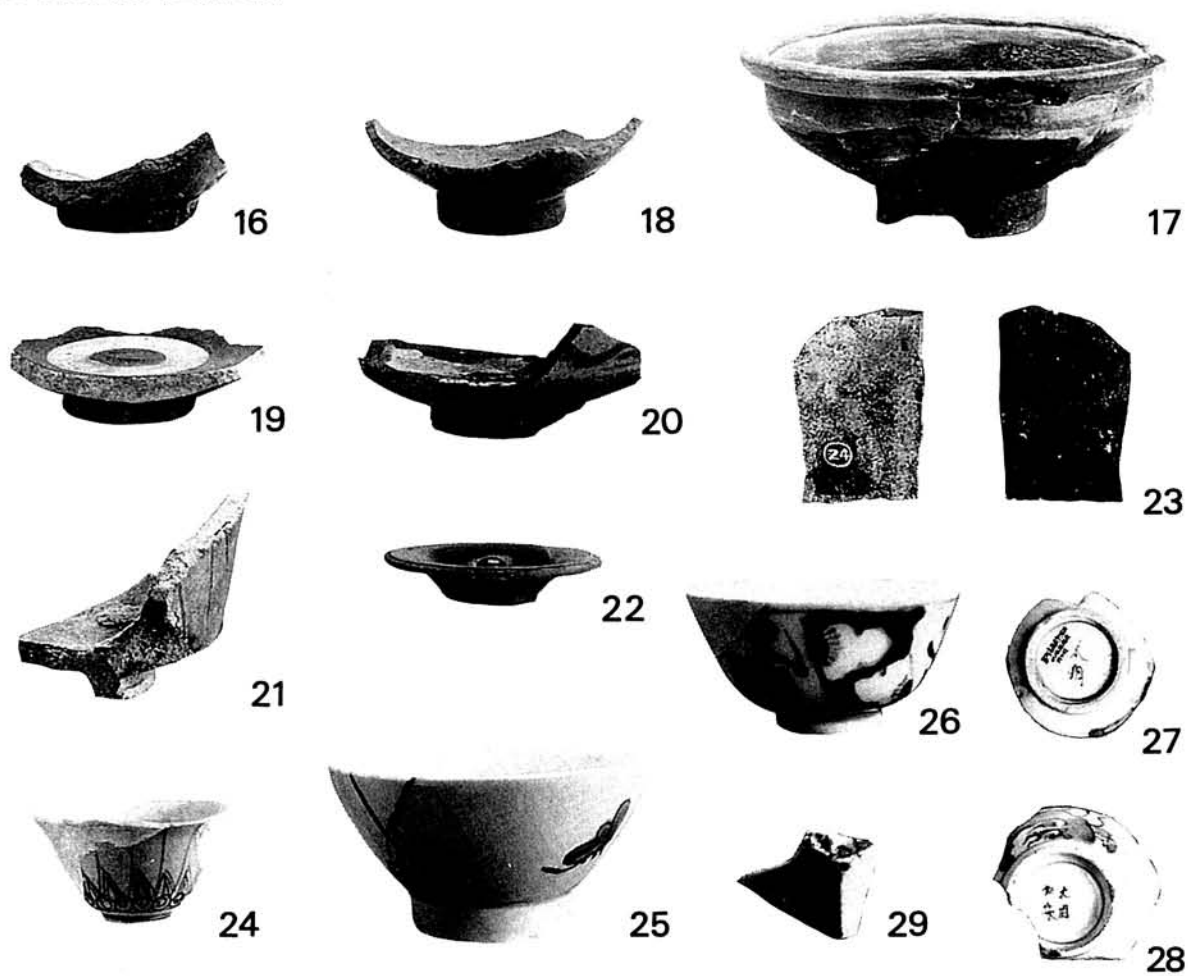


西白島交差点地点



広島県庁前地点





出土遺物 (2)

(財) 広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第15集

広島市中区西白島町外所在

広島城関連遺跡発掘調査報告

1995 年 3 月

編集 財団法人 広島市歴史科学教育事業団
発行 広島市中区国泰寺町一丁目 4 番15号
TEL (082) 248-0427

印刷 電子印刷株式会社
広島市中区堺町一丁目 1 番 5 号